

国民経済計算体系的整備部会の審議状況について

(報告)

～第 25 回国民経済計算体系的整備部会資料～

令和 3 年 2 月 22 日

第25回 国民経済計算体系的整備部会（書面開催） 議事次第

日 時 令和3年2月4日（木）～

場 所 書面による議事

議 事

<SNA基準改定関連>

（1）基準改定結果の概要

<その他・基礎統計関連>

（2）消費者物価指数における家賃の経年変化率の推計に関する追加分析結果

<SUT関連>

（3）社会福祉（国公立）に係る投入調査の検討

<SNA年次推計関連>

（4）生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究会（中間報告②）

<タスクフォースからの審議状況報告>

（5）QEタスクフォース会合における審議結果報告

配布資料

- | | |
|-----------|---|
| 資料 1 | 2015年（平成27年）基準改定の結果について |
| 資料 1 参考 1 | 2019年度（令和元年度）国民経済計算年次推計（2015年（平成27年）基準改定値）（フロー編）ポイント |
| 資料 1 参考 2 | 2019年度（令和元年度）国民経済計算年次推計（2015年（平成27年）基準改定値）（ストック編）ポイント |
| 資料 2 | 消費者物価指数における家賃の経年変化率の推計に関する追加分析結果 |
| 資料 3 | 令和2年産業連関表厚生労働省担当部門における課題への対応について（社会福祉（国公立）★★に係る投入調査の検討） |
| 資料 3 参考 1 | 2015年 I O表厚生労働省担当部門における課題への対応について（報告） |

- 資料 4 「生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究会」
に関する中間報告（第3回研究会について）
- 資料 5 QEタスクフォース会合の審議状況について（報告）
- 参考 1 国民経済計算体系的整備部会における当面の審議予定

2015年(平成27年)基準改定の結果について

令和3年2月4日
統計委員会国民経済計算体系的整備部会

内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部

1. 国民経済計算 2015年(平成27年)基準改定について

1. 公表

- ・2020年12月8日 支出系列(2020年7-9月期2次QE)公表
- ・2020年12月24日 フロー編(所得支出勘定等)公表
- ・2021年1月20日 ストック編(国富等)公表

※新概念の反映及び推計方法の変更を行い、1994年まで遡及推計

2. 2015年(平成27年)基準改定で対応した主な内容

①構造統計の反映によるベンチマーク(基準)の変更

- ・「平成27年(2015年)産業連関表」の反映
ベンチマーク(基準)の変更を行うとともに、産業連関表で新たに反映された「改装・改修(リフォーム・リニューアル工事)」、「分譲住宅の販売マージン」、「非住宅不動産の売買仲介手数料」を総固定資本形成に計上。
- ・「平成27年国勢統計」、「平成30年住宅・土地統計」等の反映

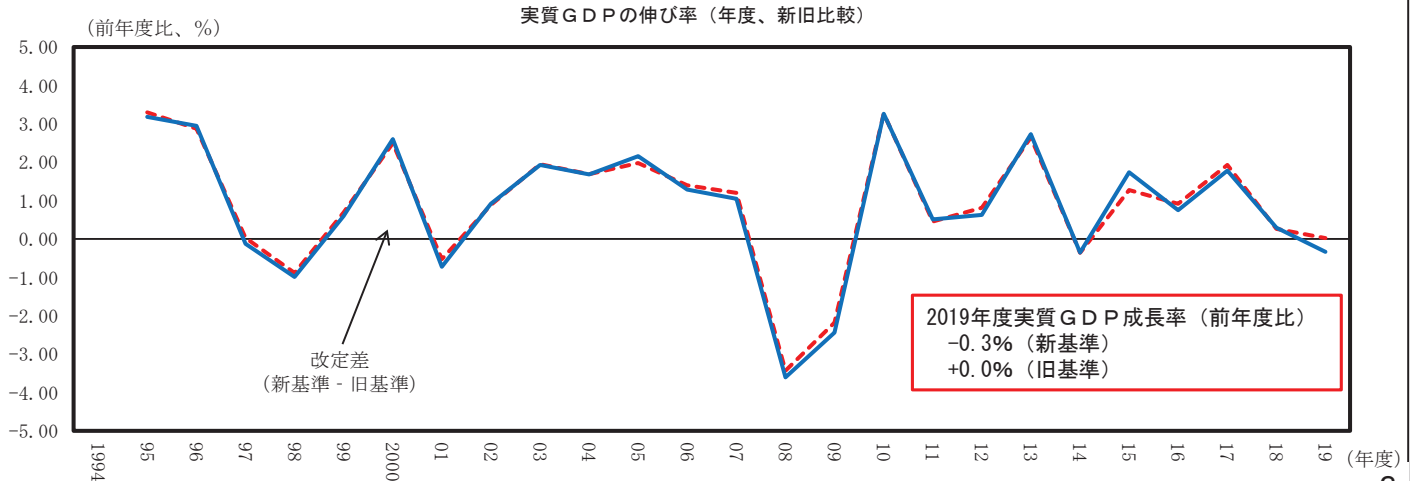
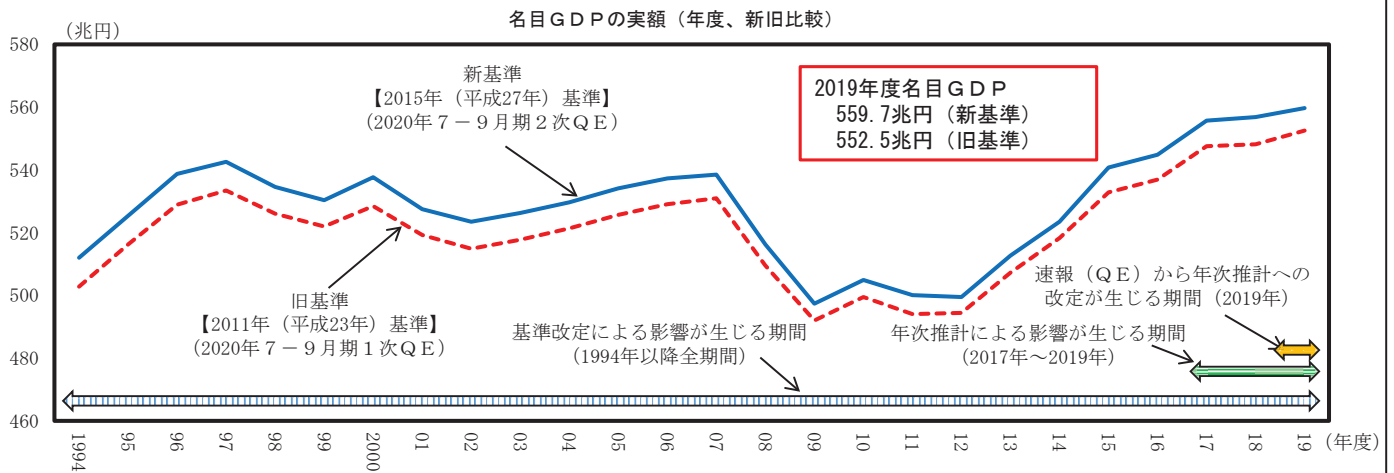
②国際基準(2008SNA)への対応

- ・ 娯楽作品原本の資本化、著作権等サービスの記録
- ・ リース区分(フィナンシャルリース/オペレーティングリース)に応じた資産の記録

③経済活動の適切な把握に向けた推計方法の改善

- ・ 住宅宿泊事業の反映

2. 2015年(平成27年)基準改定及び年次推計によるGDPへの影響



2

3. 2015年(平成27年)基準改定における雇用者報酬推計(1)

<経緯>

- 雇用者報酬推計の基礎資料となる「毎月勤労統計」(厚生労働省)では、2019年1月に東京都における不適切調査(※)が判明し、JSNAでは、2019年1月から2019年2月にかけて、2004年1-3月期から2018年1-3月期までの再推計を実施。
- その際、2004年1-3月期から2011年10-12月期までは、厚生労働省再集計値が公表されなかったことから、第131回統計委員会(2018年1月30日)にお諮りした上、一部暫定的に推計を行っていた。
- 同時に、より精緻な推計方法については、「次期基準改定までに検討」としていた。
- 2019年6月より、東京都500人以上規模事業所の全数調査が再開されたことを踏まえ、2019年6月以降については、全数調査系列の前月比を用いて雇用者報酬の推計を行っていた。

(※)500人以上規模の事業所については全数調査するとしていたところを抽出調査とし、さらに抽出調査で必要となる復元がされていなかった。

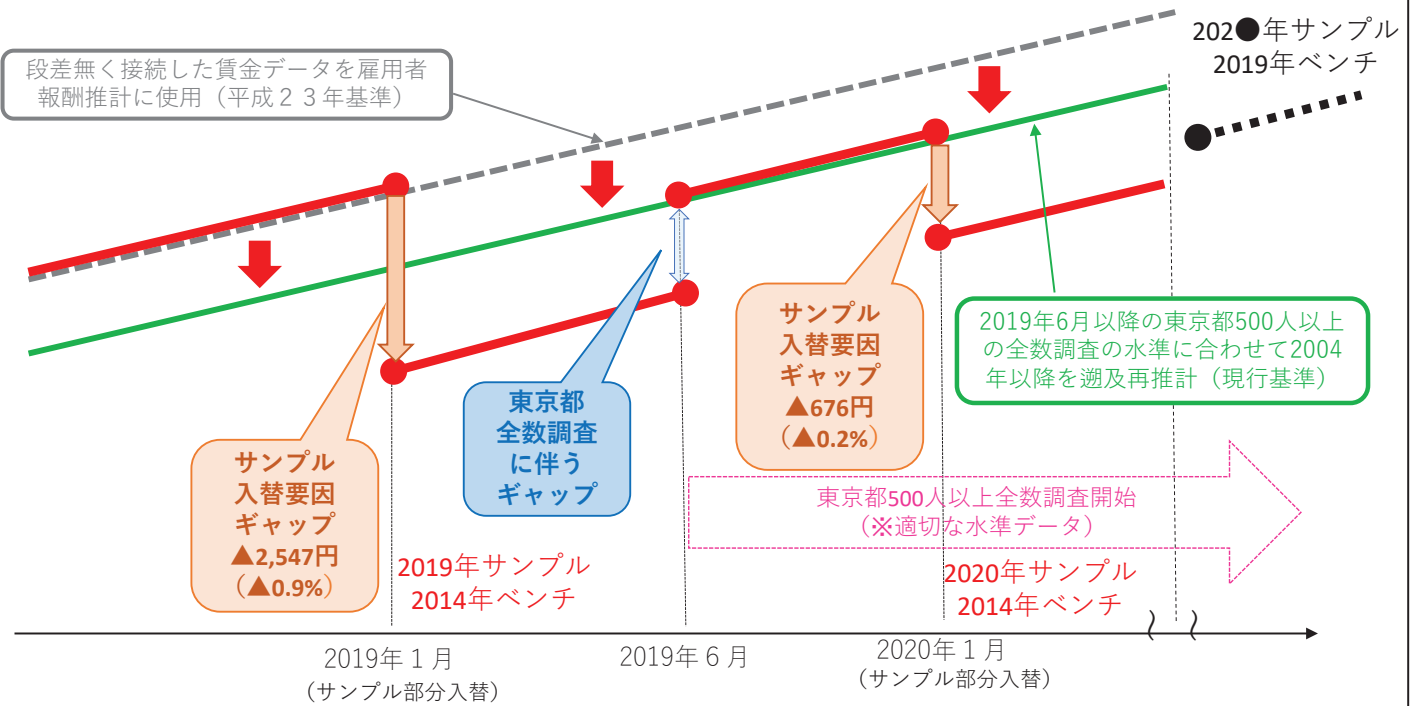
<2015年(平成27年)基準改定における対応>

- 2004年1-3月期から2011年10-12月期までの「時系列比較のための推計値」(2020年8月公表)を反映した。
- 500人以上規模の計数については、2019年6月の全数調査系列の水準を起点として、抽出調査系列の前月比によって割り戻し、2004年1-3月期以降の計数を求めた(第23回SNA部会(2020年7月3日)へ報告のとおり)。加えて、2020年11月5日に公表された「全国調査」公表結果の修正の取り込みも行った。
- サンプル入替え時、労働者数のベンチマーク更新時点においては、それぞれ、段差を調整した上で推計を行った。

3

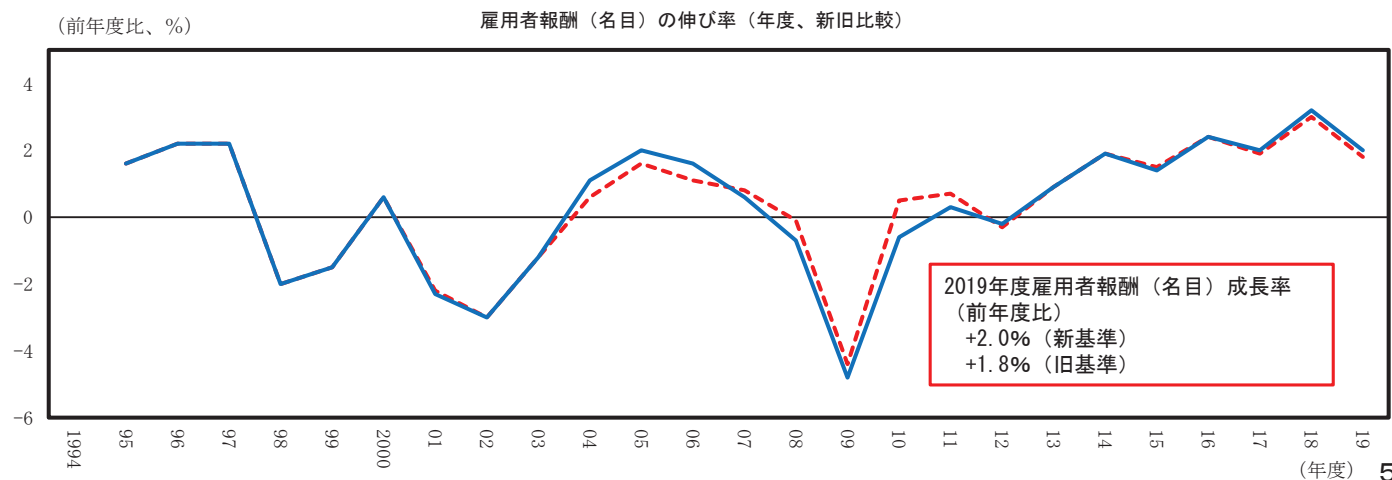
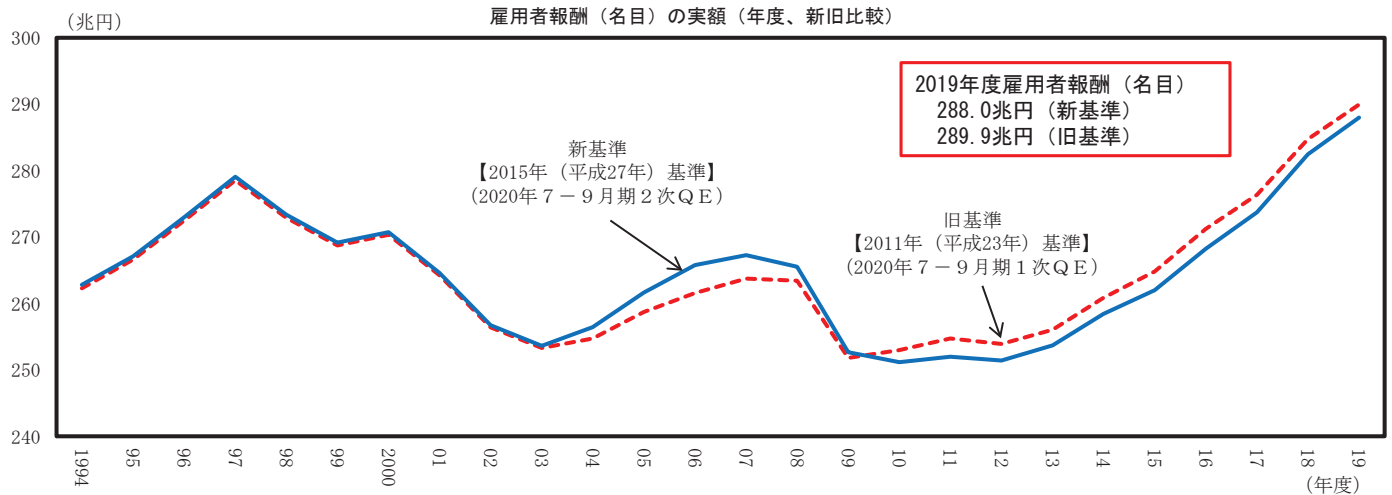
3. 2015年(平成27年)基準改定における雇用者報酬推計(2)

<賃金データの調整イメージ>



(備考) 図中の金額は、現金給与総額(常用労働者5人以上)

3. 2015年(平成27年)基準改定における雇用者報酬推計(3)



2019年度（令和元年度）国民経済計算年次推計 （2015年（平成27年）基準改定値） （フロー編）

ポイント

1. 支出	P 1
2. 所得	P 3
3. 生産	P 9
4. 純貸出(+)/純借入(-)	P 11
5. 一人当たり名目GDP、名目GNI、国民所得	P 15
6. GDPの国際比較	P 16



令和2年12月24日
内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部



(注1) 今般公表される計数表は、内閣府経済社会総合研究所ホームページ (<https://www.esri.cao.go.jp/sna/menu.html>) に掲載。

(注2) 「1. 支出」及び「2. 所得」の(1) 国内総所得(GDI)、国民総所得(GNI)は、令和2年12月8日に公表済の計数。

1. 支出

令和元年度の名目国内総生産(GDP)(支出側)は前年度比0.5%増と7年連続のプラスとなった。
実質国内総生産(GDP)(支出側)については、前年度比0.3%減(5年ぶりのマイナス)となった。

	平成 17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	令和元年度 構成比(%)
	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	
名目GDP(支出側) (兆円)	534.1	537.3	538.5	516.2	497.4	504.9	500.0	499.4	512.7	523.4	540.7	544.8	555.7	556.8	559.7	100.0
名目GDP(支出側) (前年度比、%)	0.8	0.6	0.2	-4.1	-3.6	1.5	-1.0	-0.1	2.7	2.1	3.3	0.8	2.0	0.2	0.5	100.1
GDPデフレーター (前年度比、%)	-1.3	-0.7	-0.8	-0.6	-1.2	-1.7	-1.5	-0.7	-0.1	2.5	1.5	0.0	0.2	-0.1	0.9	74.9
実質GDP(支出側) (前年度比、%)	2.2	1.3	1.1	-3.6	-2.4	3.3	0.5	0.6	2.7	-0.4	1.7	0.8	1.8	0.3	-0.3	54.4
国内需要 (前年度比、%)	1.6	0.5	-0.1	-2.6	-2.7	2.4	1.5	1.4	3.2	-1.0	1.6	0.1	1.3	0.4	-0.1	53.0
民間需要 (前年度比、%)	2.7	1.0	-0.3	-2.9	-4.7	3.2	1.6	1.5	3.2	-1.4	1.7	-0.1	1.6	0.2	-0.7	3.8
民間最終消費支出 (前年度比、%)	1.8	0.6	0.7	-2.1	0.7	1.3	0.6	1.7	2.9	-2.6	0.7	-0.3	1.0	0.2	-0.9	16.4
家計最終消費支出 (前年度比、%)	1.8	0.6	0.7	-2.2	0.6	1.3	0.4	1.6	3.0	-2.5	0.5	-0.4	1.1	0.4	-1.2	0.4
民間住宅 (前年度比、%)	0.0	-0.3	-13.3	-2.5	-20.3	4.8	4.4	4.5	8.6	-8.1	3.1	4.3	-1.8	-4.9	2.5	0.4
民間企業設備 (前年度比、%)	7.6	2.3	-0.7	-5.8	-11.4	2.0	4.0	1.5	5.4	2.7	3.4	0.8	2.8	1.0	-0.6	25.2
民間在庫変動 (寄与度、%)	1.2	0.4	-0.1	-0.9	-1.8	0.3	0.6	0.2	0.8	0.4	0.6	0.1	0.4	0.2	-0.1	20.0
公的需要 (前年度比、%)	-0.2	0.1	0.2	0.0	-1.4	1.2	0.1	-0.3	-0.4	0.3	0.2	-0.2	0.3	0.1	-0.1	5.2
政府最終消費支出 (前年度比、%)	-1.7	-1.0	0.5	-1.5	4.0	0.1	1.2	1.2	3.2	0.3	1.3	0.6	0.6	0.9	1.9	-0.0
公的固定資本形成 (前年度比、%)	-0.4	-0.2	0.1	-0.3	0.9	0.0	0.3	0.3	0.8	0.1	0.3	0.2	0.2	0.2	0.5	-0.1
公的在庫変動 (寄与度、%)	0.4	0.6	1.6	-0.6	2.6	2.3	1.9	1.3	1.8	0.9	2.2	0.9	0.3	1.1	2.0	17.1
財貨・サービスの純輸出 (寄与度、%)	0.1	0.1	0.3	-0.1	0.5	0.4	0.4	0.3	0.4	0.2	0.4	0.2	0.1	0.2	0.4	17.1
財貨・サービスの輸入 (前年度比、%)	-7.9	-6.3	-4.2	-4.2	9.3	-7.2	-2.2	1.1	8.5	-2.3	-1.3	0.5	0.6	0.8	1.5	17.1
財貨・サービスの輸入 (寄与度、%)	-0.4	-0.3	-0.2	-0.2	0.5	-0.4	-0.1	0.1	0.4	-0.1	-0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	17.1
公的在庫変動 (寄与度、%)	-0.0	-0.0	0.0	-0.0	0.0	-0.0	0.0	-0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0	0.1	-0.0	0.0	-0.1
財貨・サービスの純輸出 (寄与度、%)	0.5	0.8	1.1	-1.1	0.3	0.9	-0.9	-0.8	-0.5	0.7	0.1	0.7	0.4	-0.1	-0.2	-0.1
財貨・サービスの輸出 (前年度比、%)	9.4	8.7	9.5	-10.2	-9.0	17.9	-1.4	-1.4	4.4	8.9	1.1	3.4	6.3	2.1	-2.6	-0.1
財貨・サービスの輸出 (寄与度、%)	1.2	1.2	1.5	-1.8	-1.4	2.4	-0.2	-0.2	0.6	1.4	0.2	0.6	1.0	0.4	-0.5	-0.1
財貨・サービスの輸入 (前年度比、%)	6.0	3.6	2.5	-4.3	-10.5	12.1	5.2	3.8	7.0	3.9	0.4	-0.5	3.8	2.8	-1.2	-0.1
財貨・サービスの輸入 (寄与度、%)	-0.7	-0.5	-0.4	0.7	1.7	-1.5	-0.7	-0.6	-1.2	-0.7	-0.1	0.1	-0.6	-0.5	0.2	-0.1

(注) 寄与度は、実質GDP(支出側)成長率に対する寄与度。

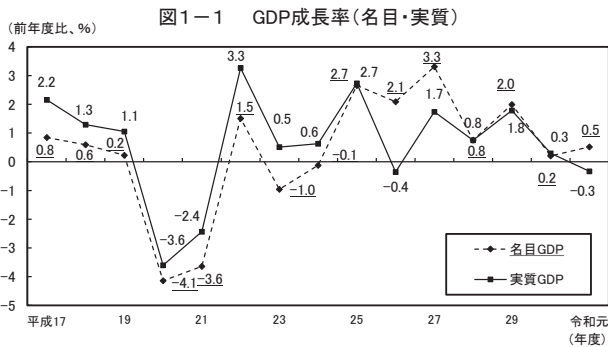
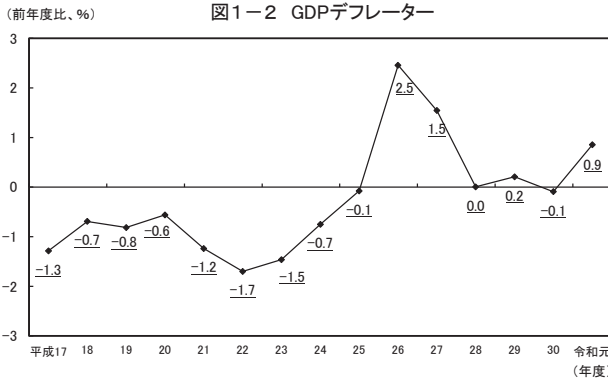
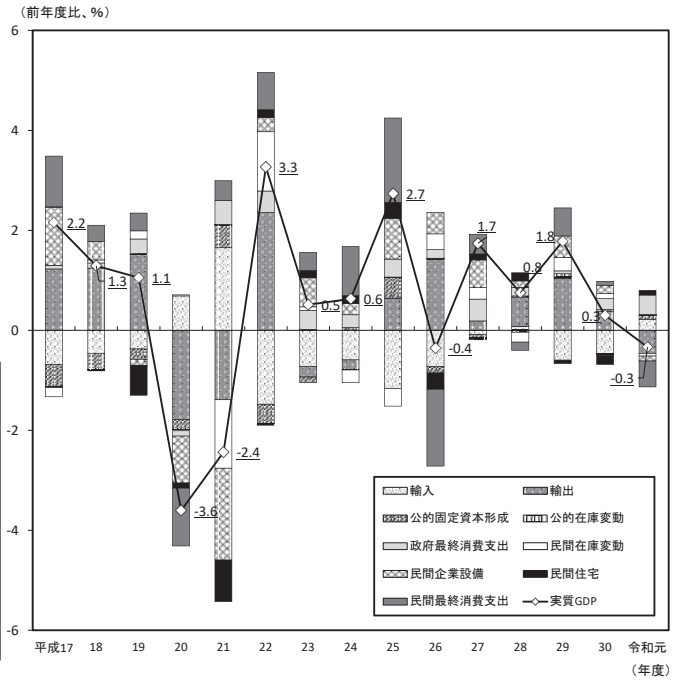


図1-3 実質GDP成長率に対する需要項目別寄与度



2. 所得

(1) 国内総所得 (GDI)、国民総所得 (GNI)

実質GDPに交易利得・損失(注1)を加えた実質GDIは、令和元年度は実質GDPの減少により、前年度比0.1%減となった。また、実質GDIに海外からの所得の純受取(注2)を加えた実質GNIは、前年度比0.1%減となった。

(注1) 交易利得・損失=交易条件の変化に伴う実質所得(購買力)の変化
(注2) 海外からの所得の純受取=海外からの所得の受取-海外に対する所得の支払

	平成17年度 2005	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度 2019
		2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
実質GNI (兆円)	539.9	545.4	547.5	520.5	513.9	527.4	524.1	527.4	543.8	544.5	562.5	566.9	574.4	573.2	572.7
(前年度比、%)	1.6	1.0	0.4	-4.9	-1.3	2.6	-0.6	0.6	3.1	0.1	3.3	0.8	1.3	-0.2	-0.1
実質GDI (兆円)	527.1	530.4	531.1	507.9	501.0	513.4	509.6	512.7	525.2	524.5	541.3	547.6	554.1	551.7	551.2
(前年度比、%)	1.1	0.6	0.1	-4.4	-1.4	2.5	-0.7	0.6	2.4	-0.1	3.2	1.2	1.2	-0.4	-0.1
(寄与度、%)	1.1	0.6	0.1	-4.2	-1.3	2.4	-0.7	0.6	2.4	-0.1	3.1	1.1	1.2	-0.4	-0.1
実質GDP (兆円)	515.1	521.8	527.3	508.3	495.9	512.1	514.7	517.9	532.1	530.2	539.4	543.5	553.1	554.8	552.9
(前年度比、%)	2.2	1.3	1.1	-3.6	-2.4	3.3	0.5	0.6	2.7	-0.4	1.7	0.8	1.8	0.3	-0.3
(寄与度、%)	2.0	1.2	1.0	-3.5	-2.4	3.1	0.5	0.6	2.7	-0.3	1.7	0.7	1.7	0.3	-0.3
交易利得・損失 (兆円)	12.0	8.6	3.8	-0.3	5.1	1.3	-5.0	-5.2	-6.8	-5.7	1.9	4.1	1.0	-3.0	-1.8
(寄与度、%)	-0.9	-0.6	-0.9	-0.8	1.0	-0.7	-1.2	-0.0	-0.3	0.2	1.4	0.4	-0.6	-0.7	0.2
海外からの所得の純受取 (兆円)	12.8	15.0	16.4	12.5	12.9	14.1	14.5	14.7	18.6	20.0	21.2	19.3	20.3	21.4	21.5
(寄与度、%)	0.4	0.4	0.3	-0.7	0.1	0.2	0.1	0.0	0.7	0.3	0.2	-0.3	0.2	0.2	0.0

(注) 寄与度は、実質GNI成長率に対する寄与度。実質の実額は2015暦年価格。

	平成17年度 2005	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度 2019
		2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
名目GNI (兆円)	547.0	552.3	555.1	528.9	510.2	518.7	514.2	513.7	530.8	543.4	561.9	564.0	576.0	578.4	581.5
(前年度比、%)	1.3	1.0	0.5	-4.7	-3.5	1.7	-0.9	-0.1	3.3	2.4	3.4	0.4	2.1	0.4	0.5
名目GDP (兆円)	534.1	537.3	538.5	516.2	497.4	504.9	500.0	499.4	512.7	523.4	540.7	544.8	555.7	556.8	559.7
海外からの所得の純受取 (兆円)	12.9	15.1	16.6	12.7	12.8	13.8	14.1	14.3	18.1	19.9	21.2	19.2	20.3	21.6	21.8

図2-1 GNI、GDI、GDP成長率(実質)

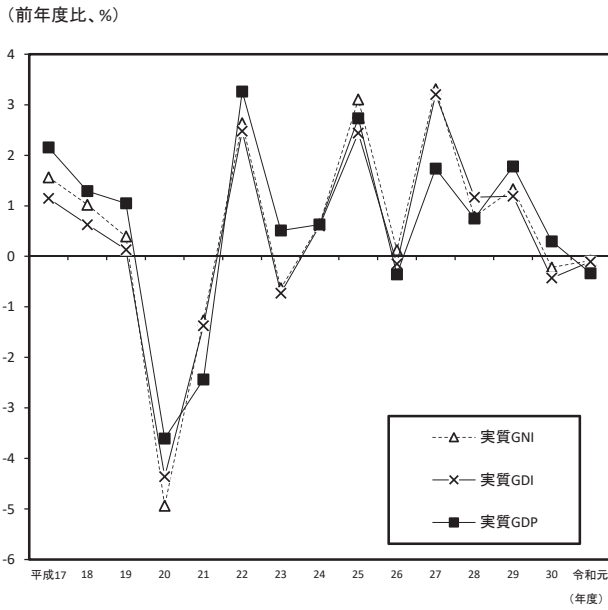
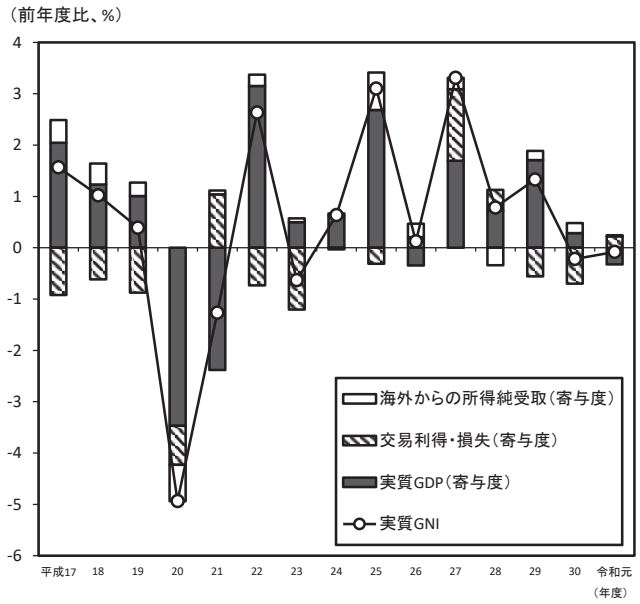


図2-2 実質GNI成長率の要因別寄与度



4

(2) 国民所得

令和元年度の国民所得(要素費用表示)(注)は前年度比0.2%減と3年ぶりの減少となった。内訳についてみると、雇用人報酬が前年度比2.0%増と7年連続で増加、財産所得が前年度比1.1%減と3年ぶりの減少、企業所得が前年度比6.6%減と2年連続の減少となった。労働分配率(国民所得に占める雇用人報酬の比率)は71.8%と2年連続で上昇した。

(注) 国民所得(要素費用表示)は名目。

	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
国民所得(要素費用表示)	388.1	395.0	394.8	364.4	352.7	364.7	357.5	358.2	372.6	376.7	392.6	392.3	400.7	402.2	401.3
(前年度比、%)	-0.1	1.8	-0.0	-7.7	-3.2	3.4	-2.0	0.2	4.0	1.1	4.2	-0.1	2.1	0.4	-0.2
雇用人報酬	261.6	265.8	267.3	265.5	252.7	251.2	252.0	251.4	253.7	258.4	262.0	268.3	273.7	282.5	288.0
(前年度比、%)	2.0	1.6	0.6	-0.7	-4.8	-0.6	0.3	-0.2	0.9	1.9	1.4	2.4	2.0	3.2	2.0
(寄与度、%)	1.3	1.1	0.4	-0.4	-3.5	-0.4	0.2	-0.2	0.6	1.3	0.9	1.6	1.4	2.2	1.4
(構成比、%) = 労働分配率	67.4	67.3	67.7	72.9	71.6	68.9	70.5	70.2	68.1	68.6	66.7	68.4	68.3	70.2	71.8
財産所得	22.0	26.1	26.6	23.4	21.7	20.8	20.9	21.5	22.4	22.6	24.3	23.1	24.8	26.2	25.9
(前年度比、%)	16.3	18.7	1.8	-12.0	-7.5	-4.1	0.6	2.6	4.3	1.1	7.6	-5.1	7.4	5.7	-1.1
(寄与度、%)	0.8	1.1	0.1	-0.8	-0.5	-0.3	0.0	0.2	0.3	0.1	0.5	-0.3	0.4	0.4	-0.1
(構成比、%)	5.7	6.6	6.7	6.4	6.1	5.7	5.8	6.0	6.0	6.0	6.2	5.9	6.2	6.5	6.5
企業所得	104.4	103.1	100.9	75.4	78.3	92.7	84.6	85.3	96.5	95.6	106.3	100.9	102.2	93.6	87.4
(前年度比、%)	-7.7	-1.3	-2.1	-25.3	3.9	18.4	-8.8	0.8	13.2	-0.9	11.1	-5.0	1.2	-8.4	-6.6
(寄与度、%)	-2.3	-0.4	-0.5	-6.5	0.8	4.1	-2.2	0.2	3.1	-0.2	2.8	-1.4	0.3	-2.1	-1.5
(構成比、%)	26.9	26.1	25.6	20.7	22.2	25.4	23.7	23.8	25.9	25.4	27.1	25.7	25.5	23.3	21.8
(参考)															
法人企業所得	84.2	86.6	82.7	54.2	56.6	69.1	64.1	71.1	84.3	90.5	105.5	100.4	104.6	103.0	92.4
(前年度比、%)	-1.4	2.8	-4.5	-34.5	4.4	22.1	-7.3	10.9	18.6	7.4	16.7	-4.8	4.1	-1.5	-10.3
民間法人企業所得	75.4	78.3	73.7	48.7	51.0	64.6	59.3	66.5	80.0	85.8	101.1	96.2	100.2	98.8	88.6
(前年度比、%)	-2.8	3.9	-5.9	-33.9	4.6	26.8	-8.2	12.2	20.2	7.3	17.8	-4.8	4.2	-1.4	-10.3

(注1) 財産所得は、一般政府、家計(個人企業及び持ち家の支払利息、支払貸付金を除く)及び対家計民間非営利団体の財産所得の純受取。

企業所得は、民間法人企業、公的企業及び個人企業の営業余剰(混合所得に財産所得の純受取(ただし、個人企業及び持ち家については支払利息、支払貸付料のみ)を加えたもの)であり、企業部門の「第1次所得バランス」を指す。

(注2) 法人企業所得は、非金融法人企業、金融機関について、営業余剰(純)に財産所得の受取を加え、利息、その他の投資所得、貸付料の支払を控除したもの。

民間法人企業所得は、民間非金融法人企業、民間金融機関について、営業余剰(純)に財産所得の受取を加え、利息、その他の投資所得、貸付料の支払を控除したもの。

(注3) 寄与度は、国民所得(要素費用表示)伸び率に対する寄与度。

5

図2-3 国民所得伸び率に対する各要素所得の寄与度

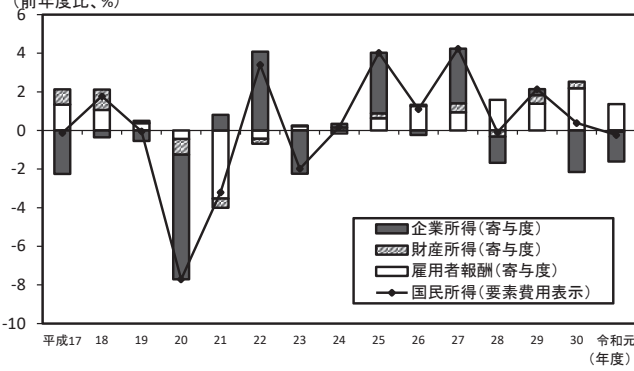


図2-5 労働分配率

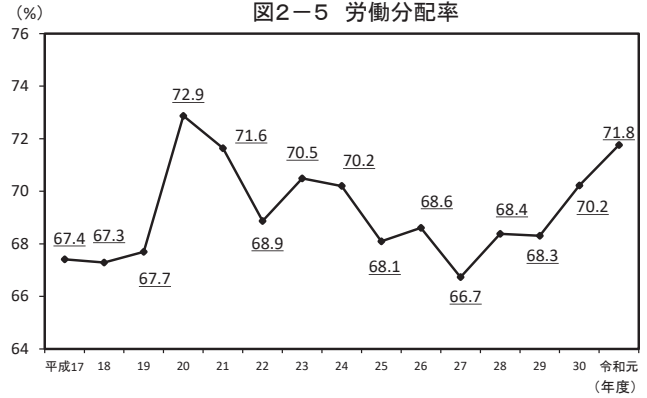


図2-4 国民所得に占める各要素所得の構成

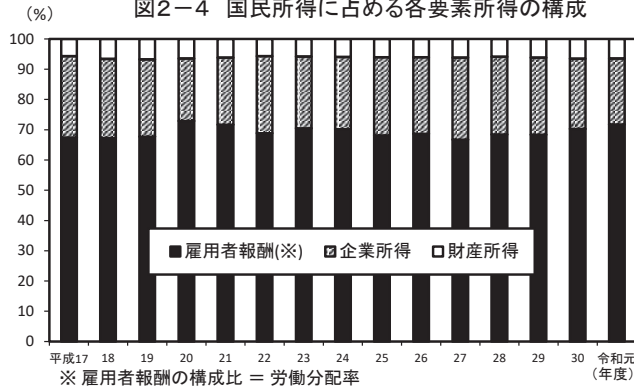
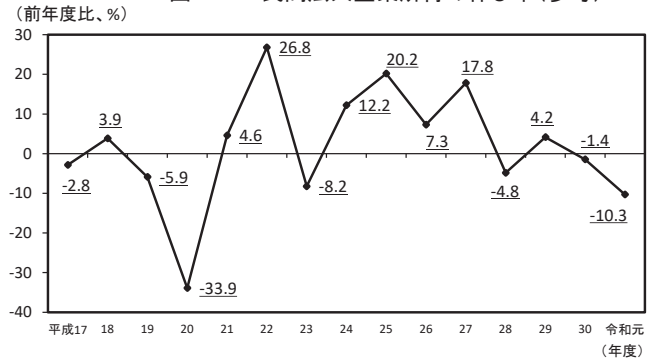


図2-6 民間法人企業所得の伸び率(参考)



6

(3) 家計貯蓄

令和元年度の家計貯蓄は、2年連続で前年度から増加し、9.8兆円となった。家計最終消費支出が減少し、家計可処分所得が増加したため、対前年度で6.3兆円の増加となった。
家計貯蓄率も2年連続で上昇し、3.2%となった(前年度差2.0%ポイント)。

家計貯蓄率

	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
家計貯蓄率 (a / (b+c)) (%)	2.4	3.7	3.2	4.1	4.5	3.6	3.1	1.6	-1.0	-0.8	0.1	1.3	0.8	1.2	3.2
家計最終消費支出 (兆円)	287.2	288.6	290.6	284.9	279.9	280.1	280.4	282.6	291.9	291.2	292.8	290.9	295.6	298.3	296.8
家計貯蓄 (a) (兆円)	7.2	11.0	9.7	12.2	13.1	10.3	9.1	4.7	-3.0	-2.4	0.4	3.9	2.3	3.5	9.8
年金受給権の変動調整(受取) (b) (兆円)	0.3	0.2	0.1	0.2	-0.6	-0.5	-0.8	-1.3	-1.1	-0.6	-0.9	-0.7	-0.4	-0.3	-0.1
家計可処分所得 (c) (兆円)	294.1	299.5	300.2	296.9	293.6	291.0	290.3	288.6	289.9	289.3	294.2	295.6	298.3	302.2	306.7

(注) 家計貯蓄=家計可処分所得+年金受給権の変動調整(受取)-家計最終消費支出

家計貯蓄率の対前年度差に対する寄与度(%ポイント)

	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
家計貯蓄率の対前年度差	0.3	1.2	-0.4	0.9	0.4	-0.9	-0.4	-1.5	-2.7	0.2	1.0	1.2	-0.6	0.4	2.0
消費要因	-1.05	-0.48	-0.64	1.88	1.67	-0.06	-0.10	-0.76	-3.22	0.24	-0.58	0.64	-1.58	-0.93	0.51
所得要因	1.37	1.72	0.20	-1.03	-1.34	-0.85	-0.32	-0.74	0.54	-0.03	1.54	0.55	1.01	1.31	1.53
営業余剰(持ち家)・混合所得	-0.52	0.13	-0.24	-0.26	0.07	0.16	-0.59	0.22	0.38	-0.50	0.55	-0.65	-0.15	-0.94	-0.29
雇員報酬	1.73	1.34	0.48	-0.57	-4.20	-0.50	0.27	-0.18	0.77	1.65	1.23	2.12	1.81	2.88	1.78
財産所得(純)	0.42	1.06	0.31	-0.76	-0.19	-0.05	0.33	0.21	0.17	-0.18	0.43	-0.24	0.20	0.10	-0.26
現金による社会保障給付、社会扶助給付	0.37	0.32	0.40	0.52	1.09	0.75	0.21	0.06	0.37	0.03	0.30	0.32	0.15	0.12	0.11
所得・富等に課される経常税	-0.35	-0.43	-0.70	0.26	0.76	0.24	-0.10	-0.30	-0.62	-0.08	-0.24	-0.14	-0.39	-0.27	0.14
純社会負担	-0.45	-0.50	-0.30	-0.30	0.62	-0.70	-0.62	-0.59	-0.58	-0.86	-0.76	-0.73	-0.66	-0.66	-0.44
その他の経常移転(純)	0.17	-0.20	0.25	0.08	0.51	-0.75	0.18	-0.15	0.04	-0.09	0.02	-0.13	0.06	0.08	0.50

(注) 貯蓄率をs、所得総額をI、所得項目iの額をI_i、消費額をCとすると、貯蓄率の変化要因は下式のように分解される。
上記寄与度分解においては、同式の第1項を消費要因、第2項を所得要因とし、第3項は捨象している。

$$\Delta s = -\frac{1}{I} \Delta C + \frac{C}{I(I+\Delta I)} \sum \Delta I_i + \frac{1}{I(I+\Delta I)} \Delta C \sum \Delta I_i$$

7

図2-7 家計貯蓄率

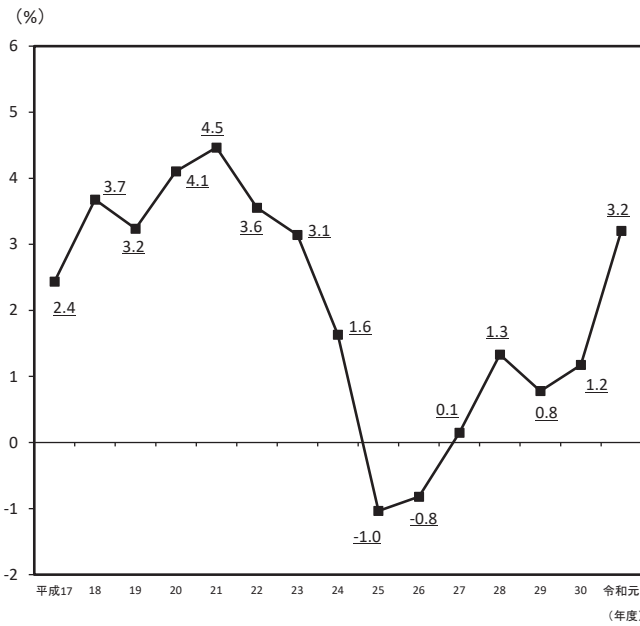
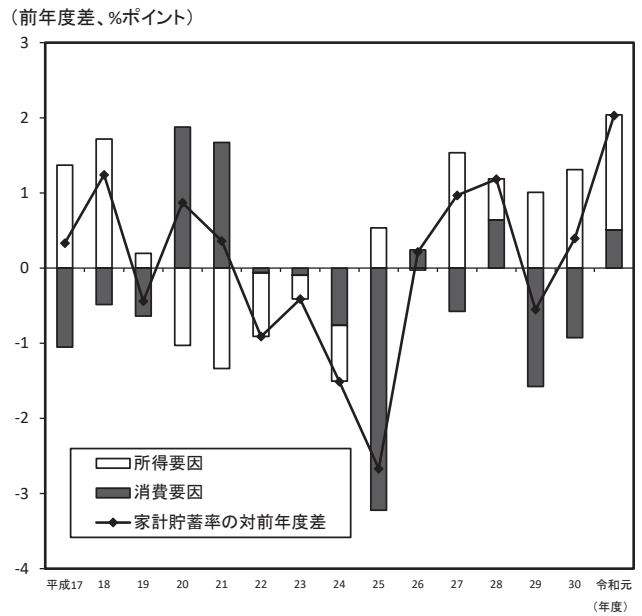


図2-8 家計貯蓄率前年度差に対する所得・消費要因別寄与度



8

3. 生産

令和元暦年の経済活動別（産業別）のGDP構成比(名目)をみると、第1次産業のシェアは1.0%と低下した。第2次産業のシェアは26.0%と低下した。第3次産業のシェアは73.0%と上昇した。

経済活動別GDPの構成比(名目)

	平成17 2005	18暦年 2006	19暦年 2007	20暦年 2008	21暦年 2009	22暦年 2010	23暦年 2011	24暦年 2012	25暦年 2013	26暦年 2014	27暦年 2015	28暦年 2016	29暦年 2017	30暦年 2018	令和元 2019
1. 農林水産業	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1	1.0
2. 鉱業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
3. 製造業	21.3	21.4	21.8	21.3	19.0	20.8	19.6	19.8	19.5	19.8	20.6	20.4	20.5	20.8	20.5
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	3.0	2.8	2.6	2.5	3.0	2.9	2.4	2.2	2.3	2.6	2.9	2.9	2.9	2.9	3.1
5. 建設業	5.4	5.4	5.0	4.9	5.0	4.6	4.8	4.7	5.0	5.1	5.2	5.4	5.5	5.4	5.4
6. 卸売・小売業	14.1	13.5	13.1	13.6	13.3	13.4	13.9	14.1	14.1	13.5	13.1	13.0	13.1	12.8	12.7
7. 運輸・郵便業	5.1	5.2	5.4	5.3	5.1	5.1	5.1	5.3	5.2	5.4	5.3	5.3	5.3	5.3	5.4
8. 宿泊・飲食サービス業	2.7	2.7	2.7	2.6	2.7	2.6	2.5	2.4	2.5	2.5	2.4	2.6	2.6	2.5	2.4
9. 情報通信業	5.0	5.0	5.0	5.1	5.2	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	4.9	4.9	4.9
10. 金融・保険業	6.0	5.9	5.8	5.0	5.0	4.8	4.7	4.5	4.6	4.4	4.3	4.1	4.1	4.1	4.1
11. 不動産業	11.0	11.3	11.3	11.7	12.5	12.3	12.6	12.6	12.5	12.4	12.1	12.0	11.9	11.8	11.8
12. 専門・科学技術・業務支援サービス	6.1	6.5	6.9	7.5	7.5	7.2	7.6	7.5	7.7	7.8	7.9	8.1	8.0	8.1	8.2
13. 公務	5.0	5.0	5.0	5.1	5.3	5.1	5.3	5.2	5.0	5.0	4.9	4.9	4.9	5.0	5.0
14. 教育	3.6	3.6	3.6	3.6	3.8	3.7	3.8	3.8	3.6	3.6	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5
15. 保健衛生・社会事業	5.7	5.7	5.8	5.9	6.6	6.7	6.9	7.3	7.4	7.3	7.5	7.7	7.6	7.7	8.0
16. その他のサービス	4.9	4.9	4.8	4.8	4.8	4.6	4.6	4.6	4.5	4.4	4.2	4.1	4.1	4.0	4.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第1次産業(農林水産業)	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1	1.0
第2次産業(鉱業、製造業、建設業)	26.8	26.8	26.9	26.2	24.1	25.5	24.5	24.6	24.5	25.0	25.9	25.8	26.1	26.2	26.0
第3次産業(その他)	72.1	72.1	72.0	72.7	74.8	73.4	74.4	74.3	74.4	74.0	73.1	73.0	72.8	72.7	73.0
市場生産者	88.9	88.8	88.9	88.7	88.3	88.7	88.4	88.5	88.8	88.7	88.9	89.0	89.0	89.0	88.9
一般政府	9.1	9.1	9.0	9.2	9.6	9.2	9.4	9.2	9.0	9.1	8.8	8.8	8.7	8.7	8.8
対家計民間非営利団体	2.0	2.1	2.0	2.0	2.1	2.1	2.1	2.2	2.3	2.2	2.2	2.3	2.3	2.3	2.4

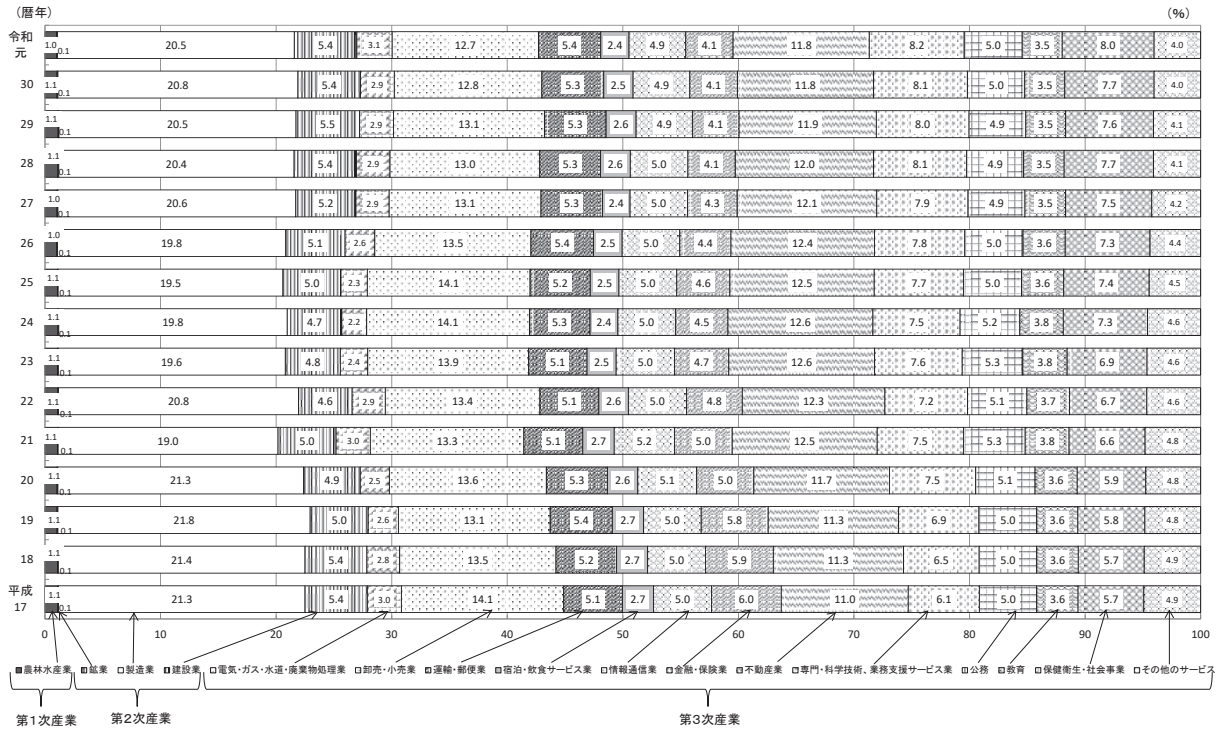
(注1) 各経済活動には市場生産者のほか、一般政府、対家計民間非営利団体からなる非市場生産者を含む。

(注2) 上記は、経済活動別付加価値の合計(国内総生産(GDP))とは異なる)に対する構成比。

(注3) 不動産業の生産額には、持ち家の帰属家賃(持ち家を賃貸と同様のサービス生産と考えること)を含む。

9

図3 経済活動別GDP構成比(名目)



10

4. 純貸出(+)/純借入(-)

(1) 制度部門別純貸出(+)/純借入(-)

令和元年度の制度部門別純貸出(+)/純借入(-) (対名目GDP比) については、非金融法人企業が2.1%とプラス幅が縮小した一方、一般政府が▲3.1%とマイナス幅が拡大し、金融機関が1.2%、家計が2.6%とプラス幅が拡大した。こうしたことにより、一国全体の純貸出/純借入については、平成30年度の19.4兆円から令和元年度は19.7兆円と2年ぶりにプラス幅が拡大した。

(注) 海外部門の数値について、符号を逆転させたものが、一国全体の数値となる。

i) 実額

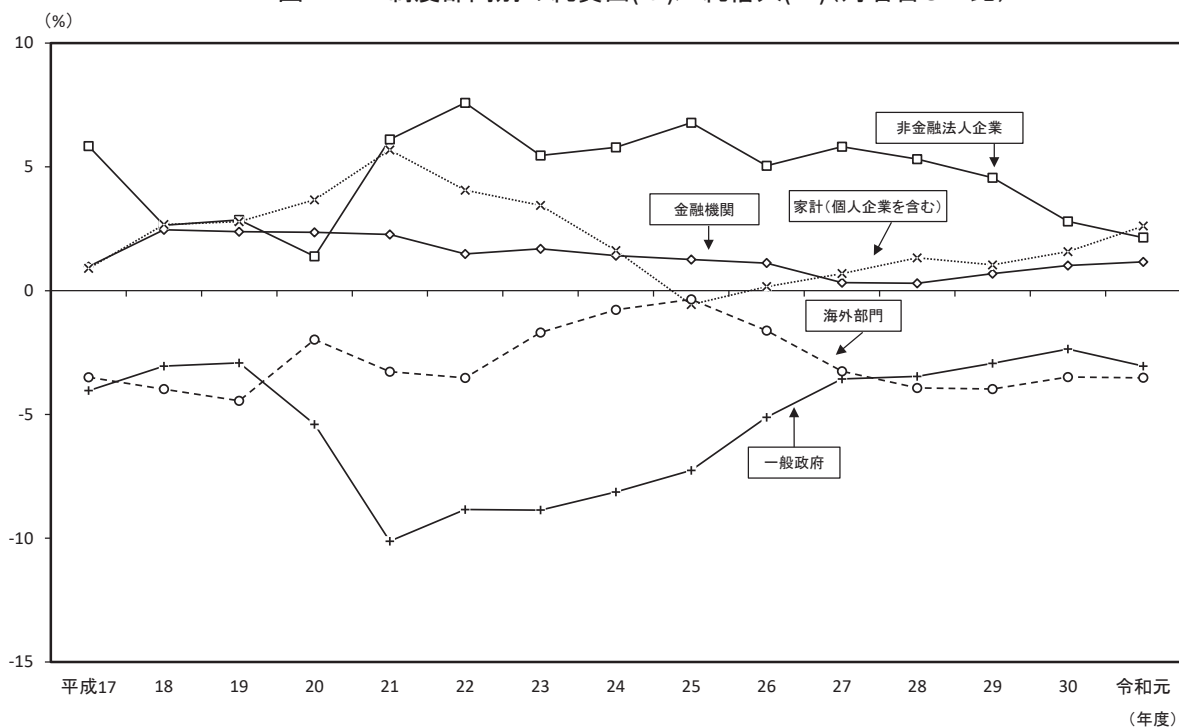
	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
非金融法人企業	31.2	14.2	15.4	7.1	30.4	38.3	27.3	28.9	34.8	26.4	31.4	28.9	25.3	15.6	12.0
金融機関	5.2	13.2	12.8	12.2	11.3	7.5	8.4	7.1	6.5	5.8	1.7	1.6	3.8	5.7	6.5
一般政府	-21.6	-16.4	-15.7	-27.9	-50.3	-44.6	-44.3	-40.6	-37.2	-26.8	-19.3	-18.9	-16.3	-13.1	-17.1
家計	4.8	14.4	15.0	18.9	28.3	20.5	17.2	8.1	-2.9	0.9	3.7	7.2	5.8	8.8	14.6
対家計民間非営利団体	-1.0	-0.3	-0.2	-0.4	-0.9	0.1	-0.8	-0.1	0.0	1.1	1.1	1.7	1.4	2.2	1.4
海外部門	-18.7	-21.4	-24.0	-10.2	-16.3	-17.8	-8.4	-3.9	-1.8	-8.4	-17.6	-21.4	-22.1	-19.4	-19.7

ii) 対名目GDP比

	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
非金融法人企業	5.8	2.6	2.9	1.4	6.1	7.6	5.5	5.8	6.8	5.0	5.8	5.3	4.6	2.8	2.1
金融機関	1.0	2.5	2.4	2.4	2.3	1.5	1.7	1.4	1.3	1.1	0.3	0.3	0.7	1.0	1.2
一般政府	-4.0	-3.1	-2.9	-5.4	-10.1	-8.8	-8.9	-8.1	-7.3	-5.1	-3.6	-3.5	-2.9	-2.4	-3.1
家計	0.9	2.7	2.8	3.7	5.7	4.1	3.4	1.6	-0.6	0.2	0.7	1.3	1.0	1.6	2.6
対家計民間非営利団体	-0.2	-0.0	-0.0	-0.1	-0.2	0.0	-0.2	-0.0	0.0	0.2	0.2	0.3	0.2	0.4	0.3
海外部門	-3.5	-4.0	-4.4	-2.0	-3.3	-3.5	-1.7	-0.8	-0.4	-1.6	-3.3	-3.9	-4.0	-3.5	-3.5

11

図4-1 制度部門別の純貸出(+)/純借入(-)(対名目GDP比)



12

(2) 一般政府のプライマリーバランス

令和元年度の一般政府の財政状況を、純貸出(+)/純借入(-)から利子(FISIM調整前)の受払による増減を控除した、いわゆる「プライマリーバランス」(対名目GDP比)でみると、地方政府(0.2%)のプラス幅は横ばいとなり、中央政府(▲2.9%)がマイナス幅を対前年度で拡大したことにより、一般政府全体では▲2.4%とマイナス幅が拡大した(10年ぶりのマイナス幅拡大。なお、社会保障基金はプラス幅が縮小(0.3%)。)

i) 実額

(兆円)

	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
一般政府	-17.6	-13.0	-11.7	-23.4	-45.1	-39.1	-38.2	-34.5	-31.5	-21.0	-13.7	-13.1	-11.4	-8.9	-13.5
中央政府	-16.4	-12.6	-10.0	-21.8	-38.2	-32.0	-35.2	-30.8	-28.5	-21.0	-17.9	-18.0	-13.8	-12.2	-16.2
地方政府	2.6	3.9	3.2	4.4	2.1	0.6	3.1	2.2	2.2	0.7	1.9	1.1	0.9	1.3	1.0
社会保障基金	-3.8	-4.3	-5.0	-5.9	-9.1	-7.8	-6.2	-6.0	-5.2	-0.7	2.4	3.8	1.5	2.0	1.7

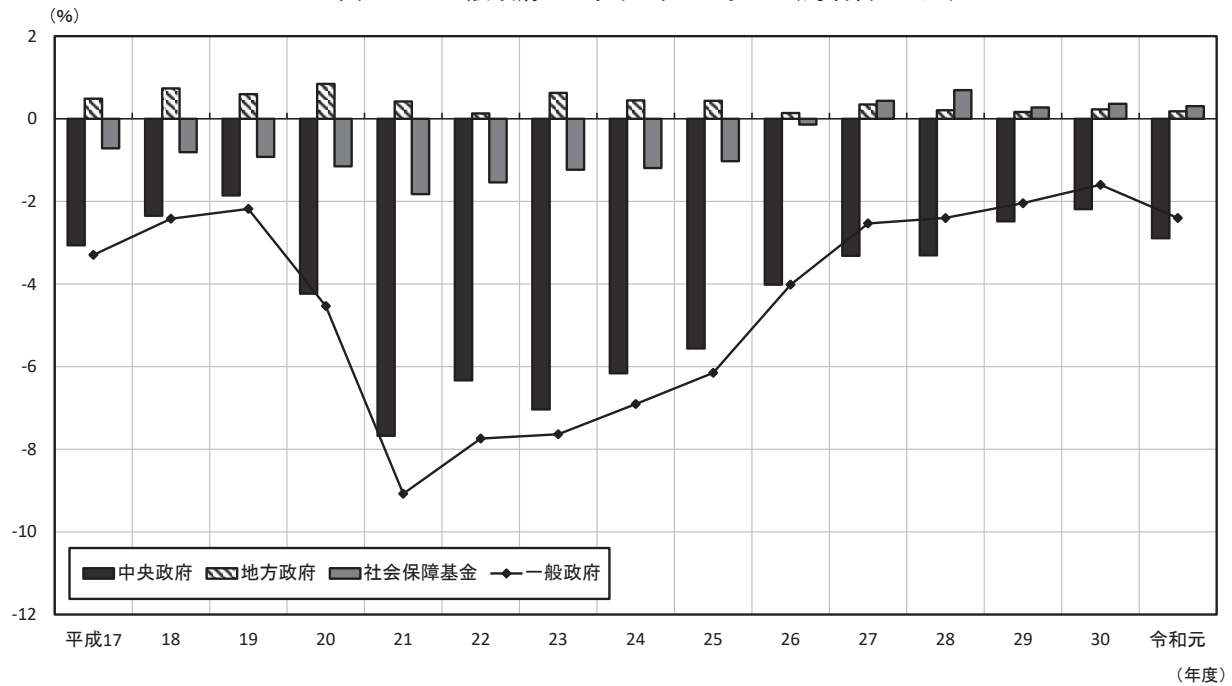
ii) 対名目GDP比

(%)

	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
一般政府	-3.3	-2.4	-2.2	-4.5	-9.1	-7.7	-7.6	-6.9	-6.2	-4.0	-2.5	-2.4	-2.0	-1.6	-2.4
中央政府	-3.1	-2.3	-1.9	-4.2	-7.7	-6.3	-7.0	-6.2	-5.6	-4.0	-3.3	-3.3	-2.5	-2.2	-2.9
地方政府	0.5	0.7	0.6	0.8	0.4	0.1	0.6	0.4	0.4	0.1	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2
社会保障基金	-0.7	-0.8	-0.9	-1.1	-1.8	-1.5	-1.2	-1.2	-1.0	-0.1	0.4	0.7	0.3	0.4	0.3

13

図4-2 一般政府のプライマリーバランス(対名目GDP比)



5. 一人当たり名目GDP、名目GNI、国民所得

令和元年度は、一人当たりの名目GDPが443.7万円となり、前年度より3.3万円増（8年連続の増加）、一人当たりの名目GNIが461.0万円となり、前年度より3.5万円増（8年連続の増加）、一人当たりの国民所得（要素費用表示）が318.1万円となり、前年度より0.0万円減（8年ぶりの減少）となった。

年度	一人当たり名目GDP		一人当たり名目GNI		一人当たり国民所得		(参考) 総人口	
	実額 (千円)	前年度比 (%)	実額 (千円)	前年度比 (%)	実額 (千円)	前年度比 (%)	実数 (千人)	前年度比 (%)
平成 17 (2005)	4,181	0.8	4,281	1.3	3,038	-0.1	127,761	0.0
18 (2006)	4,201	0.5	4,319	0.9	3,089	1.7	127,876	0.1
19 (2007)	4,207	0.1	4,336	0.4	3,084	-0.1	128,002	0.1
20 (2008)	4,031	-4.2	4,130	-4.8	2,845	-7.7	128,053	0.0
21 (2009)	3,885	-3.6	3,985	-3.5	2,755	-3.2	128,031	-0.0
22 (2010)	3,943	1.5	4,051	1.7	2,848	3.4	128,033	0.0
23 (2011)	3,914	-0.7	4,024	-0.7	2,798	-1.8	127,771	-0.2
24 (2012)	3,915	0.0	4,027	0.1	2,808	0.3	127,571	-0.2
25 (2013)	4,024	2.8	4,167	3.5	2,925	4.2	127,393	-0.1
26 (2014)	4,114	2.2	4,271	2.5	2,961	1.2	127,217	-0.1
27 (2015)	4,255	3.4	4,422	3.5	3,090	4.4	127,075	-0.1
28 (2016)	4,293	0.9	4,444	0.5	3,091	0.0	126,908	-0.1
29 (2017)	4,386	2.2	4,547	2.3	3,163	2.3	126,690	-0.2
30 (2018)	4,404	0.4	4,575	0.6	3,182	0.6	126,427	-0.2
令和 元 (2019)	4,437	0.7	4,610	0.8	3,181	-0.0	126,144	-0.2

(出所) 総人口：総務省「人口推計月報」月初人口の単純平均。

(注) 一人当たり名目GDP、一人当たり名目GNI、一人当たり国民所得は、それぞれ国内総生産、国民総所得、国民所得の年度値を各月初人口の年度平均で割ったもの。

6. GDPの国際比較

(1) 主要国の名目GDP

我が国の名目GDPは、令和元（2019）暦年には5兆1,487億ドルとなり、世界のGDPに占める比率は5.9%となった。

Table showing GDP values in 10 billion dollars from 2005 to 2019 for various countries including USA, China, Japan, Germany, India, UK, France, Italy, Brazil, Canada, Russia, and Korea, along with their percentage of the world's GDP.

(資料出所) 日本以外のOECD加盟国... (注) 中国は香港及びマカオを含まない (参考) 2018 (平成30) 暦年における、円の対米ドルレートは 110.4 (円/ドル) ...

(2) 主要国の一人あたり名目GDP

我が国の一人当たりの名目GDPは、令和元（2019）暦年には4万791ドルとなり、OECD加盟国の中で第19位となった。

Table showing per capita GDP in dollars from 2005 to 2019 for various countries including USA, Germany, Canada, UK, Japan, France, Italy, Korea, Russia, China, Brazil, and India, along with their OECD ranking.

(資料出所) 日本以外のOECD加盟国... (注) 中国は香港及びマカオを含まない (参考) 2018 (平成30) 暦年における、円の対米ドルレートは 110.4 (円/ドル) ...

2019年度（令和元年度）国民経済計算年次推計
 （2015年（平成27年）基準改定値）
 （ストック編）
 ポ イ ン ト

1. 令和元暦年末の期末貸借対照表の概要	P.1
2. 国民資産・負債残高の推移	P.2
3. 正味資産（国富）	P.4
4. 正味資産（制度部門別）	P.6
5. 家計（個人企業を含む）の資産・負債残高	P.8
6. 固定資産残高の推移	P.10
7. 土地・株式残高の推移	P.12
8. 対外資産・負債残高	P.14



令和3年1月20日
 内閣府経済社会総合研究所
 国民経済計算部



（注）今般公表される計数表は、内閣府経済社会総合研究所ホームページ（<https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/menu.html>）に掲載。

期末貸借対照表・国富とは

期末貸借対照表は、制度部門ごとに作成され、年末時点で当該部門が所有する資産（金融資産及び非金融資産）並びに負債の残高、そしてその差額である正味資産を時価評価で計上する勘定である。

なお、一国経済全体の正味資産は国富とも呼ばれ、国富を計算するにあたり資産から負債を控除する際、国内の制度部門間で相互に保有し合っている金融資産・負債は相殺されることから、国富は、非金融資産と、国外に対する金融資産と負債の差額である対外純資産の合計値と等しくなる。

$$\begin{aligned}
 \text{正味資産(国富)} &= \text{非金融資産} + \text{金融資産} - \text{負債} \\
 &= \text{非金融資産} + \text{対外純資産} \\
 \text{対外純資産} &= \text{金融資産} - \text{負債}
 \end{aligned}$$

1. 令和元年末の期末貸借対照表の概要

一国経済全体の令和元暦年末における非金融資産は3,322.6兆円(前年末差+76.5兆円)、金融資産は8,052.8兆円(前年末差+279.6兆円)となり、総資産は1京1,375.4兆円(前年末差+356.2兆円)となった。一方、負債は7,686.0兆円(前年末差+256.4兆円)となり、正味資産は3,689.3兆円(前年末差+99.7兆円)となった。

表1: 期末貸借対照表(一国経済)

(単位: 兆円)

	平成30暦年末	令和元暦年末	差		平成30暦年末	令和元暦年末	差				
	2018	2019			2018	2019					
非金融資産	3,246.1	3,322.6	+76.5	正味資産(国富)	3,589.6	3,689.3	+99.7				
(1) 生産資産	2,019.9	2,065.6	+45.7								
a. 固定資産	1,949.7	1,993.9	+44.2								
b. 在庫	70.3	71.7	+1.4								
(2) 非生産資産	1,226.1	1,257.0	+30.8								
a. 土地	1,219.5	1,250.1	+30.6								
b. 鉱物・エネルギー資源	1.5	1.5	▲0.0								
c. 非育成生物資源	5.1	5.4	+0.2								
金融資産	7,773.1	8,052.8	+279.6					対外純資産(金融資産-負債)	343.6	366.8	+23.2
(1) 貨幣用金・SDR	5.5	6.2	+0.7					負債	7,429.6	7,686.0	+256.4
(2) 現金・預金	2,022.6	2,063.7	+41.1	(1) 貨幣用金・SDR	1.9	1.9	▲0.0				
(3) 貸出	1,492.8	1,525.9	+33.1	(2) 現金・預金	2,009.3	2,050.9	+41.7				
(4) 債務証券	1,286.7	1,305.9	+19.2	(3) 借入	1,518.1	1,555.0	+37.0				
(5) 持分・投資信託受益証券 うち株式	1,107.4	1,202.8	+95.3	(4) 債務証券	1,461.6	1,492.3	+30.7				
(6) 保険・年金・定型保証	555.7	553.8	▲1.9	(5) 持分・投資信託受益証券 うち株式	1,312.6	1,445.3	+132.7				
(7) 金融派生商品・ 雇用者ストックオプション	55.0	61.8	+6.7	(6) 保険・年金・定型保証	965.2	1,063.0	+97.8				
(8) その他の金融資産	1,247.3	1,332.7	+85.4	(7) 金融派生商品・ 雇用者ストックオプション	59.1	65.4	+6.3				
総資産	11,019.2	11,375.4	+356.2	(8) その他の負債	511.4	521.4	+10.0				
				負債・正味資産	11,019.2	11,375.4	+356.2				

1

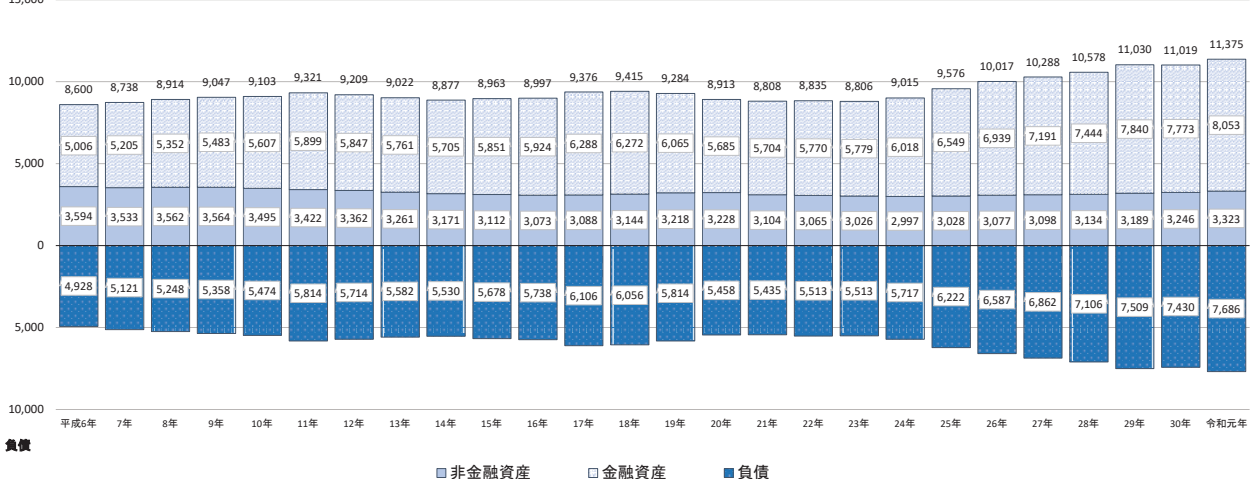
2. 国民資産・負債残高の推移

一国経済全体の令和元暦年末における資産残高は2年ぶりの増加となり、過去最高の1京1,375.4兆円(前年末比+3.2%、同差+356.2兆円)となった。これを非金融資産と金融資産に分けると、非金融資産は3,322.6兆円(前年末比+2.4%、同差+76.5兆円)、金融資産は8,052.8兆円(前年末比+3.6%、同差+279.6兆円、過去最高)となった。一方、令和元暦年末の負債残高は2年ぶりの増加となり、過去最高の7,686.0兆円(前年末比+3.5%、同差+256.4兆円)となった。

資産

図1: 国民資産・負債残高の推移

兆円



2

表2: 国民資産・負債残高の推移

(単位: 兆円)

	平成 6年末	7年末	8年末	9年末	10年末	11年末	12年末	13年末	14年末	15年末	16年末	17年末	18年末	19年末
	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
総資産	8,599.5	8,738.2	8,913.9	9,046.8	9,102.6	9,321.4	9,209.1	9,022.1	8,876.6	8,963.3	8,997.1	9,375.8	9,415.3	9,283.7
非金融資産	3,593.7	3,533.0	3,562.2	3,564.0	3,495.5	3,422.4	3,361.8	3,261.2	3,171.5	3,112.2	3,073.1	3,087.6	3,143.5	3,218.2
金融資産	5,005.8	5,205.2	5,351.7	5,482.8	5,607.1	5,899.0	5,847.3	5,761.0	5,705.1	5,851.1	5,923.9	6,288.2	6,271.8	6,065.5
負債・正味資産	8,599.5	8,738.2	8,913.9	9,046.8	9,102.6	9,321.4	9,209.1	9,022.1	8,876.6	8,963.3	8,997.1	9,375.8	9,415.3	9,283.7
負債	4,927.6	5,121.1	5,248.4	5,358.2	5,473.9	5,814.2	5,714.3	5,581.7	5,529.8	5,678.3	5,738.1	6,106.4	6,055.6	5,814.2
正味資産(国富)	3,672.0	3,617.1	3,665.6	3,688.6	3,628.8	3,507.2	3,494.8	3,440.4	3,346.8	3,285.0	3,258.9	3,269.4	3,359.7	3,469.5

	平成 20年末	21年末	22年末	23年末	24年末	25年末	26年末	27年末	28年末	29年末	30年末	令和 元年末	前年末比 (%)	前年末差 (兆円)
	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019		
総資産	8,913.4	8,808.1	8,835.4	8,805.5	9,015.1	9,576.3	10,016.8	10,288.2	10,578.1	11,029.7	11,019.2	11,375.4	3.2%	+356.2
非金融資産	3,228.2	3,104.0	3,065.3	3,026.2	2,997.5	3,027.7	3,077.4	3,097.5	3,133.9	3,189.2	3,246.1	3,322.6	2.4%	+76.5
金融資産	5,685.2	5,704.1	5,770.0	5,779.3	6,017.6	6,548.7	6,939.3	7,190.7	7,444.3	7,840.5	7,773.1	8,052.8	3.6%	+279.6
負債・正味資産	8,913.4	8,808.1	8,835.4	8,805.5	9,015.1	9,576.3	10,016.8	10,288.2	10,578.1	11,029.7	11,019.2	11,375.4	3.2%	+356.2
負債	5,458.4	5,434.9	5,513.2	5,512.5	5,717.1	6,221.8	6,586.7	6,862.0	7,106.2	7,509.2	7,429.6	7,686.0	3.5%	+256.4
正味資産(国富)	3,455.0	3,373.2	3,322.2	3,293.0	3,298.0	3,354.5	3,430.1	3,426.3	3,471.9	3,520.4	3,589.6	3,689.3	2.8%	+99.7

3. 正味資産(国富)

国富は、令和元年末には3,689.3兆円(前年末比+2.8%、同差+99.7兆円)と4年連続増加し、過去最高となった。主な内訳をみると、固定資産が1,993.9兆円(前年末比+2.3%、同差+44.2兆円)と7年連続増加して過去最高となったほか、非生産資産のうち土地が1,250.1兆円(前年末比+2.5%、同差+30.6兆円)と6年連続で増加した。対外純資産は、366.8兆円(前年末比+6.7%、同差+23.2兆円)と2年連続増加し、過去最高となった。

図2: 正味資産(国富)の推移

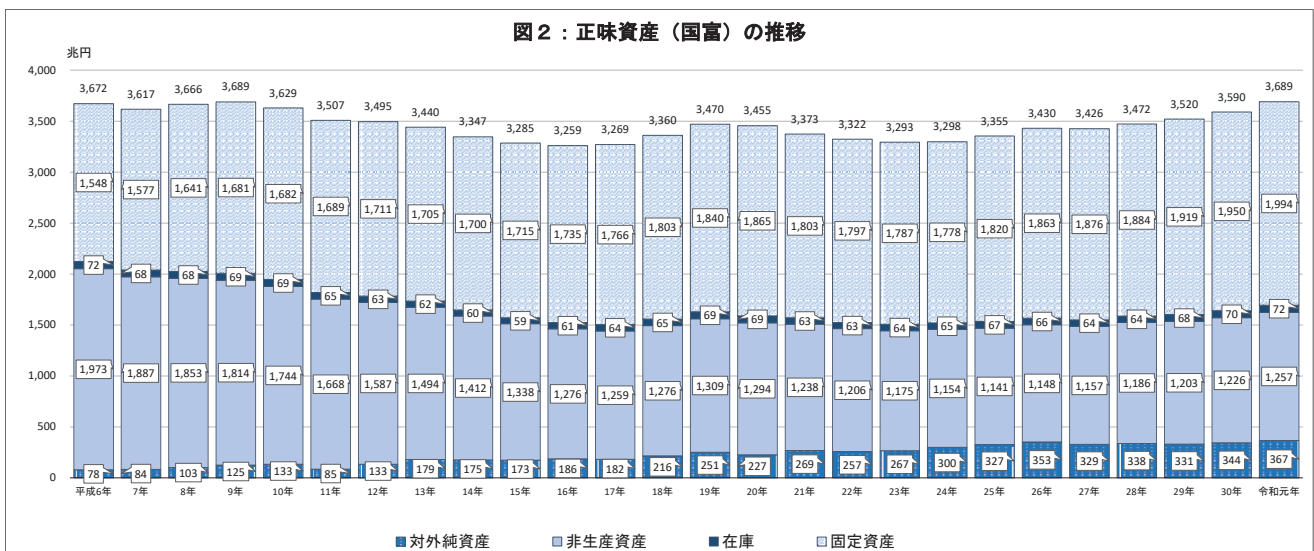


表3: 正味資産(国富)の推移

(単位: 兆円)

	平成 6年末	7年末	8年末	9年末	10年末	11年末	12年末	13年末	14年末	15年末	16年末	17年末	18年末	19年末
	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
正味資産(国富)	3,672.0	3,617.1	3,665.6	3,688.6	3,628.8	3,507.2	3,494.8	3,440.4	3,346.8	3,285.0	3,258.9	3,269.4	3,359.7	3,469.5
固定資産	1,548.2	1,577.2	1,641.3	1,680.8	1,682.4	1,688.6	1,711.4	1,704.9	1,700.1	1,714.8	1,735.4	1,765.5	1,802.5	1,840.0
在庫	72.1	68.3	68.0	68.9	69.4	65.4	63.5	62.0	59.7	59.1	61.4	63.5	64.9	69.1
非生産資産	1,973.4	1,887.5	1,852.9	1,814.2	1,743.7	1,668.5	1,586.9	1,494.3	1,411.6	1,338.3	1,276.3	1,258.5	1,276.2	1,309.2
うち土地	1,966.0	1,880.4	1,845.4	1,807.3	1,736.9	1,661.7	1,580.2	1,487.6	1,405.1	1,331.8	1,269.9	1,252.1	1,269.9	1,303.0
対外純資産	78.2	84.1	103.4	124.6	133.3	84.7	133.0	179.3	175.3	172.8	185.8	181.8	216.2	251.3

	平成 20年末	21年末	22年末	23年末	24年末	25年末	26年末	27年末	28年末	29年末	30年末	令和 元年末	前年末比	前年末差
	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	(%)	(兆円)
正味資産(国富)	3,455.0	3,373.2	3,322.2	3,293.0	3,298.0	3,354.5	3,430.1	3,426.3	3,471.9	3,520.4	3,589.6	3,689.3	2.8%	+99.7
固定資産	1,865.4	1,802.9	1,797.1	1,787.0	1,777.7	1,819.7	1,863.4	1,876.4	1,884.2	1,918.7	1,949.7	1,993.9	2.3%	+44.2
在庫	68.8	62.9	62.5	63.9	65.4	67.3	65.7	64.2	64.1	67.6	70.3	71.7	2.1%	+1.4
非生産資産	1,294.0	1,238.2	1,205.7	1,175.4	1,154.4	1,140.6	1,148.3	1,156.9	1,185.5	1,203.0	1,226.1	1,257.0	2.5%	+30.8
うち土地	1,287.8	1,232.0	1,199.5	1,169.2	1,148.1	1,134.4	1,142.1	1,150.9	1,179.0	1,196.4	1,219.5	1,250.1	2.5%	+30.6
対外純資産	226.8	269.2	256.8	266.7	300.5	326.9	352.6	328.7	338.0	331.2	343.6	366.8	6.7%	+23.2

4. 正味資産(制度部門別)

令和元暦年末の正味資産を制度部門別にみると、家計は2,692.4兆円(前年末比+2.6%、同差+68.2兆円)と2年ぶりに増加して過去最高、金融機関は184.1兆円(前年末比+25.2%、同差+37.1兆円)と2年ぶりに増加して過去最高、一般政府は98.6兆円(前年末比+47.2%、同差+31.6兆円)と2年ぶりの増加となった。一方、非金融法人企業は604.8兆円(前年末比-5.9%、同差-38.0兆円)と2年ぶりの減少となった。

図3: 正味資産(制度部門別)の推移

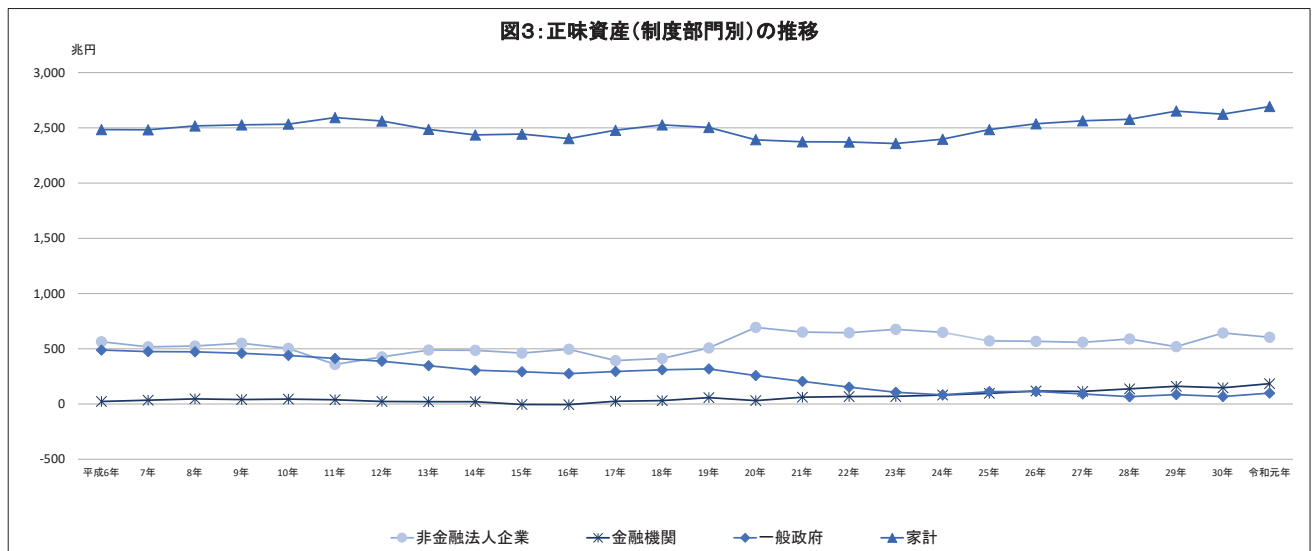


表4: 正味資産(制度部門別)の推移

(単位: 兆円)

	平成 6年末	7年末	8年末	9年末	10年末	11年末	12年末	13年末	14年末	15年末	16年末	17年末	18年末	19年末
	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
一 国経済・正味資産(国富)	3,672.0	3,617.1	3,665.6	3,688.6	3,628.8	3,507.2	3,494.8	3,440.4	3,346.8	3,285.0	3,258.9	3,269.4	3,359.7	3,469.5
非金融法人企業	564.3	517.2	524.2	550.5	503.7	357.9	426.2	488.6	486.2	461.1	495.5	393.1	413.2	508.2
金融機関	23.0	34.8	46.2	40.8	44.0	39.2	22.1	20.4	20.6	-4.5	-5.4	24.3	29.9	57.9
一般政府	488.5	474.5	471.6	458.6	440.1	412.8	386.8	347.2	305.7	292.2	275.3	293.2	309.4	317.5
家計	2,484.9	2,482.0	2,516.5	2,526.8	2,533.7	2,593.4	2,561.0	2,486.2	2,436.4	2,442.9	2,402.3	2,479.0	2,526.3	2,503.8
対家計民間非営利団体	111.2	108.6	107.1	111.8	107.3	103.9	98.7	98.1	97.9	93.4	91.3	79.8	80.9	82.2

	平成 20年末	21年末	22年末	23年末	24年末	25年末	26年末	27年末	28年末	29年末	30年末	令和 元年末	前年末比 (%)	前年末差 (兆円)
	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019		
一 国経済・正味資産(国富)	3,455.0	3,373.2	3,322.2	3,293.0	3,298.0	3,354.5	3,430.1	3,426.3	3,471.9	3,520.4	3,589.6	3,689.3	2.8%	+99.7
非金融法人企業	693.0	650.4	644.5	675.2	649.4	570.6	566.8	558.7	588.7	518.2	642.9	604.8	-5.9%	▲38.0
金融機関	31.4	60.7	67.7	68.4	80.3	97.4	117.0	114.4	137.9	159.5	147.0	184.1	25.2%	+37.1
一般政府	258.2	204.8	153.5	105.8	83.7	112.0	113.7	91.5	66.3	84.3	67.0	98.6	47.2%	+31.6
家計	2,392.0	2,373.2	2,371.9	2,357.9	2,397.7	2,484.5	2,537.2	2,563.6	2,577.1	2,651.9	2,624.2	2,692.4	2.6%	+68.2
対家計民間非営利団体	80.4	84.0	84.5	85.7	86.8	90.1	95.4	98.1	101.8	106.6	108.7	109.4	0.7%	+0.8

5. 家計(個人企業を含む)の資産・負債残高

令和元暦年末の家計(個人企業を含む)の資産残高は、3,032.9兆円(前年末比+2.6%、同差+77.3兆円)と2年ぶりに増加し、過去最高となった。このうち、非金融資産は1,149.1兆円(前年末比+2.2%、同差+25.1兆円)と7年連続増加、金融資産は1,883.8兆円(前年末比+2.9%、同差+52.2兆円)と2年ぶりに増加し過去最高となった。

なお、令和元暦年末の家計の負債残高は、340.5兆円(前年末比+2.7%、同差+9.1兆円)と7年連続で増加した。この結果、正味資産は、2,692.4兆円(前年末比+2.6%、同差+68.2兆円)と2年ぶりに増加し、過去最高となった。

図4: 家計(個人企業を含む)の資産残高の推移

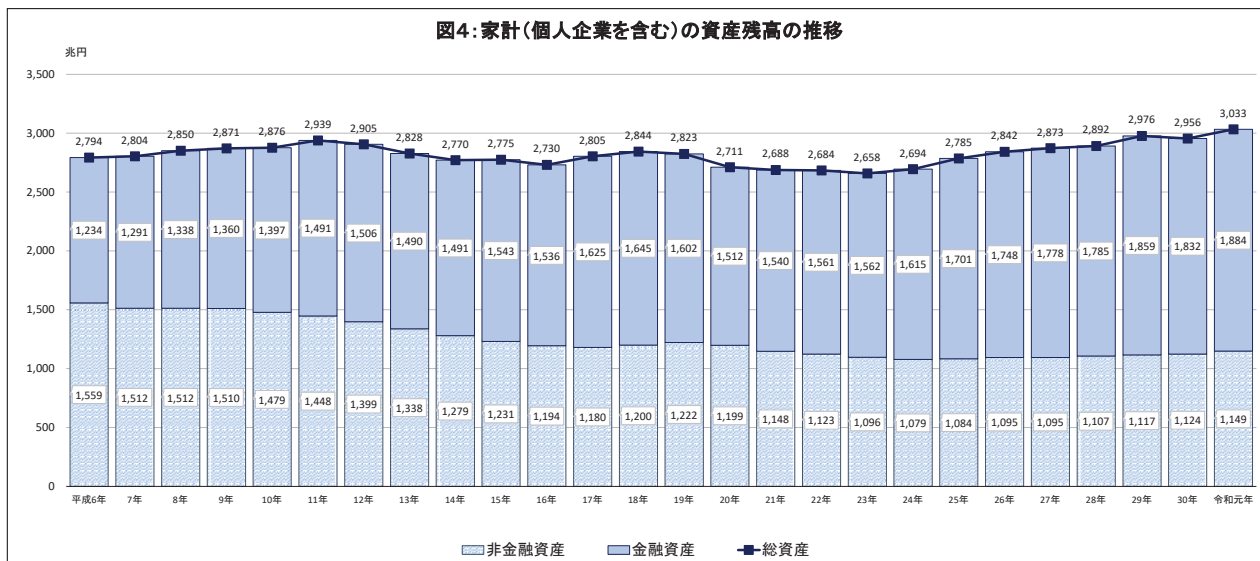


表5:家計(個人企業を含む)の資産・負債残高の推移

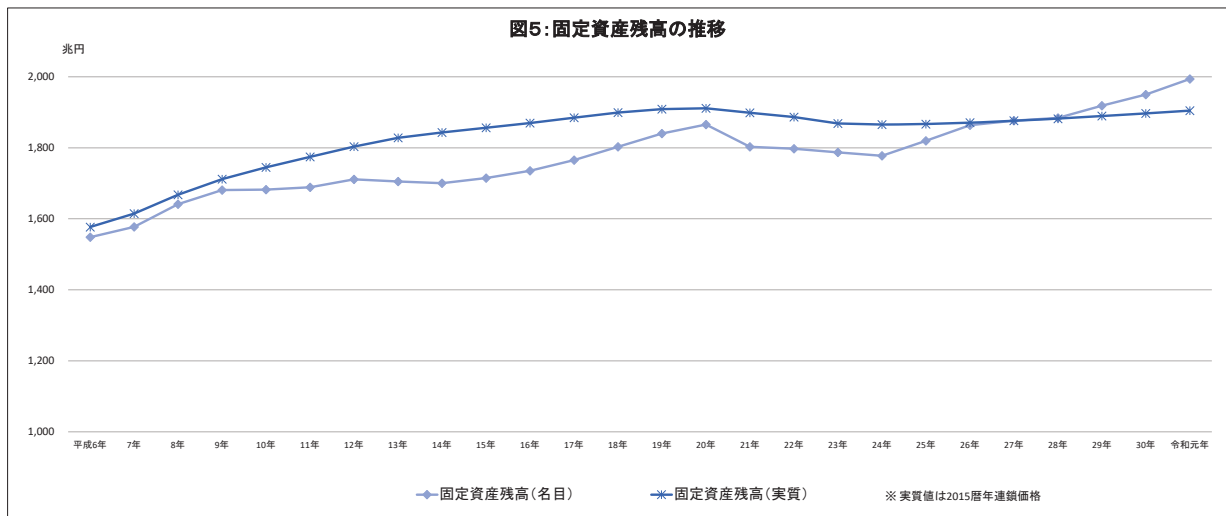
(単位:兆円)

	平成 6年末	7年末	8年末	9年末	10年末	11年末	12年末	13年末	14年末	15年末	16年末	17年末	18年末	19年末
	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
資産	2,793.6	2,803.7	2,850.4	2,870.6	2,876.1	2,938.8	2,904.9	2,828.1	2,770.4	2,774.7	2,730.3	2,804.6	2,844.5	2,823.4
非金融資産	1,559.1	1,512.3	1,512.3	1,510.4	1,478.6	1,448.2	1,398.9	1,338.1	1,279.5	1,231.4	1,194.1	1,180.1	1,199.6	1,221.7
固定資産・在庫	405.8	408.7	426.1	432.6	427.7	425.2	426.3	420.7	416.5	417.1	419.1	420.3	427.2	430.5
土地・漁場	1,153.3	1,103.6	1,086.2	1,077.8	1,050.9	1,023.0	972.6	917.5	863.0	814.3	775.0	759.8	772.4	791.1
金融資産	1,234.5	1,291.4	1,338.1	1,360.1	1,397.4	1,490.7	1,506.1	1,490.0	1,490.9	1,543.2	1,536.2	1,624.5	1,644.9	1,601.7
現金・預金	606.1	637.8	667.1	709.6	739.8	763.3	773.0	786.1	798.9	797.9	801.1	798.9	795.9	803.9
持分・投資信託受益証券	158.3	160.2	151.6	116.4	111.0	172.3	156.8	126.3	115.8	141.8	160.8	248.2	265.2	218.7
保険・年金・定型保証	345.6	374.5	401.2	419.3	443.1	459.1	482.3	485.9	496.0	517.0	487.1	484.2	485.8	480.8
その他	124.5	118.8	118.2	114.9	103.6	95.9	94.0	91.8	80.2	86.5	87.2	93.2	98.0	98.3
負債	308.7	321.7	333.9	343.7	342.4	345.5	343.9	342.0	334.1	331.8	328.1	325.6	318.2	319.5
借入	291.6	304.2	314.0	325.7	325.6	329.4	328.6	328.2	321.0	317.2	313.6	310.4	303.3	305.7
その他	17.1	17.5	20.0	18.1	16.8	16.1	15.3	13.8	13.1	14.5	14.5	15.2	14.9	13.9
正味資産	2,484.9	2,482.0	2,516.5	2,526.8	2,533.7	2,593.4	2,561.0	2,486.2	2,436.4	2,442.9	2,402.3	2,479.0	2,526.3	2,503.8

	平成 20年末	21年末	22年末	23年末	24年末	25年末	26年末	27年末	28年末	29年末	30年末	令和 元年末	前年末比 (%)	前年末差 (兆円)
	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019		
資産	2,711.1	2,688.0	2,684.1	2,658.2	2,693.9	2,785.0	2,842.1	2,872.7	2,891.8	2,975.8	2,955.6	3,032.9	2.6%	+77.3
非金融資産	1,199.2	1,147.5	1,123.5	1,096.2	1,078.9	1,083.6	1,094.5	1,094.7	1,107.0	1,116.5	1,124.0	1,149.1	2.2%	+25.1
固定資産・在庫	433.3	412.9	407.9	400.7	395.0	405.3	413.4	410.7	408.0	412.6	413.7	420.7	1.7%	+6.9
土地・漁場	765.8	734.6	715.6	695.5	683.9	678.4	681.1	684.0	698.9	703.9	710.2	728.4	2.6%	+18.2
金融資産	1,511.9	1,540.5	1,560.6	1,562.0	1,615.0	1,701.4	1,747.6	1,778.1	1,784.8	1,859.3	1,831.6	1,883.8	2.9%	+52.2
現金・預金	811.3	823.4	836.0	855.3	873.3	894.1	910.7	927.4	944.9	969.7	985.2	1,007.5	2.3%	+22.3
持分・投資信託受益証券	137.4	153.8	167.2	149.8	169.7	228.9	243.8	253.3	242.5	287.8	240.9	260.8	8.3%	+19.9
保険・年金・定型保証	470.9	471.0	470.7	474.2	488.1	497.6	511.0	517.4	519.1	523.0	524.8	529.4	0.9%	+4.6
その他	92.4	92.3	86.8	82.8	83.9	80.8	82.1	80.0	78.2	78.8	80.8	86.1	6.6%	+5.3
負債	319.1	314.8	312.2	300.3	296.1	300.5	304.9	309.2	314.6	324.0	331.4	340.5	2.7%	+9.1
借入	305.2	300.4	299.0	288.5	283.7	287.1	290.3	294.1	299.5	307.9	315.0	323.4	2.7%	+8.4
その他	13.9	14.3	13.2	11.7	12.4	13.4	14.6	15.0	15.1	16.1	16.3	17.0	4.3%	+0.7
正味資産	2,392.0	2,373.2	2,371.9	2,357.9	2,397.7	2,484.5	2,537.2	2,563.6	2,577.1	2,651.9	2,624.2	2,692.4	2.6%	+68.2

6. 固定資産残高の推移

令和元年末の固定資産残高(名目)は、1,993.9兆円(前年末比+2.3%、同差+44.2兆円)と7年連続で増加し過去最高となった。これを資産分類別に見ると、その他の建物・構築物が前年末から30.1兆円、住宅が9.2兆円、機械・設備が3.0兆円増加した。
 令和元年末の固定資産残高(実質)は、1,904.5兆円(前年末比+0.4%、同差+7.6兆円)と7年連続の増加となった。



	平成6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年
	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
株式資産額(期末残高) 前年末比	477.1	470.5 -1.4%	453.0 -3.7%	349.2 -22.9%	333.3 -4.5%	537.8 61.4%	434.8 -19.2%	351.0 -19.3%	317.8 -9.4%	430.8 35.5%	487.2 13.1%	757.7 55.5%	770.4 1.7%	581.1 -24.6%
名目保有利得・損失 (キャピタル・ゲイン/ロス) 対名目GDP比	46.0 9.0%	-7.4 -1.4%	-17.7 -3.3%	-103.7 -19.1%	-15.8 -2.9%	199.7 37.8%	-107.6 -20.1%	-91.6 -17.2%	-43.4 -8.3%	111.7 21.3%	61.6 11.6%	280.3 52.6%	19.4 3.6%	-208.0 -38.6%

	平成20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	前年差
	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	(兆円)
株式資産額(期末残高) 前年末比	348.5	361.9 3.9%	391.7 8.2%	343.1 -12.4%	406.6 18.5%	619.7 52.4%	674.8 8.9%	762.2 12.9%	740.5 -2.8%	940.6 27.0%	765.5 -18.6%	827.1 8.1%	+61.6
名目保有利得・損失 (キャピタル・ゲイン/ロス) 対名目GDP比	-240.9 -45.6%	10.2 2.1%	29.7 5.9%	-46.0 -9.3%	63.9 12.8%	226.8 44.6%	55.5 10.7%	87.9 16.3%	-23.5 -4.3%	199.6 36.1%	-177.2 -31.9%	63.3 11.3%	+240.4

8. 対外資産・負債残高

令和元暦年末の対外資産残高は、1,096.0兆円(前年末比+8.0%、同差+81.5兆円)と2年ぶりの増加となり、過去最高となった。一方、令和元暦年末の対外負債残高は、729.3兆円(前年末比+8.7%、同差+58.3兆円)と2年ぶりの増加となり、過去最高となった。令和元暦年末の対外純資産は、366.8兆円(前年末比+6.7%、同差+23.2兆円)と2年連続の増加となり、過去最高となった。

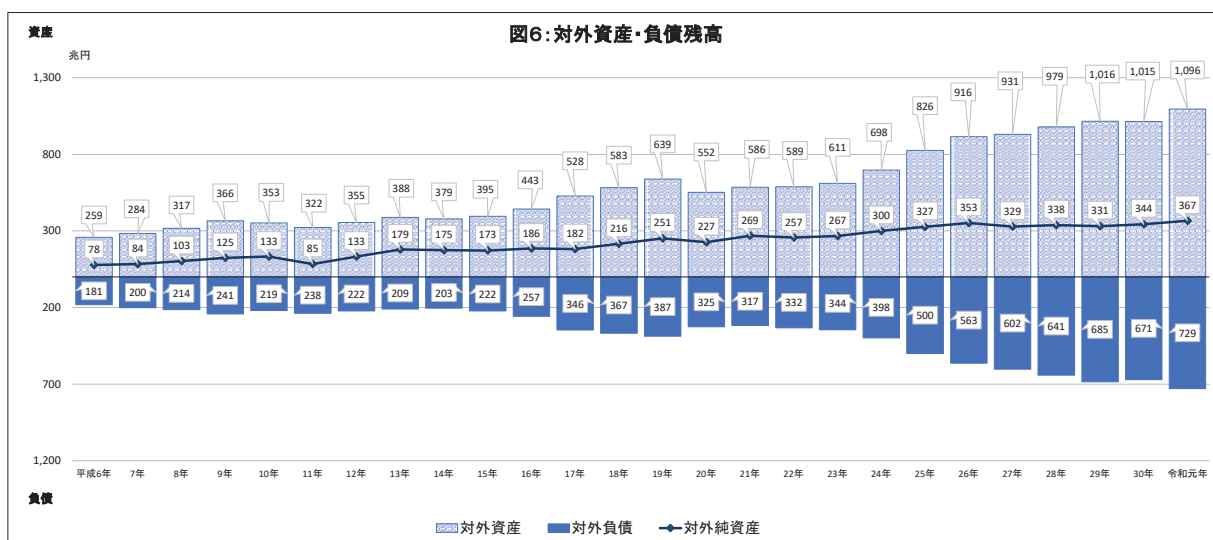


表8(1):対外資産・負債残高の推移

(単位:兆円)

	平成 6年末	7年末	8年末	9年末	10年末	11年末	12年末	13年末	14年末	15年末	16年末	17年末	18年末	19年末
	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
対外資産	259.4	284.5	317.3	366.1	352.6	322.4	355.0	388.4	378.5	395.0	443.2	528.3	583.0	638.6
対外直接投資	17.0	18.6	22.6	31.5	27.4	22.1	27.5	32.8	30.3	28.5	30.1	43.5	51.1	59.2
対外証券投資(注)	75.8	85.9	106.4	121.8	127.6	131.3	149.7	169.6	166.9	184.1	209.1	250.6	279.9	288.8
その他	166.6	180.0	188.3	212.8	197.6	169.0	177.8	186.0	181.3	182.4	203.9	234.2	252.0	290.5
対外負債	181.2	200.4	213.9	241.5	219.3	237.6	221.9	209.2	203.2	222.2	257.4	346.5	366.8	387.3
債務証券	32.4	32.5	35.1	43.4	43.1	32.5	36.0	34.3	29.1	27.4	36.0	45.2	55.3	75.2
うち国債等	9.1	9.6	12.5	23.4	28.2	20.3	25.7	24.3	19.3	19.6	28.6	33.6	42.4	60.4
持分・投資信託受益証券	35.0	43.2	45.8	40.2	37.8	100.8	75.4	58.0	48.7	72.6	92.3	157.5	177.4	172.5
その他	113.8	124.7	133.0	157.9	138.4	104.4	110.5	116.8	125.4	122.2	129.1	143.8	134.1	139.6
対外純資産	78.2	84.1	103.4	124.6	133.3	84.7	133.0	179.3	175.3	172.8	185.8	181.8	216.2	251.3

	平成 20年末	21年末	22年末	23年末	24年末	25年末	26年末	27年末	28年末	29年末	30年末	令和 元年末	前年末比	前年末差
	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	(%)	(兆円)
対外資産	551.8	586.3	588.8	611.1	698.0	826.5	915.9	930.7	978.9	1,015.9	1,014.6	1,096.0	8.0%	+81.5
対外直接投資	58.5	64.8	64.9	71.2	85.8	112.7	129.8	138.4	145.7	160.2	163.9	184.5	12.6%	+20.6
対外証券投資(注)	216.6	263.0	270.2	263.7	309.3	362.5	399.6	413.4	443.2	465.6	453.1	505.4	11.5%	+52.3
その他	276.7	258.5	253.8	276.3	302.9	351.3	386.5	379.0	390.0	390.2	397.6	406.2	2.2%	+8.6
対外負債	325.0	317.2	332.0	344.4	397.5	499.6	563.3	602.0	640.9	684.7	671.0	729.3	8.7%	+58.3
債務証券	70.9	64.2	71.3	92.1	97.2	101.6	116.3	134.1	143.7	156.9	174.9	186.4	6.6%	+11.5
うち国債等	55.8	49.8	57.2	78.8	83.1	84.3	93.4	108.6	114.9	121.5	138.0	145.9	5.8%	+8.0
持分・投資信託受益証券	84.7	93.6	99.1	82.2	102.4	174.3	193.7	213.8	208.2	252.0	205.2	242.5	18.2%	+37.4
その他	169.4	159.4	161.6	170.1	197.9	223.7	253.3	254.1	289.0	275.8	290.9	300.4	3.2%	+9.4
対外純資産	226.8	269.2	256.8	266.7	300.5	326.9	352.6	328.7	338.0	331.2	343.6	366.8	6.7%	+23.2

(注)対外証券投資には、外貨準備として保有されるものを含まない。

表8(2):(参考)各暦年末の為替レート

(円)

	平成 6年末	7年末	8年末	9年末	10年末	11年末	12年末	13年末	14年末	15年末	16年末	17年末	18年末	19年末
	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
ドル	99.83	102.91	115.98	129.92	115.20	102.08	114.90	131.47	119.37	106.97	103.78	117.48	118.92	113.12
ユーロ	-	-	-	-	-	102.55	106.91	115.86	125.18	135.10	141.36	138.59	156.62	166.52

	平成 20年末	21年末	22年末	23年末	24年末	25年末	26年末	27年末	28年末	29年末	30年末	令和 元年末
	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
ドル	90.28	92.13	81.51	77.57	86.32	105.37	119.80	120.42	117.11	112.65	110.40	109.15
ユーロ	125.64	132.72	108.91	100.37	113.89	145.32	145.45	131.10	123.45	135.10	126.41	122.62

ドルは東京市場インターバンクレート、スポット17時時点のレートを使用。

ユーロは、ECBが公表する「Euro foreign exchange reference rates」のドル・ユーロレートと上記ドル円レートから計算。

消費者物価指数における 家賃の経年変化率の推計に関する追加分析結果

資料2

令和3年2月4日
総務省統計局物価統計室

1. 経年変化率の推計

(1) 使用データ

- 2013年及び2018年の住宅・土地統計調査で調査された借家世帯(約100万世帯)
- 2時点のデータをプールしたデータセットを用いて回帰分析
- 住宅の構造別(木造、非木造)に分けて推計

(2) 回帰モデル

- 家賃は築年数に対して定率で下落すると仮定
- 住宅構造・建て方による影響をコントロールする交差項、築浅・築古物件の経年変化率を補正するための築年数階級ダミーを説明変数に追加し、回帰モデルを改良

$$\ln(P) = \alpha + \delta \cdot T + \sum_i(\beta_i \cdot X_i) + \omega \cdot Z + \sum_j(\mu_j \cdot Z_j) + \varepsilon$$

- 【目的変数】 $\ln(P)$: 1か月の家賃(単位面積当たり対数値)
 【説明変数】 X_i : (構造的属性)延べ面積階級、駅までの距離階級、建物の階数階級、台所の型、オートロック有無、構造×建て方(交差項)
 Z : (地域的属性)市区町村別平均地価(対数値)
 Z_j : (年代的属性)新築後の経過年数(築年数)
 T : (時点ダミー)2013年が0・2018年が1

(3) 築年数の回帰係数から推計した経年変化率(年率%)

	木造	非木造
今回の分析	-0.886	-0.736
(参考)2018年7月のSNA部会で お示した分析	-0.99 (一戸建て・共同住宅)	-0.80 (共同住宅)

2. 指数への影響の試算

(1) C P I 家賃指数への影響の試算方法

$$\text{調整後前年比} = \left(\frac{I_t}{I_{t-1}} \exp[-\hat{\omega} \cdot (\bar{Z}(t) - \bar{Z}(t-1))] - 1 \right) \times 100$$

I_t : 時点tにおけるCPI民営家賃指数
 $\hat{\omega}$: 住宅・土地統計調査の個票データを用いた回帰分析によって得られた ω の推定値
 $\bar{Z}(t)$: 時点tにおける小売物価統計調査(家賃調査)データの平均築年数

(2) 経年変化調整後のCPI家賃指数(2018年平均前年比(%))

	木造	非木造
調整前(公表値)	-0.2	-0.2
調整後(試算値)	0.6	0.5

※ 本分析結果は2013年・2018年の2時点間の推計値であるが、経年変化率はデータ時点の異なる分析結果とも僅差であることから、2019年以降の推計にも一定程度有効と考えられる

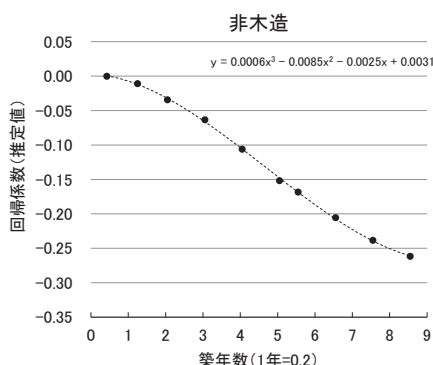
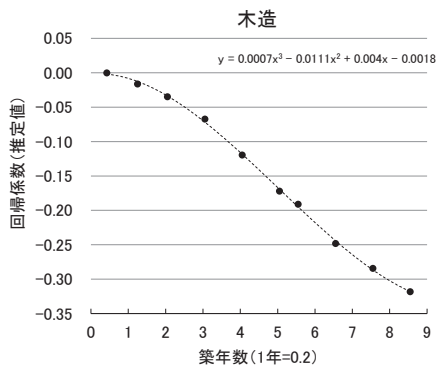
※ 推計によって得られた経年変化率は、住宅の物理的な劣化のほか、各年に建築された住宅の外形的特性(間取り、設備等)に対する価額評価の変化(陳腐化)が含まれる

3. 今後の予定

- ユーザーによる各種の試算・分析に資するよう、本分析結果を参考資料としてとりまとめ、2020年基準改定時において、統計局ホームページにて公表

築年数と経年変化率との関係

回帰モデルにおいて、築年数Z(連続変数)を全てダミー変数に置き換えた場合の回帰係数の推定値



回帰分析結果

(別紙)

	木造				非木造				
	推定値	標準誤差	t値	Pr > t 分散拡大	推定値	標準誤差	t値	Pr > t 分散拡大	
オブザベーション数	296,514				817,790				
調整済 R2 乗	0.7341				0.6918				
変数	5.0532	0.0072	699.45 <.0001	0.0000	5.1480	0.0039	1332.17 <.0001	0.0000	
定数項	0.0219	0.0012	19.03 <.0001	1.1097	0.0083	0.0006	13.47 <.0001	1.0611	
時点ダミー	0.0219	0.0012	19.03 <.0001	1.1097	0.0083	0.0006	13.47 <.0001	1.0611	
築年数 (連続変数)	-0.0445	0.0003	-142.29 <.0001	2.0487	-0.0369	0.0002	-199.16 <.0001	2.0139	
延べ面積階級									
base:40~49m ²	0.7244	0.0026	283.27 <.0001	1.7195	0.6591	0.0013	501.77 <.0001	1.9426	
19m ² 以下	0.3890	0.0020	193.03 <.0001	1.9600	0.3386	0.0011	313.69 <.0001	2.4186	
20~29	0.1740	0.0019	90.88 <.0001	1.6727	0.1459	0.0011	137.00 <.0001	1.7991	
30~39	-0.1327	0.0020	-66.96 <.0001	1.5802	-0.1152	0.0011	-106.26 <.0001	1.6671	
40~49	-0.3091	0.0021	-146.65 <.0001	1.6418	-0.2441	0.0011	-215.10 <.0001	1.6830	
50~59	-0.6620	0.0023	-293.31 <.0001	2.0154	-0.5303	0.0017	-314.39 <.0001	1.2672	
60~79	-0.0143	0.0031	-4.62 <.0001	1.1042	0.0053	0.0011	4.82 <.0001	1.2693	
80m ² 以上	0.0034	0.0019	1.83	0.067	0.0108	0.0009	12.69 <.0001	1.4241	
最寄り駅までの距離	-0.0031	0.0015	-2.00	0.0452	-0.0209	0.0009	-24.07 <.0001	1.4480	
base:500~1000m未満	-0.0223	0.0016	-14.22 <.0001	1.7380	-0.0365	0.0010	-38.14 <.0001	1.5297	
200~500m	0.0168	0.0027	6.32 <.0001	1.0493	0.0003	0.0009	0.33	0.742	
1000~2000m					0.0149	0.0008	18.51 <.0001	1.5014	
2000m以上					0.0561	0.0014	38.92 <.0001	1.2604	
建物の階数					0.1655	0.0027	62.05 <.0001	1.0954	
base:3~4階建									
5~10階建									
11~14階建									
15階建以上									
台所の型									
base:DK	-0.0493	0.0015	-33.62 <.0001	1.7010	-0.0331	0.0009	-36.38 <.0001	2.2056	
独立	0.0709	0.0016	44.52 <.0001	1.6352	0.0555	0.0009	60.97 <.0001	1.8161	
LDK	-0.0846	0.0024	-35.60 <.0001	1.4310	-0.0758	0.0012	-63.86 <.0001	1.8190	
その他	-0.0408	0.0107	-3.81	0.0001	1.0210	-0.0658	0.0042	-15.67 <.0001	1.0541
共用	0.0344	0.0037	9.34 <.0001	1.0546	0.0523	0.0008	63.17 <.0001	1.7303	
オートロック									
有り	-0.0678	0.0020	-33.30 <.0001	1.5502	-0.0138	0.0065	-2.12	0.0337	
建て方×構造									
base:防火木造×共同住宅	-0.1083	0.0030	-36.00 <.0001	1.0814	0.0310	0.0039	7.98 <.0001	1.0296	
木造×長屋建	-0.0475	0.0017	-27.99 <.0001	1.1151	0.0015	0.0008	1.81	0.0696	
木造×共同住宅	0.0485	0.0021	23.42 <.0001	1.6734	0.0367	0.0069	5.29 <.0001	1.0223	
防火木造×一戸建	0.0416	0.0023	17.89 <.0001	1.1350	0.0341	0.0031	11.17 <.0001	1.0496	
防火木造×長屋建									
建て方×構造									
base:鉄骨造×共同住宅									
鉄筋鉄骨コン×一戸建									
鉄筋鉄骨コン×長屋建									
鉄筋鉄骨コン×共同住宅									
鉄骨造×一戸建									
鉄骨造×長屋建									
地価(対数、標準化)	0.2239	0.0006	361.82 <.0001	1.2765	0.2286	0.0004	652.04 <.0001	1.3898	
築年数階級									
base:築5~37年階級	0.0068	0.0026	2.63	0.0086	0.0115	0.0018	6.48 <.0001	1.2664	
築8~4年階級(0.425)	-0.0335	0.0021	-15.79 <.0001	1.4566	-0.0235	0.0011	-20.79 <.0001	1.4232	

令和2年産業連関表厚生労働省担当部門における 課題への対応について

(社会福祉(国公立)★★に係る投入調査の検討)

令和3年2月4日

国民経済計算体系的整備部会（第25回）提出資料

厚生労働省政策統括官付
参事官付審査解析室

① 背景・経緯

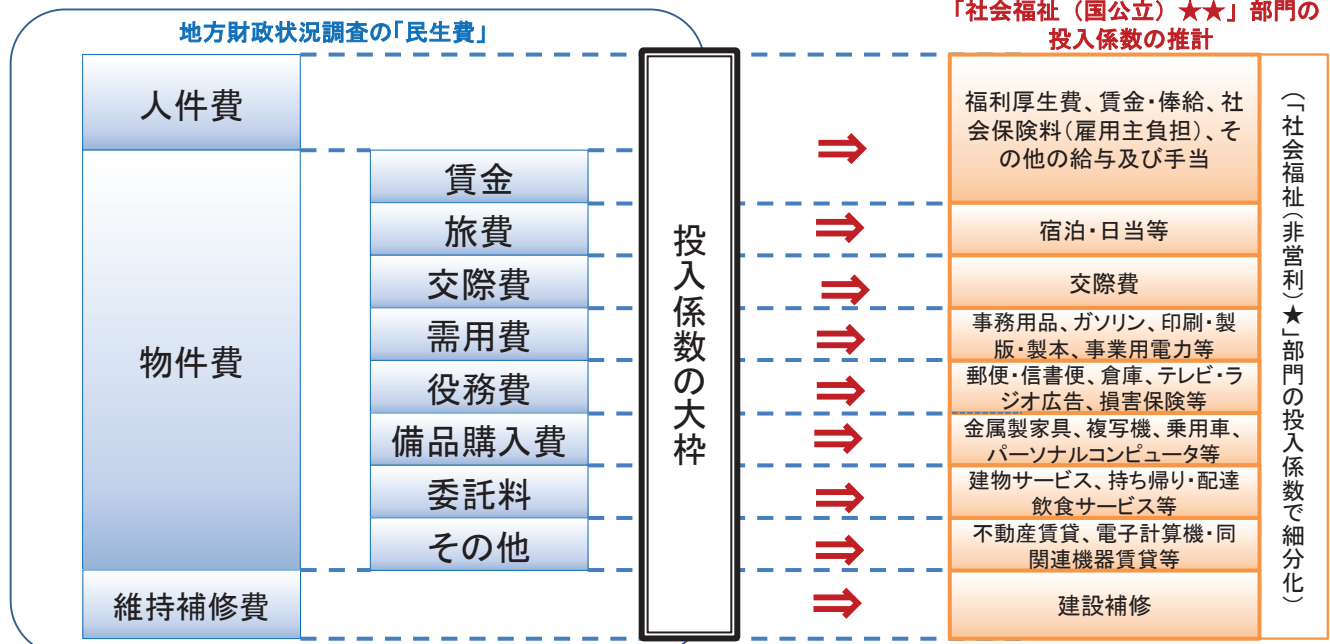
SUTタスクフォース会合における指摘事項

「社会福祉（国公立）についても社会福祉（非営利）と同程度の細かさで費用構造を把握できるように、行政記録情報のさらなる活用の可能性を検証※するとともに、報告者自身の計数把握状況や負担等に配慮しつつ、社会福祉（国公立）への投入調査の新規実施を検討する。」

- ※の行政記録情報のさらなる活用については対応済み(②参照)
 - ・ 「社会福祉(国公立)★★」部門における「地方財政状況調査」の活用
 - ・ 「保育所」部門(公立保育所)における個別の決算書類等の活用
- (注)社会福祉関係部門については、平成27年表において、従前の「社会福祉(国公立)★★」、「社会福祉(非営利)★」、「社会福祉(産業)」の3部門から分割し、「保育所」部門を新設
- 国公立の社会福祉事業及び保育所への投入調査について新たに検討(③参照)

② 現行の推計方法

投入係数の推計への行政記録情報の活用のイメージ(社会福祉(国公立)★★)



※ 「民生費」には保育所に係る費用も含むため、I O 「保育所」部門の推計結果を勘案して調整

- 平成27年表の保育所(公立)においても、社会福祉事業(国公立)と同様に、行政記録情報を投入推計の大枠とし、さらに、非営利における保育所の投入調査結果により各部門に配分。当該大枠は、自治体の決算資料(歳入歳出決算事項別明細書)のうち、備考等で公立保育所の経費が確認できる111の市町村の情報を利用

③ 投入調査の実施の検討

社会福祉(国公立)★★

- 投入推計で大枠として利用する行政記録情報の費用項目と仮に投入調査を行う場合の調査項目は比較的多くの項目で重複しており、対応関係には一定の合理性があり、仮に投入調査を実施しても精度の大幅な改善は想定しにくい

行政記録情報 (地方財政状況調査)	投入調査を行う場合の 調査項目	行政記録情報 (地方財政状況調査)	投入調査を行う場合の 調査項目
人件費、物件費のうち賃金 (給与、手当、共済費等)	給与、手当、賞与、法定福利費、 法定外福利費	物件費のうち需用費(光熱水費、 消耗品費、印刷製本費等)、備 品購入費、その他	直接材料費、水道光熱費、車両費、建物 賃借料、リース、レンタル料、印刷・製本費、 租税公課、諸会費・寄付金、その他
物件費のうち役務費(通信運 搬費、広告料、保険料等)	荷造運賃、損害保険料、通信費、広 告・宣伝費	物件費のうち委託料	労働者派遣サービスへの支出、 委託費・外注費、研究開発費
減価償却費※	減価償却費	物件費のうち旅費	旅費交通費

※減価償却費については、「社会福祉(国公立)★★」の国内生産額推計時に算出した減価償却費の額から比率を推計

- 社会福祉(国公立)★★に該当する施設のうち、地方財政状況調査の対象外である国及び独立行政法人の施設は1%未満であり、地方財政状況調査で大枠はカバー可能

施設の種類	公営の社会福祉施設数				合計	国・独法 が占める 割合
	国・独法	都道府県	市区町村	一部事務組 合・広域連合		
総数	69	233	8,049	142	8,493	0.8%
保護施設		1	21	6	28	0.0%
老人福祉施設		1	861	82	944	0.0%
障害者支援施設等	12	25	133	16	186	6.5%
身体障害者社会参加支援施設		8	38		46	0.0%
婦人保護施設		22			22	0.0%
児童福祉施設等(保育所等を除く)	57	172	5,868	38	6,135	0.9%
母子・父子福祉施設		4	4		8	0.0%
その他の社会福祉施設等			1,124		1,124	0.0%

※ 平成27年社会福祉施設等調査より作成

- また、投入調査の方が詳細な経費項目での調査ができるものの、仮に投入調査を実施したとしても、
 - 自治体が業務上利用していると考えられる分類より詳細な50以上の経費項目の回答を求めることになるが、回答のためには個々の支出記録を改めて分類及び集計する必要があり、調査対象の自治体に比較的重い記入者負担が発生
 - 詳細な経費項目では回答が得られない可能性といった懸念がある。



詳細な経費項目への細分化については、引き続き行政記録情報を用いた推計を基本とし、一定規模以上の自治体を中心とした決算資料を収集することにより、投入調査による記入者負担を発生させずに、精度向上を検討することとしてはどうか。

4

保育所（公立）★★

- 社会福祉（国公立）★★と同様に、行政記録情報の費用項目と仮に投入調査を実施した場合に想定される調査項目は重複しており、仮に投入調査を実施したとしても大幅な改善は想定しにくい上に、自治体に比較的重い記入者負担が生じることになる。
- さらに、同様の支出であっても計上される勘定科目が自治体によって異なり、一律の調査票では正確な回答が得られない可能性もある。

令和2年表の推計

- 従来どおりWeb上に公表されている決算資料（歳入歳出決算事項別明細書）を収集
- さらに、一定の規模以上の自治体を中心に利用可能な決算資料を収集



自治体の負担を最小限に留めての推計が可能と見込まれるため、投入調査は実施しないこととしてはどうか。

5

2015年IO表厚生労働省担当部門における 課題への対応について(報告)

令和元年7月29日
SUTタスクフォース会合(第14回) 提出資料

厚生労働省政策統括官付
参事官付審査解析室

1

- ① 医療部門における「社会医療診療行為別統計」の活用
- ② 介護部門における「介護事業経営概況調査」結果の活用
- ③ 社会福祉関係部門における行政記録情報等の更なる活用

2

1-1 背景・経緯

SUTタスクフォース会合における指摘事項

「病院・診療所は入院と入院外に区分したデータを保有しておらず、現在の部門分類に対応する投入調査は困難である。このため、推計精度の確保の観点から、当面の対応としてレセプトデータ（「社会医療診療行為別統計」）などを活用した費用項目の推計見直しについて検討を進める」

<対応>

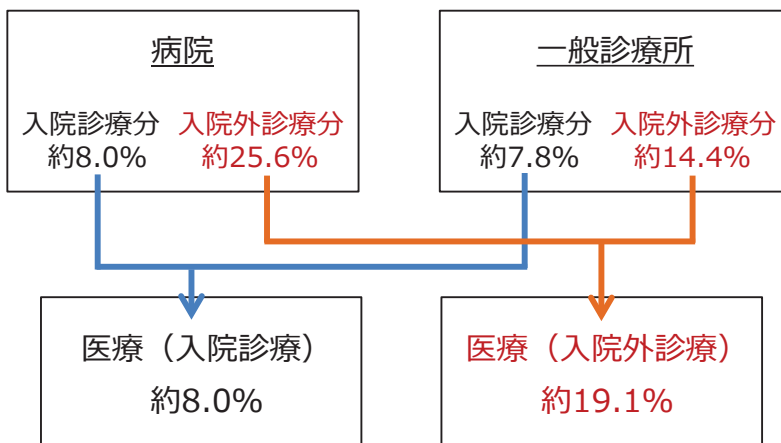


推計方法を見直し、医療機関別（病院・一般診療所）、入院診療・入院外診療別に社会医療診療行為別統計から算出した薬剤料の比率を、調査統計（医療経済実態調査（医療機関等調査））の医薬品投入額及び社会医療診療行為別統計の薬剤料の比率を用いて算出した医薬品投入額を用いて補正し、「医療（入院診療）」、「医療（入院外診療）」部門それぞれの医薬品の投入係数を推計

1-2 推計結果

- 見直し後の推計方法による、2015年 I O 表の「医療（入院診療）」、「医療（入院外診療）」の各部門における医薬品の投入係数の推計結果は、図 1 のとおりであり、アクティビティごとの特性に応じた投入係数の推計精度が一定程度向上しているものと考えられる。

図 1 見直し後の推計方法による医療部門における医薬品の投入係数



<参考 1> 2011年 I O 表の医療部門における
医薬品の投入計数

医療（入院診療） 約15.4%	医療（入院外診療） 約15.8%
--------------------	---------------------

(注) 上記の投入係数は、計数調整前の初期値であるため、確定後の2011年 I O 表の値とは一致しない。

<参考 2> 平成27年社会医療診療行為別統計

病院		一般診療所	
入院 9.6%	入院外 30.7%	入院 8.5%	入院外 15.8%
入院診療 9.6%		入院外診療 22.0%	

(注) 出典：平成27年社会医療診療行為別統計・報告書 2 薬剤の使用状況・薬剤料の比率・第 2 表に基づき計算

(注) 図 1 のそれぞれの投入係数は、計数調整前の初期値であるため、確定後の2015年 I O 表の値とは一致しない。

② 介護部門における「介護事業経営概況調査」結果の活用

2-1 背景・経緯

SUTタスクフォース会合における指摘事項

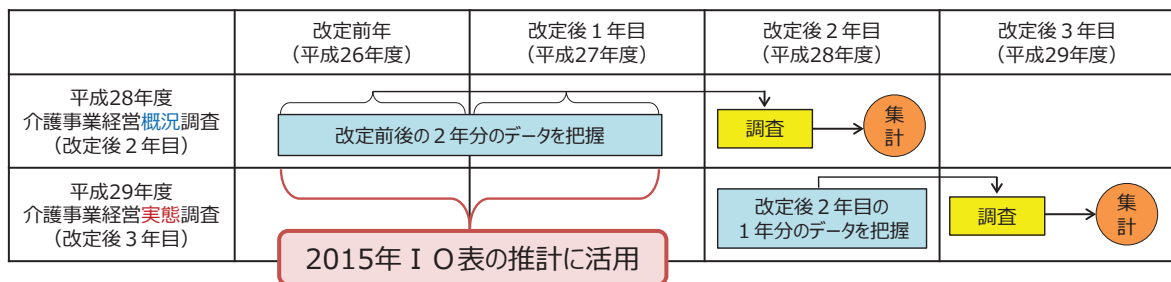
「介護事業経営概況調査」を用いて、「2015年産業連関表」の推計を行い、その精度を検証する。」

<対応>



上記の指摘を受け、2015年 I O 表の介護部門（「介護（施設サービス）」及び「介護（施設サービスを除く。）」の2部門）における投入係数の推計に当たり、「介護事業経営概況調査」結果を活用して推計作業を実施

図2 介護事業経営概況調査と介護事業経営実態調査の調査対象期間等



(厚生労働省ホームページ「介護事業経営概況調査の概要」をもとに作成)

② 介護部門における「介護事業経営概況調査」結果の活用

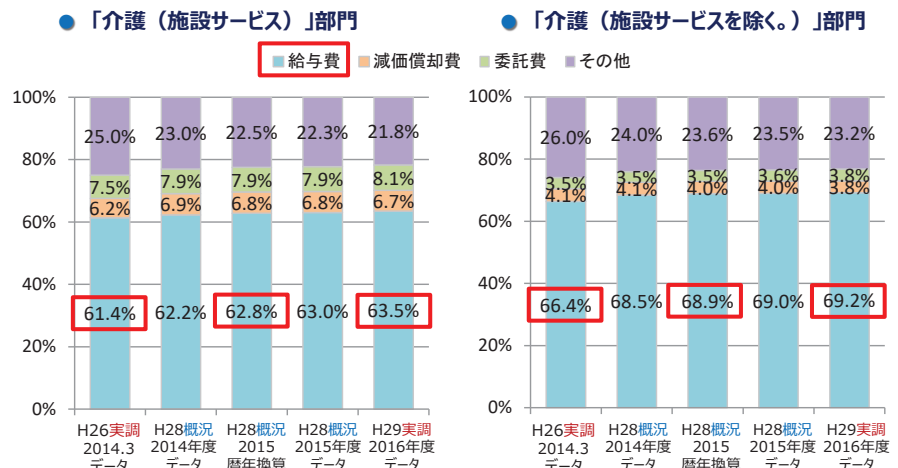
2-2 推計結果の精度

- 介護事業経営実態調査（以下、「実調」という。）及び介護事業経営概況調査（以下、「概況」という。）の調査対象期間が見直されたことから、第9回SUT-TF会合にて報告したとおり、平成26年度及び平成27年度を調査対象期間とした概況結果を暦年換算した平成27年推計値を2015年 I O 表の推計に用いることができた（注）。よって、投入係数の推計精度は、一定程度向上しているものと考えられる。

(注) 2011年 I O 表では平成23年度実調結果（2011年3月データ）、2005年 I O 表では平成17年度実調結果（2005年3月データ）を使用

<参考> 介護2部門における費用構成の試算（給与費率の推移） ※第9回SUT-TF会合にて報告

- ✓ I O の対象期間である2015年について、実調及び概況結果を用いて、介護2部門それぞれの費用構成を試算
- ✓ 従前と同様に実調結果を用いた場合、調査対象期間が異なることから、近年増加傾向の給与費についてみると、平成29年度実調結果を用いた場合は過大、26年度実調結果を用いた場合は過小に推計されることが考えられる。



③ 社会福祉関係部門における行政記録情報等の更なる活用

3-1 背景・経緯

SUTタスクフォース会合における指摘事項

「社会福祉（国公立）についても社会福祉（非営利）と同程度の細かさで費用構造を把握できるよう、行政記録情報のさらなる活用の可能性を検証するとともに、報告者自身の計数把握状況や負担等に留意しつつ、社会福祉（国公立）への投入調査の新規実施を検討する。」

<対応>

●「社会福祉（国公立）★★」部門における「地方財政状況調査」の活用

→ 「地方財政状況調査」（総務省所管の業務統計）の「民生費」の区分は、I Oの「社会福祉（国公立）★★」部門と概念が類似しており、決算値として表章されている人件費、物件費（このうち、賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、委託料、その他）、維持補修費の別に費用構成を把握した。

●「保育所」部門（注）（公立保育所）における個別の決算書類等の活用

→ 確認できた111団体の決算書類のうち「歳入歳出決算事項別明細書」において、給料、職員手当等、共済費、賃金、旅費、需用費、役務費、委託料、工事請負費等の別に費用構成を把握した。

（注）I O表の社会福祉関係部門については、2015年I O表において、従前の「社会福祉（国公立）★★」、「社会福祉（非営利）★」、「社会福祉（産業）」の3部門から分割し、「保育所」部門を新設

これらの行政記録情報を活用し、「社会福祉（国公立）★★」及び「保育所」（公立保育所）における投入構造を推計した。

7

③ 社会福祉関係部門における行政記録情報等の更なる活用

3-2 行政記録情報の活用

地方財政状況調査から推計した
「社会福祉（国公立）★★」部門の投入構造

地方財政状況調査 「民生費」の費目	対応する投入調査結果の区分	比率
人件費 物件費－賃金	給与、手当、賞与 法定福利費 法定外福利費	0.613637
物件費－旅費	旅費交通費	0.002332
物件費－交際費	交際費	0.000008
物件費－役務費	荷造運賃、損害保険料、通信費、 広告・宣伝費	0.015958
物件費－委託料	労働者派遣サービスへの支出、 委託費・外注費、研究開発費	0.292150
維持補修費	修繕費	0.005243
減価償却費	減価償却費	0.009345
物件費－需用費 －備品購入費 －その他	直接材料費、水道光熱費、車両費、 建物賃借料、リース、レンタル料、 印刷・製本費、租税公課、 諸会費・寄付金、その他	0.061326
合計		1.000000

歳入歳出決算事項別明細書から推計した
「保育所」部門（公立保育所）の投入構造

歳入歳出決算事項別 明細書の節の区分	対応する投入調査結果の区分	比率
報酬 給料 職員手当等 共済費 災害補償費 賃金	給与、手当、賞与 法定福利費 法定外福利費	0.791760
報償費	交際費	0.001258
旅費	旅費交通費	0.000639
役務費	荷造運賃、損害保険料、通信費、 広告・宣伝費	0.004461
委託料	労働者派遣サービスへの支出、 委託費・外注費、研究開発費	0.069965
使用料及び賃借料	建物賃借料、リース、レンタル料	0.006400
公課費	租税公課	0.000010
需用費 工事請負費 原材料費 備品購入費	直接材料費、水道光熱費、車両費、 修繕費、印刷・製本費、諸会費・ 寄付金、その他	0.114392
減価償却費	減価償却費	0.011115
合計		1.000000

（注1）減価償却費については、「社会福祉（国公立）★★」及び「保育所」（公立保育所）の国内生産額推計時に算出した減価償却費の額から、比率を推計

（注2）「保育所」部門（公立保育所）については、111団体の歳入歳出決算事項別明細書を使用

- 2020年SUT・I O表の作成に向け、国公立の施設・事業者を対象とした投入調査の実施について、一定程度行政記録情報を活用できたことも踏まえ、今後検討

8

「生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究会」に関する中間報告
(第3回研究会について)

令和3年2月4日
内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部

第3回研究会概要

1月29日(金)に、第3回研究会を開催。「①雇用者報酬について」、「②営業余剰・混合所得について」が主な議題であった。(※配布資料については、別紙参照)

① 雇用者報酬について

内閣府より、雇用者報酬のうち太宗を占める、「その他の産業における現金給与」と「役員報酬」について、『毎月勤労統計』と『労働力調査』を用いた現行推計と『民間給与実態統計調査』、『法人企業統計』との比較について説明を行った。

委員からは、公的企業の扱いや役員の定義範囲についての質問等があった。

② 営業余剰・混合所得について

内閣府より、営業余剰・混合所得と『経済センサスー活動調査』との比較、営業余剰について『法人企業統計調査』を基にした試算について説明を行った。固定資本減耗と減価償却等を中心に、SNAと企業会計の概念差について調整を行う必要がある点について議論が行われた。

③ 今後の予定について

内閣府より、今後の予定について説明した。研究会を、2月中に1回、3月中に1回開催するとともに、これまでの議論を踏まえ、年度内に報告書を取りまとめる。また、営業余剰の推計について、税務統計の利用可能性についての検討や四半期での試算等を行う。

(以上)

(参考資料)

生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究会
(第3回)

議 事 次 第

日 時 令和3年1月29日(金) 10時00分～12時00分

場 所 Web会議 (Zoom)

議 事

- (1) JSNAにおける雇用者報酬の推計について
- (2) 第1回及び第2回研究会における課題について
- (3) その他

配付資料

資料1 雇用者報酬について

資料2 営業余剰・混合所得について

参考資料1 SNA、企業会計、税務会計の概念差等について

参考資料2 アメリカにおけるGDIの推計・調整方法等について

雇用者報酬について

令和3年1月29日
内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部

3/39

本日の審議事項 (①雇用者報酬)

検討の背景

- 雇用者報酬推計の太宗 (※1) は、一人あたり賃金 (『毎月勤労統計』) × 労働者数 (『労働力調査』等) により推計している。
- 類似の計数を推計するために現状用いることのできる調査としては、『民間給与実態統計調査』や『法人企業統計』が考えられる。
⇒ これらを比較することで「雇用者報酬」の動きについて検証する。(※2)

(※1) 雇用者報酬のうち賃金・俸給は、農林水産業・公務・その他の産業ごとに推計。農林水産業は、農業経営統計調査等により、公務は、地方財政統計年報等により推計。その他の産業は、産業別に上記統計を用いて推計 (詳細については、参考1)。

(※2) 賃金・俸給の内訳金額は、非公表であるため、推計手法解説書を基に、雇用者報酬の推計手法の再現を行い、比較用の現行推計値の試算値を作成した。

『民間給与実態統計調査』を用いた試算との比較

ポイント

●『民間給与実態統計調査』（詳細は参考2）では、雇用者全体（民間事業所に限る）の給与所得及び勤続1年以上の役員の給与所得が公表されている。ここでは、給与所得とSNA雇用者報酬のうち現金給与及び役員報酬について比較・検討する。

●源泉徴収義務者に対して給与所得者数、年間給与支給総額、給与支給総額に対する源泉徴収税額等が調査対象となっており、給与所得者数から雇用者数、年間給与支給総額から現金給与（役員への現金給与も含む）と同等の計数が得られるのではないかと。

●結果は、次頁の通り

●『民間給与実態統計調査』を用いるメリット・デメリット

メリット：

- ・対象事業所が、労働者数や会社規模〇人以上ではなく、源泉徴収義務者（民間の事業所に限る。）を対象としており、カバレッジが広い。
- ・特定月ではなく、賞与も含んだ年間給与所得が把握できる。（他の賃金統計である、職種別民間給与実態調査（人事院）や賃金構造基本統計調査（厚生労働省）は特定月が調査対象）
- ・14業種（産業分類）別に把握可能である。

デメリット：

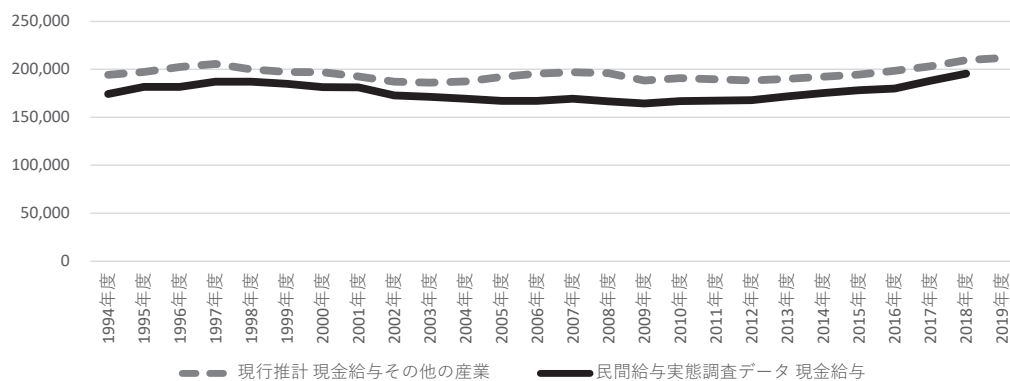
- ・年間給与支給総額にはSNAでは雇用者報酬に含まれない交際費が含まれる。
- ・本調査は、暦年調査であり、四半期分割には別の統計を用いる必要がある。

①民間給与実態統計調査による試算

・現金給与（その他産業）

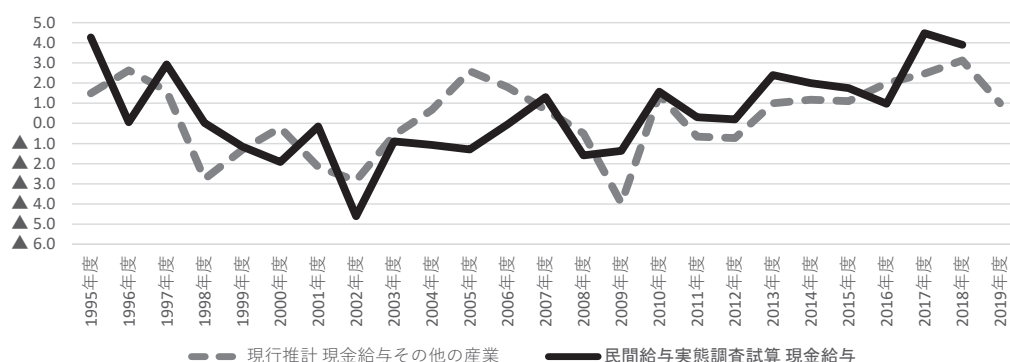
(10億円)

【実額】現金給与（その他産業）比較



(%)

【前年比】現金給与（その他産業）比較



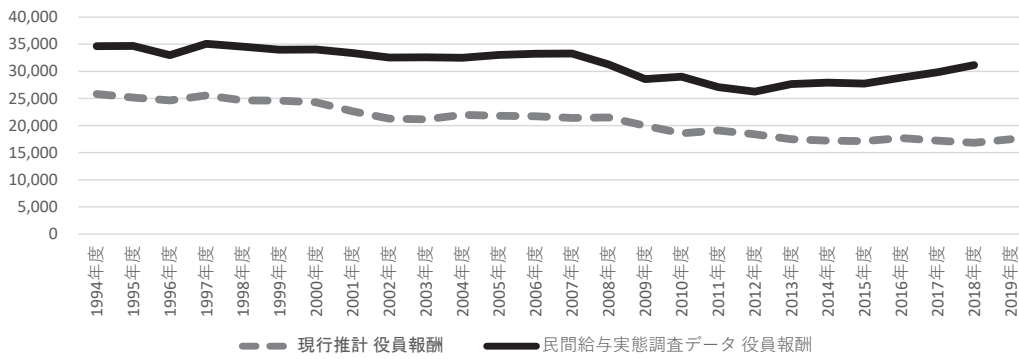
※資料中、「現行推計」としているものは、現行推計方法を再現したものであり、実際の公表値とは異なる(次ページ以降についても同じ。)

①民間給与実態統計調査による試算

・役員報酬（その他産業）

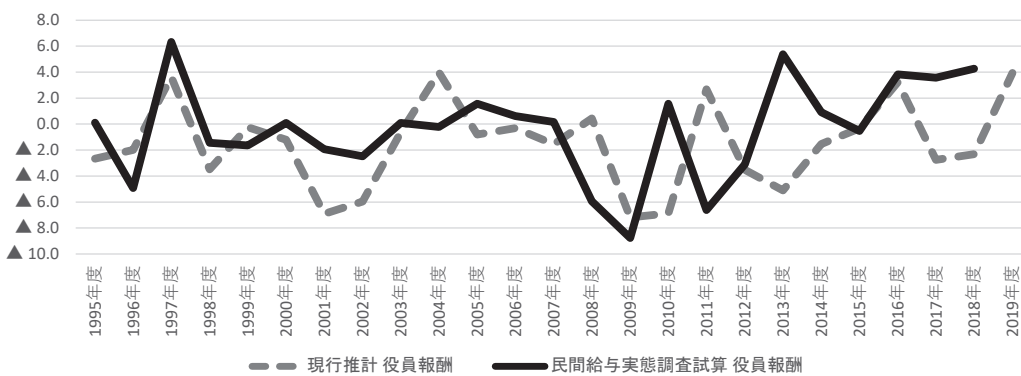
(10億円)

【実額】役員報酬（その他産業）比較



(%)

【前年比】役員報酬（その他産業）比較



『民間給与実態統計調査』を用いた試算との比較

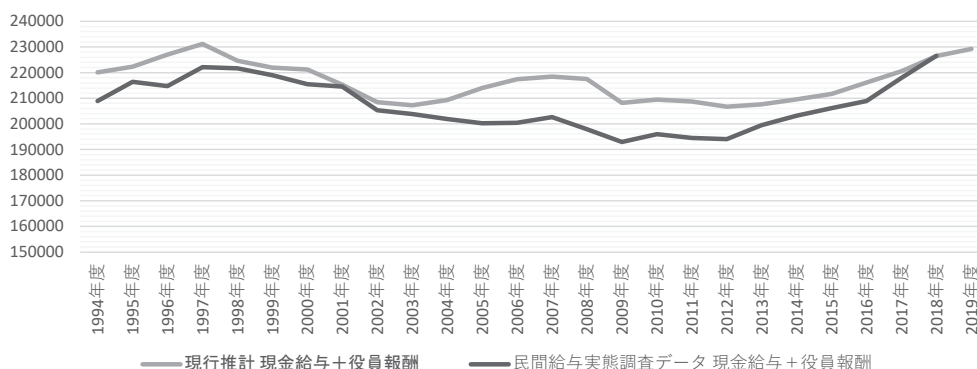
結論

- ・現行推計と民間給与実態統計調査における水準を比較すると、現金給与は現行推計の方が高い水準となる一方、役員報酬は民間給与実態統計調査の方が高い水準となっている。
- ・これら、その他産業の現金給与と役員報酬を合計し、比較すると、概ね水準としては、足元では同程度であると言える。

- ・役員定義が、現行推計に利用している労働力調査は、調査対象者自身が役員と認識しているかである一方、民間給与実態統計調査では、法人の取締役、監査役、理事、監事等と定義しているため、差が生じていると思われる。

(10億円)

その他産業の現金給与+役員報酬の比較



『法人企業統計調査』を用いた試算との比較

ポイント

● 『法人企業統計調査』では、「従業員給与」、「従業員賞与」、「役員給与」、「役員賞与」が公表されている。ここでは、「従業員給与」と「従業員賞与」の合計値と雇用者報酬のうちその他産業の現金給与について及び「役員給与」と「役員賞与」の合計値と役員報酬を比較・検討する。

● 結果は、次頁の通り

● 『法人企業統計調査』を用いるメリット・デメリット

メリット：業種別、四半期値が把握できる。

デメリット：特になし

(※) 法企における「役員数」「従業員数」「役員給与」「従業員給与」

…「役員数」は常勤、非常勤を問わず、経費としての給与を受ける期中平均人員であり、「従業員数」は常用者の期中平均人員と、当期中の臨時従業員（総従事時間数を常用者の1か月平均労働時間数で除したもの）との合計です。給与額は、それぞれの人員に対して当期中に支払うべき総額であり、売上原価及び販売費・一般管理費に含まれるものの合計額です。（財務省HPより抜粋）

(※) 金融・保険業については、

産業については、2008年度分から金融・保険業を含む全産業分のデータが公表されている。それ以前は金融保険業を除く全産業の値しか存在しない。したがって、金融保険業を含む全産業の値が存在しない1994年度から2007年度までの推計においては、2008年度のリンク係数を用いて以下の式で推計を行うこととした。

1994年度～2007年度の計数

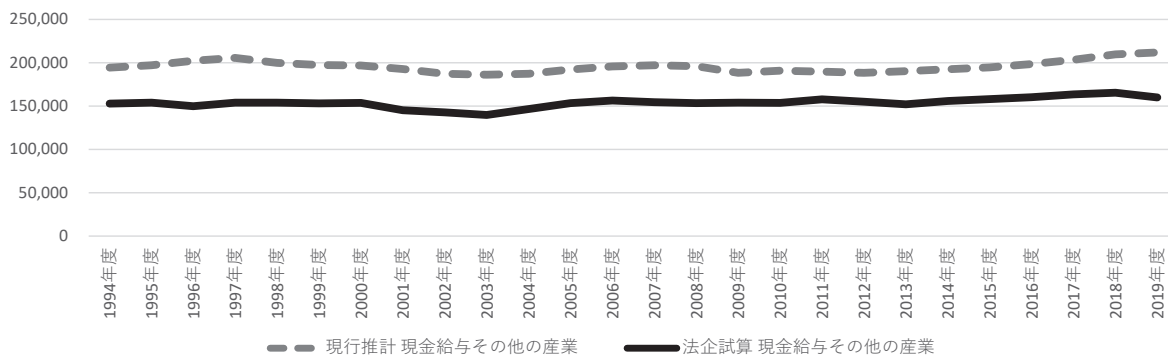
= 1994年度～2007年度金融・保険業除く全産業の計数 × 2008年度の金融・保険業含む全産業の計数 / 2008年度の金融・保険業除く全産業の計数

②法人企業統計調査による試算

・現金給与（その他産業）

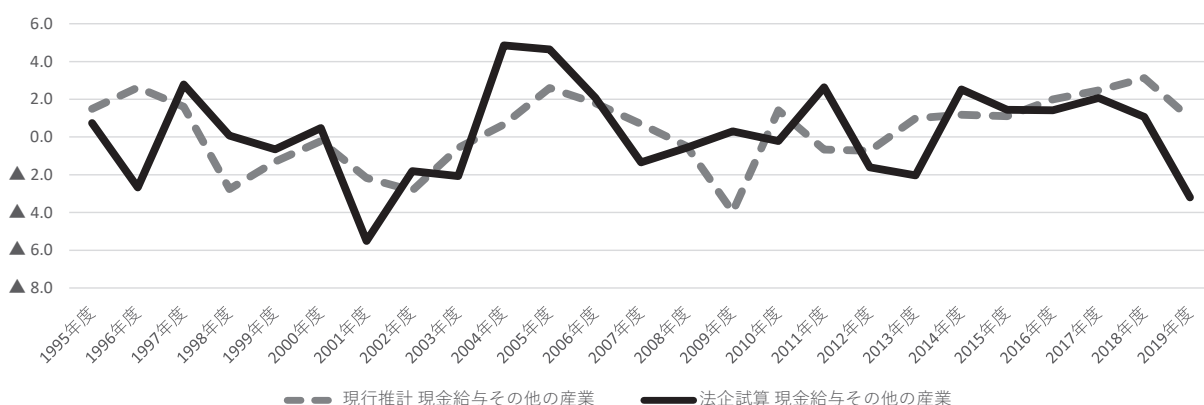
(10億円)

【実額】現金給与（その他産業）比較



(%)

【前年比】現金給与（その他産業）比較

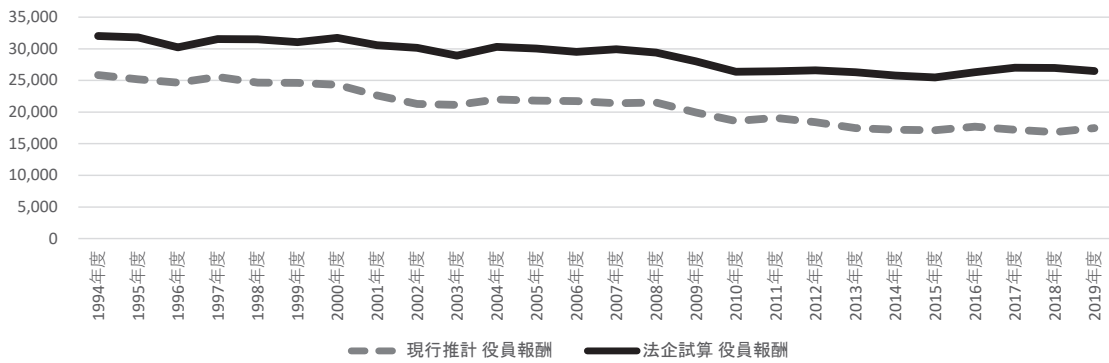


②法人企業統計調査による試算

・役員報酬（その他産業）

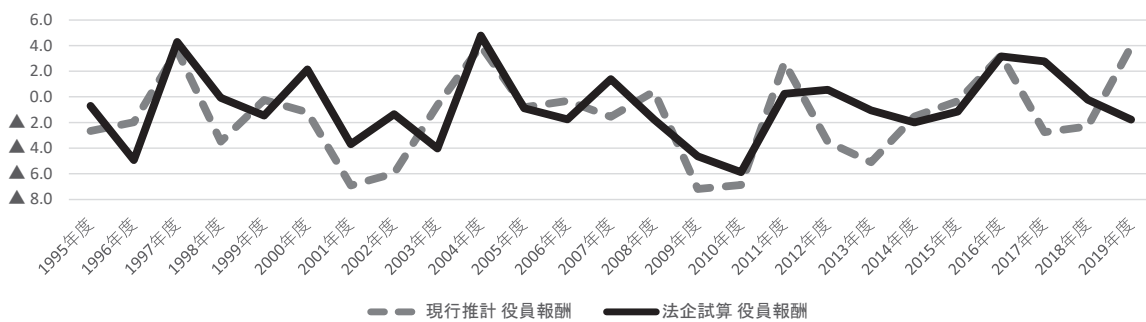
(10億円)

【実額】役員報酬（その他産業）比較



(%)

【前年比】役員報酬（その他産業）比較



11/39

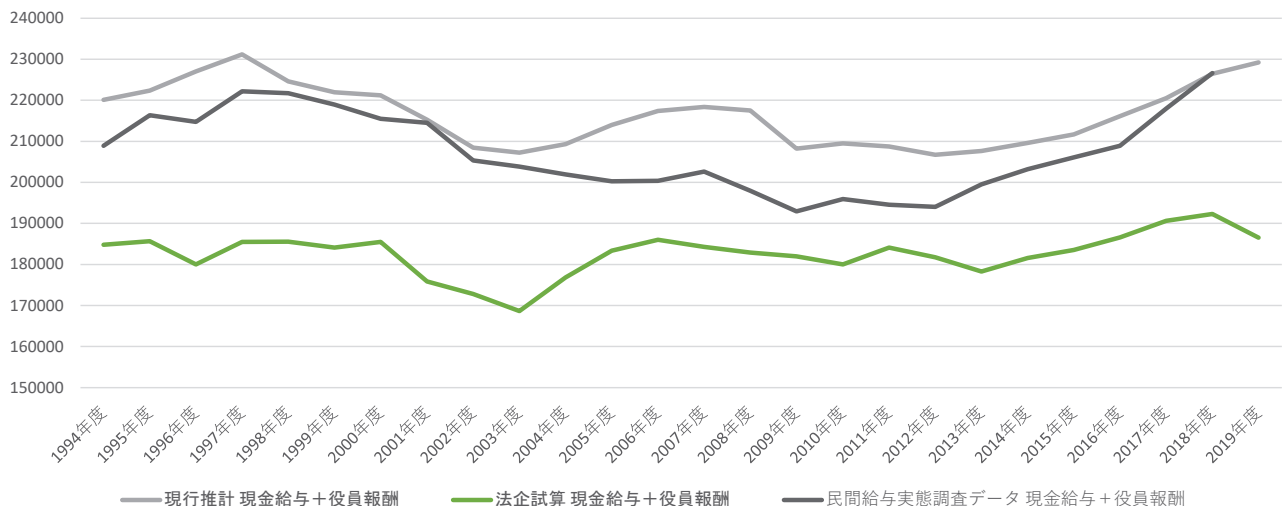
『法人企業統計調査』を用いた試算との比較

結論

- ・ 現行推計と法人企業統計調査における水準を比較するとその他産業の現金給与は現行推計の方が高い水準となる一方、役員報酬は法人企業統計調査の方が高い水準となっている。
- ・ これらを合計し、比較すると、現行推計値や民間給与実態調査の水準より低くなっている。
- ・ 四半期値が把握できるという有用性はあるものの、水準の違いについて、さらなる検証が必要である。

(10億円)

その他産業の現金給与＋役員報酬の比較



12/39

(参考1)雇用者報酬の推計方法(概要)①

- 雇用者報酬は、まず賃金・俸給、雇主の社会負担のそれぞれを推計し、これに『国際収支統計』から推計した海外へ支払われた雇用者報酬を除くとともに、海外から受け取った雇用者報酬を加えて国民概念で表章する。
- 下図の構成項目毎に基礎統計等を用いて推計し、合計している。個別の推計方法の詳細は省略するが、今回の課題の中心である①賃金・俸給のうちa.現金給与の推計方法については、次ページ参照。

(公表値)

雇用者報酬の構成項目	推計方法概要	2019年度 (10億円)
雇用者報酬(国内)	①. ②. の総和(積み上げ)	287,864.5
①. 賃金・俸給(国内)	①-a.b.c.d.e.f.の総和(積み上げ)	244,027.0
①-a. 現金給与	①-a-(a). (b). (c). の総和(積み上げ)	/
①-a-(a). 農林水産業	農業経営統計調査等より	
①-a-(b). 公務	国の決算書などより	
①-a-(c). その他の産業	①-a-(c)-7. 1. の総和(積み上げ)	
①-a-(c)-7. 産業ごとの現金給与総額	現金給与単価(毎月勤労統計)×雇用者数(労働力統計)	
①-a-(c)-1. 船員の現金給与総額	現金給与単価×雇用者数(ともに船員労働統計等)	
①-b. 役員報酬	常用雇用現金給与単価×役員報酬格差率×役員数	
①-c. 議員歳費	地方財政統計年報	
①-d. 現物給与	現金給与総額×現物給与比率	
①-e. 給与住宅差額家賃	家計統計等より	
①-f. 雇用者ストックオプション	法人企業統計等より	
②. 雇主の社会負担	②-a.b.の総和(積み上げ)	43,837.5
②-a. 雇主の現実社会負担	各種事業報告書より	41,437.5
②-b. 雇主の帰属社会負担	各種事業報告書より	2,400.0

13/39

(参考1)雇用者報酬の推計方法(概要)②

①賃金・俸給のうちa.現金給与の推計方法

法人企業の役員や議員等以外の雇用者に対する現金給与である。農林水産業、公務及びその他の産業ごとに推計する。

(a) 農林水産業

農家、農家以外の農業企業体、林家、林家以外の林業企業体、漁家及び漁家以外の漁業企業体の別に、『農業経営統計調査』、『林業経営統計調査』、『漁業経営調査』(以上、農林水産省)、『法人企業統計』等を用いて推計する。具体的には、農業のうち農業企業体分であれば、一人あたり給与に非農家雇用者数を乗じる方法で推計する。

(b) 公務

国の各会計の決算書、『地方財政統計年報』、『経済センサス-基礎調査』、『地方公務員給与の実態』等により、政府活動のうち産業分類が公務となるものについて把握の上、推計する。

(c) その他の産業

7. 産業ごとの現金給与総額

産業別(※)、四半期別に雇用者数及び一人あたり現金給与額を求め、これらを乗じて現金給与額とする。

雇用者数は5年ごとの『国勢統計』(総務省)を基礎資料として、中間時点を『労働力統計』の動向で補間して求める。雇用者数には2つ以上の仕事に従事し、かつ事業所が異なる場合はそれぞれ一人として数えた副業者分も含まれている。

一人あたり現金給与額については『毎月勤労統計』により求める。

1. 船員の現金給与総額

『毎月勤労統計』の調査対象とならない運輸業の船員については、『船員労働統計』(国土交通省)等から一人あたり現金給与額及び船員数を求め、それを乗じる方法で推計する。

(※)「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸・郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス業」及び「サービス業」

14/39

民間給与実態統計調査概要

調査の目的等

- 民間給与の実態を明らかにし、租税に関する制度及び税務行政の運営に必要な基本的事項を明らかにすることを目的とする民間給与実態統計(基幹統計)を作成することを目的としている。

調査の概要

調査実施機関

国税庁長官官房企画課(発送・回収・コールセンター等の業務は民間委託)

標本事業所及び抽出方法

- ・標本事業所数:約28,000(源泉徴収義務者)【母集団数:約350万】
- ・抽出方法:源泉徴収義務者名簿(母集団名簿)を基に、源泉徴収義務者を、国税局別(ブロック別)、給与所得者数階級別(層)に区分して、無作為抽出。その後、標本事業所において、標本給与所得者を層ごとの抽出率に基づき無作為抽出(2段階抽出)。

調査事項

【源泉徴収義務者に関する事項】

名称又は氏名、所在地又は住所、企業の主な業務、給与所得者用調査票の層番号及び人員数、組織及び資本金、給与所得者数、年間給与支給総額、給与支給総額に対する年間源泉徴収税額

【給与所得者に関する事項】

給与所得者の氏名又は記号等、性別、年齢、勤続年数及び職務、年中の給与の受給月数、年末調整の有無、扶養親族の内訳、給与の金額、諸控除(所得控除額及び税額控除額)の内訳、年税額

調査系統

国税庁-民間事業者-報告者

調査方法

郵送・オンライン調査

調査期間

調査の周期:1年
調査の実施期間:毎年1月第2週～2月末日

公表期日

概要:調査実施年の9月末日
詳細:調査実施年の11月末日

15/39



資料2

営業余剰・混合所得について

令和3年1月29日

内閣府経済社会総合研究所

国民経済計算部

16/39

- 第2回研究会において、営業余剰・混合所得について議題としたが、その際に、残差による推計ではなく、直接推計の方法の検討を試みることにしたところ。
- 企業会計とSNAとの違い等を踏まえ、下記について、比較及び試算を行った。
 - （1）経済センサス活動調査との比較
 - （2）法人企業統計季報および経済センサス活動調査を用いた試算

17/39

（1）経済センサス活動調査との比較

- 経済センサス活動調査を用いて、産業別に営業余剰・混合所得を推計した。（調査対象年：2011, 2015年）
- 具体的には、産業別に経済センサス活動調査における売上（収入）金額から費用総額を控除することで、「営業余剰・混合所得」を求めた。

（※1）SNA経済活動別産業分類に合わせるように産業組替え等を行った。具体的には、経済センサス活動調査では「Rサービス業（他に分類されないもの）」に入る「廃棄物処理業」、また「K不動産、物品賃貸業」に入る「物品賃貸業」について、前者をSNA分類「電気・ガス・水道・廃棄物処理業」に組み換え、後者を「専門・科学技術、業務支援サービス業」に組み替えた。また、宇南山（2016）の手法にのっとり、「学校教育」・「社会保険・社会福祉・介護事業」・「宗教」については対家計民間非営利サービスに該当するものとし、除外した。

（※2）平成24年経済センサス活動調査は、売上にかかる消費税が一部含まれていない可能性があり、参考系列で消費税込みに統一した数値が公表されている。集計値に対する税込集計値の比率が102.1%であることから、平成24年経済センサス活動調査から営業余剰を求める際は、「売上（収入）金額×1.021－費用総額」で求めた。

（※3）経済センサス活動調査の調査対象外である個人企業分（農林水産業）については、試算の対象外である。

18/39

(1) 経済センサス活動調査との比較

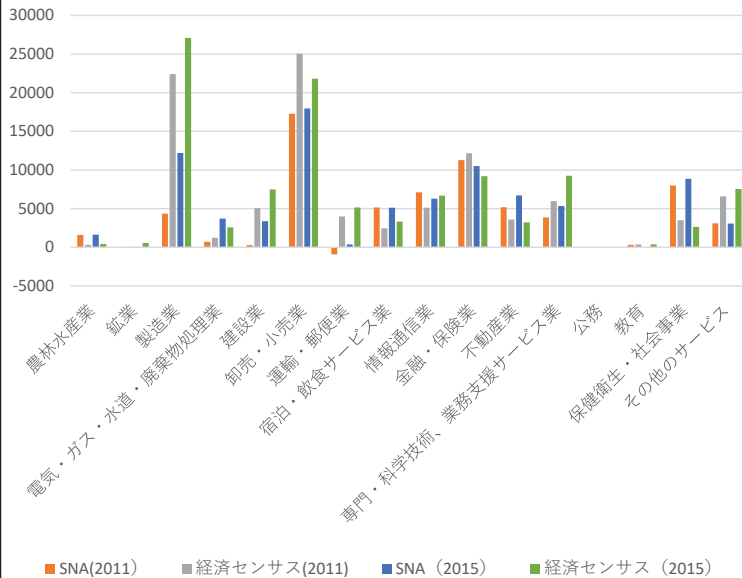
- 産業計で比較すると、経済センサス活動調査の方が、2011年は31兆円ほど、2015年は22兆円ほど大きかった。
- 産業別に比較すると、乖離が大きい産業は「製造業(「電気機械」「輸送用機械」「その他の製造業)」、「卸売・小売業」であった。

◇産業計 (10億円)

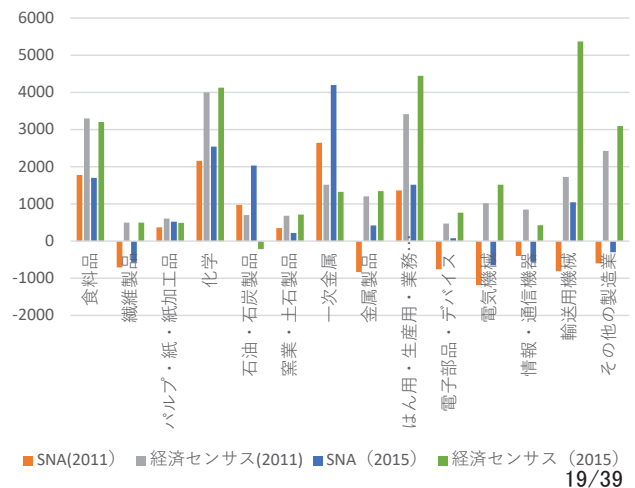
(10億円)	SNA	経済センサス
2011	67,029	97,704
2015	85,002	107,189

・ SNA：営業余剰・混合所得－持ち家の営業余剰
 ・ 経済センサス：売上(収入)金額－費用総額(※経済センサスは全数調査であるが、調査対象外である農林水産業の混合所得相当は含まれない)

◇産業別 (10億円)



製造業詳細



(2) 法人企業統計を用いた試算

- 先行研究を参考に、法人企業統計調査及び経済センサス活動調査を用いて、産業別に営業余剰の試算を行った。(調査対象年：2011, 2015年)
- 推計式は以下のとおり

法人企業統計季報から算出する営業余剰(純)

$$\begin{aligned}
 &= \text{法人企業統計季報「営業利益」} \times (1 - \text{外国税率※}) \\
 &+ \text{法人企業統計季報「減価償却費」} \\
 &- \text{経済センサス減価償却費(会社企業\&会社以外の法人分)} \\
 &+ \text{経済センサス設備投資(会社企業\&会社以外の法人分)} \\
 &- \text{法人企業統計季報「設備投資」}
 \end{aligned}$$

$$\text{※外国税率} = \frac{\text{会社標本調査「外国税額」}}{\text{会社標本調査「算出税額」}}$$

・ 小川・藤原(2016)を参考に試算。小川・藤原(2016)ではSNAの公表値を用いているが、経済センサス活動調査を用いて、2011年と2015年の試算を行った。
 ・ 宇南山(2016)の手法にのっとり、「学校教育」・「社会保険・社会福祉・介護事業」・「宗教」については対家計民間非営利サービスに該当するものとし、除外した。
 ・ 会社標本調査を用いて産業別に外国税率を算出したが、会社標本調査で存在しない産業については適宜値を考慮した。例えば、専門・科学技術、業務支援サービス業、教育、保健衛生・社会事業、その他のサービスについてはすべて会社標本調査における「サービス」の値を用いて外国税率を求めたこととした。
 ・ 法人企業統計季報「営業利益」を用いているが、金融・保険業分は項目がないため、今回の試算では、金融保険業を除く試算とした。

(2) 法人企業統計を用いた試算

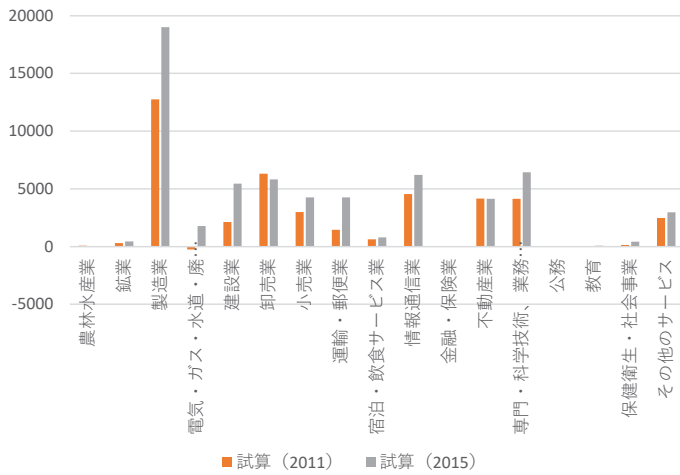
- 試算結果と現行SNA（非金融法人企業の営業余剰）を比較すると、概ね同程度の水準となった。
- 引き続き、より詳細な検討を行いたい。

◇産業計（10億円）

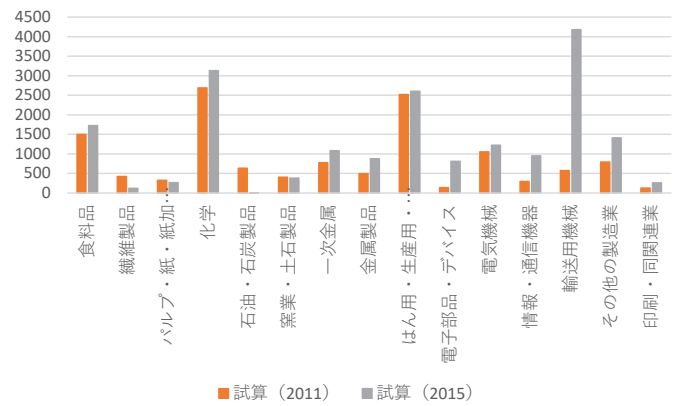
	SNA	試算
2011	42,808	41,848
2015	59,524	62,033

・ SNA：非金融法人企業の営業余剰
 ・ 試算：金融保険業を除く法人企業統計季報から算出する営業余剰（純）

◇産業別（10億円）



製造業詳細



21/39

(参考文献)

- ・ 宇南山卓（2016）「経済センサス-活動調査とSNA」『統計』2016年4月号
- ・ 藤原裕行・小川泰堯（2016）「税務データを用いた分配側GDPの試算」『日本銀行ワーキングペーパーシリーズ』No.16-J-9 2016年7月
- ・ 山岸圭輔（2018）「法人企業統計を用いた営業余剰の推計」『季刊国民経済計算』No.163

22/39

SNA、企業会計、税務統計の概念差について

2021年1月

1. 対象

SNA(2008)	企業会計 会計基準	財務省 法人企業統計	国税庁 会社標本調査
	日本のすべての会社 (株式会社・合同会社・合名会社・合資会社) は、会社法によって計算書類及び事業報告並び にこれらの附属明細書の作成が義務付けられてい る(会社法第435条第2項、第617条第2項)。	営利法人等 (営利法人等とは、本邦に本店を有する合名会 社、合資会社、合同会社及び株式会社並びに 本邦に主たる事務所を有する信用金庫、信用金 庫連合会、信用協同組合、信用協同組合連合 会、労働金庫、労働金庫連合会、農林中央金 庫、信用農業協同組合連合会、信用漁業協同 組合連合会、信用水産加工業協同組合連合 会、生命保険相互会社及び損害保険相互会 社)	内国普通法人(休業、清算中、一般社団・財 団法人(法人税法第2条九の二に規定する非 営利型法人を除く。)及び特殊な法人を除く。) のうち、その年の4/1から翌年3/31までの間に終 了した各事業年度が対象(この間に事業年度が 2回以上終了した法人にあつてはその全事業年 度) ※翌年7/31現在でとりまとめ

2. 抽出方法

SNA(2008)	企業会計 会計基準	財務省 法人企業統計	国税庁 会社標本調査
— ※全数調査のため	— ※全企業対象のため	<p>調査対象の業種、資本金階層別に、資本金一定規模以上は全数抽出、一定規模未満は標本抽出（ローテーション・サンプリング手法）。抽出方法は下記のとおり。</p> <p>(1) 金融業、保険業以外の業種 業種別及び資本金階層別に層化し、資本金5億円未満の各階層は等確率系統抽出により抽出、資本金5億円以上は全数抽出。資本金階層は下記のとおり。 (資本金階層) 資本金1,000万円未満、1,000万円以上2,000万円未満、2,000万円以上5,000万円未満、5,000万円以上1億円未満、1億円以上5億円未満、5億円以上10億円未満、10億円以上</p> <p>(2) 金融業、保険業 業種別及び資本金階層別に層化し、資本金1億円未満の各階層は等確率系統抽出により抽出、資本金1億円以上は全数抽出。 (資本金階層) 資本金1,000万円未満、1,000万円以上1億円未満、1億円以上10億円未満、10億円以上</p> <p>※四半期別調査では、資本金1000万円未満は調査しないが、年次別調査では調査を行う ※ローテーション・サンプリング手法では、毎年4月に業種別・資本金別の各階層に割り当てられた標本法人数の半数を入れ替えし、一度抽出した法人は2年間継続して調査している。</p> <p>【参考：令和元年度調査（年次）対象法人数】 母集団法人数（全体）：290万72社 母集団法人数（金融業、保険業を除く）：283万4376社</p>	<p>調査対象法人（母集団）から資本金階層別・業種別等に一定の方法で標本法人を抽出。</p> <p>【参考：平成30年度分会社標本調査の資本金階級の標本法人割合】 資本金500万円以下：65.9% 資本金500万円超1000万円以下：70.0% 資本金1000万円超5000万円以下：72.5% 資本金5000万円超1億円以下：65.8% 資本金1億円超10億円以下：59.3% 資本金10億円超：100.0%</p> <p>連結法人：100.0%</p> <p>全法人：67.9% ※全体の標本法人数は、186万455社</p>

3. 公表（作成）時期

SNA(2008)	企業会計 会計基準	財務省 法人企業統計	国税庁 会社標本調査
<p>【四半期速報】 (1次速報) 1か月半+2週間後 (2次速報) 2か月+10日後</p> <p>【年度推計】 約1年後</p>	<p>原則として事業年度終了の日の翌日から2か月以内に各法人が作成</p> <p>法人税の決算申告期限及び納期限が、事業年度終了の日の翌日から2ヶ月以内に定められている。 また、証券取引所に株式公開している企業等は、各事業年度終了後、3か月以内に有価証券報告書を金融庁へ提出することが義務づけられている。 上場企業については、東京証券取引所は、決算短信の開示時期を「遅くとも決算期末後45日以内に内容のとりまとめを行い、その開示を行うことが適当」（決算短信等の開示に関する要請事項）としている。決算後50日を超える場合、その理由や開示時期の見込みを公表する必要がある。</p>	<p>【年次別調査】（年報） 「年報」の母集団は金融・保険業を除く営利法人で、決算期の異なる標本法人の直前の確定決算の計数を2回（1月、7月）に分けて調査し、結果を9月上旬に公表 2018年度分→2019年9月</p> <p>【四半期別調査】（季報） 「季報」の母集団は金融・保険業を除く資本金1千万円以上の営利法人で、標本法人の直前の四半期における仮決算の計数を年4回（8、11、2、5月）調査し、結果を調査月の翌月上旬（7～9月調査であれば12月上旬）に公表</p>	<p>調査年分の翌々年3月頃</p>

4. 調査の方法

SNA(2008)	企業会計 会計基準	財務省 法人企業統計	国税庁 会社標本調査
各種統計や行政データを利用・推計	法人による自主申告	郵送又はオンラインによる調査（自計記入方式） ※調査票の送付、回収及び審査等は、原則として財務局、福岡財務支局、財務事務所、小樽出張所、北見出張所及び沖縄総合事務局が行う ※上期（4月から9月まで）及び下期（10月から翌年3月まで）に区分し、各期中に決算期の到来した標本法人の確定決算計数を調査	税務署に提出された対象事業年度分の法人税の確定申告書等に基づいて調査 ※調査票は、税務署及び国税局において作成後、国税庁に送られ、国税庁にて集計。 ※調査対象法人（母集団）から資本金階級別・業種別等に一定の方法で標本法人を抽出し、その標本法人の基礎データを基に、母集団全体の計数を推計。

5. 利益項目

SNA(2008)	企業会計 会計基準	財務省 法人企業統計	国税庁 会社標本調査
<p>JSNAにおける企業所得は、国際基準（2008SNA）に従い、国内生産額から中間投入を控除して付加価値額を求めた後、付加価値額から、雇用者報酬、生産・輸入品に課される税、固定資本減耗等を控除した残差として求める。</p> <p>国内生産額－中間投入＝付加価値額 付加価値額－雇用者報酬－生産・輸入品に課される税－固定資産減耗＝企業所得確報値から前年比延長</p>	<p>売上：本業で発生した収益。通常、顧客への販売対価の金額 売上総利益：売上から売上原価を差し引いた利益額 営業利益：売上総利益－販売費及び一般管理費を差し引いたもの 営業外収益：本業以外から発生した収益 経常利益：営業利益に本業以外の損益を調整した利益 特別利益（損失）：臨時的に発生した利益のことです。固定資産の売却益等が該当 税引前当期純利益：経常利益に臨時的に発生した特別損益を調整した利益 当期純利益：税金の金額も差し引いた最終的な会社のもうけ</p>	<p>基本的に企業会計と概念は同じ（企業会計の確定決算係数（四半期は仮決算係数）を基に回答する調査であるため）</p> <p>※企業会計上の当期利益は、税務上の課税所得と同様に、金融利子やキャピタルゲイン・ロスの実現損益等（企業会計上では営業外損益や特別損益に計上）が含まれる。このため、企業会計上の営業利益は、当期利益に比べ、GDP統計の営業余剰（純）に概念上近い。（藤原）</p>	<p><申告所得金額> 法人が税務署に提出した法人税の確定申告書、連結確定申告書又は修正申告書に記載された所得（欠損）金額又は連結所得（欠損）金額をいう。なお、単に「所得」又は「所得金額」という場合、この「申告所得金額」のことをいう。 （注）所得金額は、法人税法等に基づくものであり、法人の公表決算書等に記載された当期損益額に、例えば、次のようなものを加減算したものをいう。</p> <p>（1）加算 ・減価償却の償却限度超過額 ・各種引当金の繰入限度超過額 ・損金に算入した法人税額、道府県民税額、市町村民税額等（加算税、加算金、延滞税を含む。） ・交際費等、寄附金のうち損金不算入額 （2）減算 ・減価償却の当期認容額 ・納税充当金から支出した事業税等の金額 ・受取配当等の益金不算入額 ・繰越欠損金の当期控除額</p> <p>※法人税の課税対象となる所得は、企業会計上の当期利益をベースとしつつも、当該利益から、過年度の繰越欠損金や海外子会社からの配当金が控除される一方で、交際費や寄附金が加算されている。すなわち、税務上の課税所得は、GDP統計の営業余剰（純）の概念とはかなり異なるものとなっている。（藤原）</p>

6. 設備投資

SNA(2008)	企業会計 会計基準	財務省 法人企業統計	国税庁 会社標本調査
設備投資（総固定資本形成）は、原則として耐用年数が1年を超える固定資本形成に対する支出額を計上。	SNAと比較して、当期の利益が保守的に見積もられ、SNAで設備投資として計上されるうちの一部を設備投資ではなく当期に費用計上しているため、設備投資の形状範囲がSNAよりも狭い。	－ ※企業会計と同じく	

7. 固定資本減耗・減価償却費

SNA(2008)	企業会計 会計基準	財務省 法人企業統計	国税庁 会社標本調査
<p>日本では、固定資本減耗の推計について、フロー面では企業会計をベースにした簿価ベース、ストック面では時価（再調達価格）ベースに基づいて行われることから、「その他」勘定で、こうしたフローとストック推計における評価方法の違いによる固定資本減耗の計数の差額を記録している。</p> <p>再評価勘定については、国連の93SNAの勧告に従い、以下の2つに分割している。この再評価勘定を設けることで、土地資産や株式資産といった資産項目毎のキャピタルゲイン/ロスを、一般の物価水準の変動分を除いて、他の一般的なものより相対的にどのぐらい価格が変化したかを捉えることが可能となる。</p> <p>(1) 中立保有利得及び損失勘定 資産価格の再評価分としての物価変動に伴う資産価値の変化のうち、一般的な物価水準の変動に伴う資産価格の変化分を記録している。</p> <p>(2) 実質保有利得及び損失勘定 資産価格の再評価分としての資産価値の変化のうち、財貨・サービス一般の価格に対して相対的な当該資産の価格変化分を記録しています。</p>	<p>減価償却方法には、会計会計原則では、次の4つがある。</p> <p>(1) 定額法：固定資産の耐用期間中、毎期均等額の減価償却費を計上する方法</p> <p>(2) 定率法：固定資産の耐用期間中、毎期期首未償却残高に一定率を乗じた減価償却費を計上する方法</p> <p>(3) 級数法：定率法と同じように固定資産の耐用期間中、時間の経過とともに、一定の比率で算術級数的に逓減した減価償却費を計上する方法</p> <p>(4) 生産高比例法：固定資産の耐用期間中、毎期当該資産による生産または用役の提供の割合に比例した減価償却費を計上する方法</p> <p>このうち③級数法については税法上認められていない。</p>	<p>基本的に企業会計と概念は同じ</p> <p>(企業会計の確定決算係数（四半期は仮決算係数）を基に回答する調査であるため)</p>	<p>企業会計と比べると、減価償却の対象となる資産が限定され、減価償却の方法は、原則的に選択を認めることとしているものと選択を認めていないものがある（建物については定額法のみ求められている等）。</p>

8. 棚卸資産

SNA(2008)	企業会計 会計基準	財務省 法人企業統計	国税庁 会社標本調査
GDPでは棚卸資産（在庫品）を取得価格ではなく当該期の市場価格で評価することなどにより評価損益を除いている。	大きく次の2つの方法があり選択できる。 （1）低価法：資産の「期末の時価」と「帳簿価額」を比較し、低い方を評価額とする方法、国際会計基準では一般的 （2）原価法：在庫として残された棚卸資産の「取得原価」を算定し、その取得原価に基づいて棚卸資産の期末評価を行う方法、取得原価の計算方法については、会計上の次の方法がある。売価還元法、先入先出法、総平均法、移動平均法、個別法、最終仕入原価法（適用するための条件がある）	— ※企業会計と同じく	営業利益には棚卸資産価格の変動による影響が含まれている。

9. 研究開発費

SNA(2008)	企業会計 会計基準	財務省 法人企業統計	国税庁 会社標本調査
国民経済計算では、研究開発投資を資本化して計上おり、資本化されたフロー額分生産額が増加し、分配面からみれば総営業余剰として記録される。	人件費・原材料費・間接費等の各原価に含まれている（研究開発費は資産計上が認められず、発生時に費用処理）。	人件費・原材料費・間接費等の各原価に含まれている（研究開発費は資産計上が認められず、発生時に費用処理）。	「開発費」と「試験研究費」に区分される。 （1）開発費：原則として随時償却による。 （2）試験研究費：総額に対し、一定の税額控除割合により計算された金額（法人税額の20%が上限）を法人税額から控除することが認められている。

10. その他の差異、課題等

SNA(2008)	企業会計 会計基準	財務省 法人企業統計	国税庁 会社標本調査
FISIM：法人企業統計における営業利益では、資金の借り手である非金融法人企業における利子の支払いは、営業外費用であるため除外されていないが、GDPではその一部が金融サービス消費（中間投入）として営業余剰（純）から除外される。		在外支店分の営業利益が含まれている。 国内企業の単体決算ベースの集計値であるため、国内に子会社を有する企業の場合は親会社、子会社それぞれの計数がカウントされることになり、二重計上が発生している。 法人企業統計は国内企業の単独決算を調査対象としており、海外子会社は含まれない。国内の親会社が海外子会社から配当を受け取れば、親会社の増収増益要因にはなるが、内部留保とすれば法人企業統計の計数には影響を及ぼさないことになる	

参考資料2

アメリカGDIにおける営業余剰について

2021年1月

1. 利用データ／最新年度及び四半期推計の方法

- BEAでは、最新年度以外の年度推計には以下の理由からIRS（歳入庁）の税務会計データを主なデータとして用いている。
 - 明確に規定された、一貫性のある手法を用いて算定されている
 - データとして包括的で、全法人企業（上場/非上場）、全産業が含まれる
- 最新年度推計や四半期推計では税務データではなく、より入手タイミングが合う財務会計データを用いて推計している（以下参照）
- **留意点**：税務会計、財務会計ともにNIPA定義には完璧には適していないため、BEAでは推計時調整、取り込み、補足が主な作業となっている。

最新年度推計	四半期推計
<ul style="list-style-type: none"> ● 前年度の推計値を基に算出。推計はおよそ75の産業別に別々に行われ、様々なソースデータを基にした指標を用いて算定される。 ● 主要なソースは、以下2つ。 <ul style="list-style-type: none"> ①センサス局の四半期財務報告(QFR) ②株主レポートのサンプル集計 	<ul style="list-style-type: none"> ● 四半期推計（速報）は、季節調整の有無に関わらず、最新年度推計を基に推計される。 ● 四半期推計で利用される産業指標は最新年度推計と全体的に同じソースデータを基にしている。
<ul style="list-style-type: none"> ● 以下の産業では、QFRが指標の基となる。 鉱山、製造業、卸、小売り、情報、専門・科学・技術サービス（法律サービスは除く）。 ● 指標はQFRの損益計算書の税引前利益から、次の項目を除いた値から求める。 a)配当所得、b)資産売却などの非経常的損益、c)外国支店の純利益および非連結子会社の持ち分損益（外国税控除後） 	
<ul style="list-style-type: none"> ● 以下の産業では、株主レポートの集計が全ての項目における指標となる。 建設、行政運営および廃棄物管理サービス、教育サービス、医療と社会援助、芸術・芸能・娯楽、その他サービス（政府を除く）。 ● 以下の産業では、株主レポートの集計の大方の項目が指標となる。 公益事業（ガス・電気・水道など）、運送・倉庫、金融・保険、不動産・賃借・リース ● 指標は株主レポートサンプルの利益を基とし、S&Pデータベースから抽出された全ての米国内上場企業も含まれる。各産業において、税引前利益から特定経費（税前に除かれている非経常的損益）を除いた項目が指標となる。特定経費の他、BEAの判断で除くものもある。（固定資産減損、未実現時価損益など） 	
<ul style="list-style-type: none"> ● 特定の金融産業については、公的規制機関に提出された報告書が指標となる（例：連邦金融機関検査委員会のCall Report、その他様々な金融機関年次報告等） ● その他残りの国内産業についてはトレンド推計、その他海外産業はITAs（International Transaction Accounts：国際取引勘定）から推計。 	

2. 最新年度以外の年度推計の方法

- IRSの税務データを基に、以下の方法で調整することで、NIPA定義の営業余剰等を推計している。

Line in NIPA table 7.16	NIPA line item	2015 billion \$	調整の種類と理由	
1	IRS：総収入から控除の合計を減算	1,927.5	産業ごとに総収入から控除の合計を引いたものがIRSから入手できる。これは課税所得ではなく、免税利息を含み、特定法定控除は引かれている	
2	加算	未申告所得の調整	367.3	主に税務調査が基である。他の税務申告データとは異なり、税務調査数値は調査が解決し、税金が納められた年に含まれる。税務調査に関しては1年のタイムラグが見込まれるため、ミレポート調整には最新の税務調査数値が前年の調整に使われる。2018年の年次推計確定では、2016年が最新年度で2015年の税務調査の数値を利用
3		集計後調整	66.5	様々な種類が含まれている：特別査定（道路などの修繕工事コスト）、油田ボーナス（探掘権）、罰金、無形償却、等
4		税務申告をしない機関の調整	117.1	
5		内、連邦準備銀行	101.2	FRBは税務申告をしていないためCITRIに含まれない
6		内、連邦住宅ローン銀行、農業信用システム	7.9	連邦住宅ローン銀行、農業信用システムのデータ、およびFRBが財務省に払い込んだ金額
7		内、その他機関	7.9	ビジネスや信用組合にサービスを提供する非営利団体
8		国内鉱山資本減耗	20.1	
9		探鉱・立坑・坑井の償却調整	23.9	
10		法人申告における州・地方政府税	56.2	
11		規制投資会社の利息支払い	-156.2	
12		貸倒金	123.9	
13		IP資産の償却調整	96.1	R&D、ソフトウェア、芸能等の資産償却調整
14		災害による調整(net)	0.0	取得原価主義で評価された災害損失から、交換費用で評価された災害関連損失の正味保険収入を差し引いたもの
15		減算	納税申告措置	
16	動産売買による売却益・純損失		297.8	(1)木材、石炭、鉄鉱石、家畜、未収穫の作物の売却益 (2)固定企業資産の甚大でない("normal")事故による損
17	国内企業から受領した配当金		294.1	
18	外国法人および支店（米国法人向け）の株式の収入		261.0	
19	企業（株式）証券の取引または発行のコスト	55.1	明示的な手数料を請求しない国内の証券ディーラーに企業が支払う帰属金融サービス料金	
20	加算	雇用者の従業員確定給付企業年金制度の負担実費に対する超過費	1.4	確定給付型従業員年金制度の雇用者費用には、実際の雇用者拠出金、帰属雇用主拠出金、および積立不足の保険数理上の負債に対する帰属利息を含む
20	加算	外国法人および支店の株式収入（対象：全在米米国民、付随する支払いの総額）	395.5	
21	NIPA：税引前利益に等しい	2,128.3	NIPA定義の営業余剰	

2. 最新年度以外の年度推計の方法

- 以下の表では、IRSの連邦所得税及び超過利益税に調整を加え、NIPA定義の営業余剰にかかる税金（Profit After Tax）を推計している。

Line in NIPA table 7.16	NIPA line item	2015 billion \$	調整の種類と理由	
22	IRS：連邦所得税及び超過利益税	481.2		
23	加算	集計後調整、含む税務調査による追徴や交渉、還付金のキャリアバック	-0.5	税務調査による追徴や交渉、還付金のキャリアバックなど
24		法人申告における州・地方政府税	56.2	NIPAでは対象となる法人税で国税申告には含まれていないもの
25		米国企業による海外所得に基づく外国政府への税支払	10.9	米国企業による海外源泉所得に基づく外国政府への非居住者税支払
26	減算	外国で支払った税金の米国税控除	110.2	外国で支払った税金の米国税控除
27		投資による税控除		投資による税額控除
28		その他税控除	41.4	その他税額控除
29	NIPA：営業余剰にかかる税金に等しい	396.3	NIPA定義の営業余剰にかかる税金	
30	NIPA：税引後当期営業余剰（税引前利益－営業余剰にかかる税金）	1,732.0	NIPA定義の税引後当期営業余剰	

2. 最新年度以外の年度推計

- 以下の表では、IRSの現金で支払われた配当金または資産を調整していくことで、NIPA定義の企業からの配当金総額を推計している。

Line in NIPA table 7.16	NIPA line item	2015 billion \$	調整の種類と理由	
31	IRS：現金で支払われた配当金または資産	1,870.1	現金で支払われた配当金	
32	加算	集計後調整	-411.4	主に、規制対象の投資会社のキャピタルゲイン分配を削除するための調整で構成
33		連邦準備銀行及び特定連邦支援信用機関から受領した配当金	114.9	
34		海外から受領した配当金、海外への総支払額	162.8	
35		法人化されていない在米支社から支払われた在米外国人の所得	9.5	
36		規制投資会社の利息支払い	-156.2	
37	減算	米国企業から受領した配当金	420.1	
38		法人化されていない海外支社から支払われた米国民の所得	4.7	
39	NIPA：企業からの配当金総額に等しい	1,164.9		

3. 企業利益に関する定義の違い（一部抽出）

- アメリカにおいても、企業利益に関する財務会計と税務会計、NIPAのそれぞれの定義は異なっている。

項目	財務会計 FA	税務会計 TA	NIPA
減価償却	定額法	加速償却法(年数はFAより短)	定率法(年数はFA, 再調達原価に近い)
在庫引き出し	様々(取得価格、再調達価格など)	FAと同様	再調達価格
将来支出	意志決定時点で費用認識	実際に費用が発生した時点	TAと同様
特定の鉱物探査	資産化し、減価償却	当期費用計上	FAと同様
非適格ストックオプション	経費計上されない	オプション行使時に利益から控除	TAと同様
掘削権に関するボーナス	生産開始後に消費費計上、採掘断念時には当期経費	FAと同様	支出として捉えない
州政府・地方政府保証債の利息	受領時に計上	非課税扱い	FAと同様
関連外国籍企業からの特定の受領	計上されない	みなし課税所得として扱う	FAと同様
減耗	資産価格に応じ経費計上	総所得の割合で経費計上	経費計上されない
貸倒	貸倒引当金計上時に経費	損失処理時に経費計上	経費計上されない
投資税控除	資産寿命で散らして控除	投資実行時に全額控除	TAと同様
親会社や子会社からの報告	親・子会社が連結報告を提供	連結レポート、あるいは別々のレポートを提供	TAと同様

QEタスクフォース会合の審議状況について（報告）

～第5回QEタスクフォース会合資料・議事結果～

令和3年2月4日

第5回 国民経済計算体系的整備部会
QEタスクフォース会合（書面開催） 議事次第

日 時 令和3年1月21日（木）～

場 所 書面による議事

議 事

- （1）QEにおける新型コロナウイルス対応等
- （2）国内家計最終消費支出の統合比率に関する検討
- （3）生産面の四半期GDP速報の機構・定員要求の結果報告等
- （4）法人企業統計調査附帯調査の結果を踏まえた検証（在庫投資）

配布資料

- 資料1 2020年7-9月期QEの対応の結果について
- 資料2-1 国内家計最終消費支出の統合比率に関する検討
- 資料2-1参考1 「国民経済計算の四半期別GDP速報（QE）の推計精度の確保・向上」に関する取りまと（案）
（第10回国民経済計算体系的整備部会資料1）
- 資料2-1参考2 QEの推計精度の確保・向上に関する課題への対応について
（第10回国民経済計算体系的整備部会資料2）
- 資料2-2 QEの推計精度の確保・向上に関する工程表への対応について
- 資料3 生産側QNAについて
- 資料4 法人企業統計調査附帯調査の結果を踏まえた検討
（中間報告）

2020年7-9月期QEの対応の結果について

令和3年1月21日
 統計委員会国民経済計算体系的整備部会
 QEタスクフォース

内閣府経済社会総合研究所
 国民経済計算部

1. 季節調整におけるダミー変数処理の結果

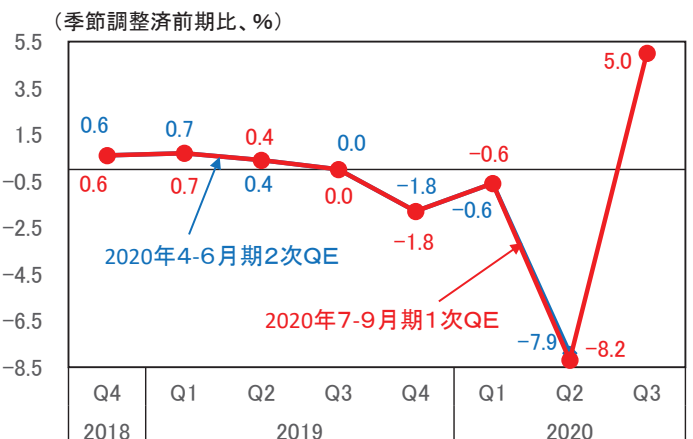
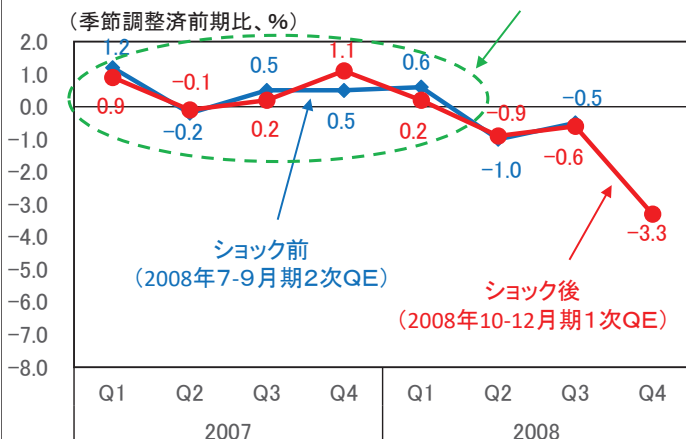
- 2020年7-9月期においても、1-3月期及び4-6月期同様、新型コロナウイルス感染拡大による経済的ショックにより、通常の変動とは異なる大きな動き(強い不規則効果)が生じる可能性が高かった。したがって、季節調整値の歪みを除去するため、民需・外需の全ての系列及び政府最終消費支出(個別消費)の季節調整を行うにあたり、ダミー変数を入れて処理(異常値(AO)処理)を行った。
- 経済的ショックをダミー変数処理した今回のケースと、経済的ショックをダミー変数処理しなかったリーマンショック時のケースを比較すると、経済的ショックをダミー変数処理したことにより、季節パターンの推計に大きなノイズが反映されることを回避することができ、過去の系列の改定は小さかった。
- ダミー変数処理をしないケースについては、年央までにご報告予定。

<リーマンショック時と今回の実質GDP成長率(季節調整済、前期比)改定比較>

リーマンショック時
 (ダミー変数処理なし)

今回
 (ダミー変数処理あり)

季節指数の歪みによる改定



2. 9月分データ補外処理の結果

- 2020年7-9月期の供給側推計において、2020年9月については、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものの、後半にかけて経済活動の持ち直しの動きもみられ、7月、8月と大きく異なるトレンド、過去とも大きく異なるトレンドでの動きが予見されたため、1次QE推計時点で公的統計から9月値を把握できない品目については、推計時点で利用可能な業界統計・業界大手企業のデータ等を用いて推計を行った。
- 業界統計等の通常と異なる基礎統計を利用した9月前年比(1次QE)と、公的統計の9月前年比(2次QE)を比較すると、上方改定された品目(飲食店等)もあれば、下方改定された品目(道路旅客運送等)もあった。

＜供給側推計における9月分データの比較(1次QE、2次QE)＞ (前年同月比)

	7月実績	8月実績	9月実績 (2次QEで利用)	9月補外値 (1次QEで利用)	参考:通常 補外方法	補外データ
乳製品	1.8%	2.4%	▲0.1%	▲0.9%	2.2%	原材料出荷情報
肉加工品	1.7%	▲1.5%	3.0%	10.6%	▲1.7%	原材料出荷情報
酒類	4.8%	▲9.5%	▲4.8%	0.7%	▲9.4%	大手企業データ
清涼飲料類	1.0%	▲2.8%	1.7%	▲5.7%	▲3.5%	大手企業データ
飲食店	▲26.7%	▲30.9%	▲21.3%	▲22.6%	▲28.9%	業界データ
宿泊サービス	▲49.6%	▲46.7%	▲34.0%	▲34.0%	▲48.0%	観光庁データ等
道路旅客輸送	▲34.2%	▲38.2%	▲30.7%	▲28.1%	▲36.2%	国交省資料
航空輸送	▲69.4%	▲73.1%	▲66.4%(*2)	▲64.5%	▲69.9%	大手企業データ
鉄道輸送	▲50.1%	▲48.5%	▲43.1%	▲53.8%	▲49.3%	大手企業データ

(※1) 飲食サービス(飲食店)、宿泊サービス、道路旅客輸送、鉄道輸送の実績は、「サービス産業動向調査」(総務省)の消費税込み売上高。航空輸送の実績は、「航空輸送統計」(国交省)×SPPI。乳製品、肉加工品、酒類、清涼飲料類の実績は、「鉱工業指数」(経産省)×CGPI。

(※2) 航空輸送業の9月実績値は基礎統計の公表時期との関係で2次QEに反映させず、10-12月期1次QEで反映する予定。

2

3. 1次QEの供給側推計において補外方法を変更しなかった場合の試算

試算概要・結果

＜概要＞

2020年1-3月期以降の1次QEにおいて行ってきた供給側推計における補外方法の変更を行わなかった場合の国内家計消費支出の値を試算。具体的には、1次QEで利用するデータのうち、供給側推計における業界データ等による補外値を通常補外方法に置き換えて推計。

＜結果＞

国内家計最終消費支出について、通常補外方法による試算値より、業界データ等による補外を行った1次QEの方が、2次QEとの改定差は小さくなっている。

1次QEの供給側推計において補外方法を変更しなかった場合の試算について (名目原系列前年比、%)

	2020年1-3月期			2020年4-6月期			2020年7-9月期		
	1次QE	通常補外 試算値	2次QE	1次QE	通常補外 試算値	2次QE	1次QE	通常補外 試算値	2次QE
国内家計最終消費支出	-2.4	-1.1	-2.5	-12.1	-13.0	-11.8	-8.0	-8.1	-7.8
耐久財(7.7%)	-4.3	-4.3	-4.0	-12.7	-12.7	-13.8	-12.0	-12.0	-11.9
半耐久財(5.5%)	-7.0	-7.1	-6.5	-8.4	-8.4	-9.0	-10.1	-10.1	-8.7
非耐久財(27.8%)	-0.2	-0.1	0.2	-4.3	-4.7	-4.4	-2.5	-2.6	-3.1
サービス(59.0%)	-2.7	-0.6	-3.1	-16.0	-17.2	-15.3	-9.8	-10.0	-9.4

(注1) 形態別のシェアは、2019年度における国内家計最終消費支出(名目)に占める各形態別消費支出の値

(注2) 2020年7-9月期2次QE以外は、平成23年基準における公表値及び試算値である。2020年7-9月期2次QEにおいては基準改定及び年次推計の結果も含まれることに注意が必要。

3

4. 2020年10-12月期1次QEの対応方針

1. 季節調整におけるダミー変数処理

- 2020年10-12月期についても、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、通常の変動とは異なる動きが生じる可能性がある。そのため、季節調整を行うにあたり、1-3月期、4-6月期及び7-9月期と同様に、民需・外需の全ての系列、政府最終消費支出(個別消費)にダミー変数を入れる処理(異常値処理)を行うこととしたい。

(注)新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、2020年1-3月期以降に設定したダミー変数については、速報段階における暫定的な処理として、2020年10-12月期2次QE以降も、引き続き、設定する。こうしたダミー変数を残すか否かについては、今後のデータの蓄積を踏まえ、有意性の有無について安定的に結果が得られた時点で検証する。

2. 基礎統計が存在しない12月分データの処理

- 2020年10-12月期は、10、11月については、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にある中、経済活動の持ち直しの動きもみられたが、12月については、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響の広がりに伴い、10、11月と異なるトレンドであり、かつ過去とも異なるトレンドでの動きが予見される。
- そのため、3か月目の12月値については、1-3月期、4-6月期及び7-9月期1次QEと同様に、推計時点で利用可能な業界統計・業界大手企業のデータ等を用いて推計を行うこととしたい。

2020年10-12月期の推計方法の変更については、1月下旬を目途に内閣府HPで事前アナウンスを行う。

令和3年1月21日
統計委員会担当室

国内家計最終消費支出の統合比率等に関する検討

1. 目的

- 国内家計最終消費支出に係る統合比率等の検証

2. スケジュール・進め方

1月21日～ 2月3日 (第5回QETF)	(1) これまでの検討経緯(① $\alpha+\beta=1$ の適否を巡る審議、②QE改善に向けた取組)の確認<事務局> (2) 現行推計方法の説明<内閣府>
1月21日	(3) 前回SNA部会指摘への対応(①外れ値<2009年頃>除く、② $\beta=1$ について)<内閣府>
1月21-2月1日	(4) TF構成員からの意見・質問、内閣府からの回答
2月3日	(5) 座長取りまとめ ※ 第25回部会(書面審議、2月4日～)に報告
6月頃 (第7回QETF)	(6) 座長取りまとめを踏まえた審議
9月頃 (第8回QETF)	(7) <u>年次推計(12月公表)以降の統合比率の方針取りまとめ</u> (8) 中期課題の整理

注:第6回QETFは4月頃に開催予定。

3. その他

- (7)では次回年次推計における $\alpha \neq 0$ の適否について一定の結論を得る。
- それ以外の中期課題については(8)において整理した上で、第IV期基本計画審議(令和4年度)の中で検討する。
- なお、上記は現時点における想定であり、審議内容によっては、今後、変更があり得るものである。

「国民経済計算の四半期別GDP速報(QE)の 推計精度の確保・向上」に関する取りまとめ(案)

第10回国民経済計算体系的整備部会

2018年3月22日

国民経済計算体系的整備部会・部会長

宮川 努

1

(目 次)

1. これまでの議論の経緯
2. 内閣府の説明
3. 各委員の分析・意見等の紹介
4. QEの推計方法の包括的見直し
5. 部会長の整理
6. QEタスクフォース設置

2

1. これまでの議論の経緯

3

2016年
12月21日

- 『統計改革の基本方針』(経済財政諮問会議)
- 「GDP統計等の精度改善に向けて統計委員会で精査・具体化する」
- 需要側統計と供給側統計の新たな推計手法の開発・・・利用法改善

2017年
4月19日

- 統計委員会 第3回国民経済計算体系的整備部会
- 需要側統計と供給側統計の加工・推計方法の開発について審議
- 内閣府での検討結果が得られた段階で、統計委員会に改めて報告

2017年
5月19日

- 『統計改革推進会議最終取りまとめ』(統計改革推進会議)
- 「QEの家計消費、設備投資推計における需要側統計と供給側統計の新たな加工・推計手法の開発(2017年7-9月期2次QEに反映)」

4

2017年
10月25日

- 統計委員会 第7回国民経済計算体系的整備部会
- 需要側統計と供給側統計に係る新しい統合比率の適用自体は適當
- もっとも統合比率の適切性・頑健性について改めて検証する

2017年11月
～
2018年3月

- 内閣府よりデータ提供、委員が独自に分析
- <委員間の非公式な意見交換において>
委員が分析結果を提示、内閣府が追加説明を提示

2018年
3月22日

- 統計委員会 第10回国民経済計算体系的整備部会
- **委員間における共通認識を踏まえ部会長取りまとめ(案)を提示**

5

2. 内閣府の説明

6

内閣府の説明(1)

1. 国民経済計算における会計的整合性①

- **SNAは会計的整合性を基本原理としている**
- QEの推計(供給側推計値)では、年次推計で用いるコモディティー・フロー法と同様の考え方で、出荷額等から国内総供給を推計し、それを家計消費、総固定資本形成に配分(これらの需要項目を直接推計していない)
- 供給側推計値のうち最上流の出荷部分は基礎統計の伸び率で延長推計するが、コモディティー・フロー法における財貨・サービスへの配分は、直近の年次推計の比率を用いて、水準で行われる
- このため、需要側推計値との統合は、水準で計算する必要
- 統合比率の和が1でない場合、供給側推計値の伸び率に何らかの調整率を乗じていることになるため、コモディティー・フロー法における消費、投資、在庫等の計数間のバランスが崩れる

7

内閣府の説明(2)

2. 国民経済計算における会計的整合性②

- SNAの枠組では、四半期値の暦年合計＝暦年値という関係が成り立っている必要
- **統合比率の合計＝1かつ水準で統合する場合**、四半期の水準値で統合計算した四半期値の暦年合計と暦年の水準値で統合計算した暦年値は一致
 - **四半期と暦年が整合しているため、年次のデータから得られた統合比率を四半期値の統合に適用可能**
- **統合比率の合計≠1かつ伸び率で統合する場合**、四半期の水準値で統合計算した四半期値の暦年合計と暦年の水準値で統合計算した暦年値は一致しない
 - **四半期と暦年が整合していないため、年次のデータから得られた統合比率を四半期値の統合に適用できない**(四半期値から計算される暦年値は本来求めようとしている暦年値とは異なる計数になってしまう)

8

内閣府の説明(3)

2. 国民経済計算における会計的整合性②

- また、統合比率の合計≠1かつ伸び率で統合する場合、下記のように元データによる説明が難しい特異な動きを示すケースが生じる可能性がある

例1: 統合値の伸び率(絶対値)が需要側推計値、供給側推計値の伸び率(絶対値)を上回る

例2: 統合値の伸び率と需要側推計値、供給側推計値の伸び率の符号が相違する

- さらに、統合比率の合計≠1かつ伸び率で統合する場合、足元の計数は、過去の計数に依存するため、過去のある期について基礎統計の改定があれば、それ以降の公表値は基礎統計の変更がなくとも全て改定されてしまう
- 年次データから推計した和が1より小さい統合比率を用いてスムージングされた四半期計数が経済実態を反映しているとは限らない

3. 結論: SNAの枠組みにおいては、統合比率の合計=1かつ水準で統合することが必要

9

3. 各委員の分析・意見等の紹介

10

関根委員の分析(1)

$$\tilde{y}_t = \alpha \tilde{d}_t + \beta \tilde{s}_t + const. + u_t$$

\tilde{y}_t は年次推計値(変化率)、 \tilde{d}_t 、 \tilde{s}_t は需要側、供給側推計値(同)、 $const.$ は定数項、 $u_t \sim N(0, \sigma^2)$ は誤差項

- QEは年次確報値を当てるための「データ」と捉え、上記モデルを考える。推計精度を上げるため、最適な統合比率をデータに基づき計量経済学的に求める。
- 検証結果1: 家計消費については、 α も $const.$ も有意ではなく、**供給側推計値のみを用いたモデルが最も高い推計精度をもたらす。**
- 検証結果2: 設備投資については、 $const.$ だけ有意ではなく、**需要側推計値と供給側推計値の両者を用いたモデルが最も高い推計精度をもたらす。**
- 検証結果3: $\alpha + \beta = 1$ の制約条件を付すと、家計消費でも α は有意となるが、制約条件の妥当性は統計的に棄却されるのみならず、推計精度も悪化する。
- 検証結果4: サンプル数が少ないため、上記の結果は毎年見直す必要。

11

関根委員の分析(2)

- 次に、「需要側推計値」、「供給側推計値」はデータとして「年次推計値」の情報を含んでいるが、不完全にしか観察できないという次式のモデルを考える。

$$\tilde{d}_t = \phi \tilde{y}_t + v_t, \quad v_t \sim N(0, \sigma_v^2)$$

$$\tilde{s}_t = \psi \tilde{y}_t + w_t, \quad w_t \sim N(0, \sigma_w^2)$$

- 最適な統合比率を求めると、以下の式となる。

$$\alpha = \frac{\phi \sigma_w^2}{\psi^2 \sigma_v^2 + \phi^2 \sigma_w^2 + \frac{\sigma_v^2 \sigma_w^2}{\sigma^2}}, \quad \beta = \frac{\psi \sigma_v^2}{\psi^2 \sigma_v^2 + \phi^2 \sigma_w^2 + \frac{\sigma_v^2 \sigma_w^2}{\sigma^2}}$$

- ✓ 一般的には、 **$\alpha + \beta = 1$ は成り立たない。**
- ✓ 需要側推計値、供給側推計値が年次推計値より振れが大きいとき($\phi > 1$ 、 $\psi > 1$ and/or σ_v^2 、 σ_w^2 が大きい)には、 $\alpha + \beta < 1$ となる。
- 内閣府も平成14年の統合比率導入時には類似の枠組みで考えていたが、その際には、水準レベルで $\phi = \psi = 1$ が先験的に仮定されていた。

12

関根委員の分析(3)

(四半期推計値)

- 年次予測のための最適モデルの統合比率を用いて四半期系列を計算すると、家計消費、設備投資いずれについても、現行のものとは比べて、最適モデルで得られた系列の方が、四半期の振れは小さくなる。
- さらに、最適モデルの統合比率を用いた家計消費を取り込んだQE推計値を簡易的に試算したところ、現行モデルに比してQEの四半期の振れは小さくなる。例えば、2014年第1四半期、第2四半期の消費税率引き上げに伴う駆け込み反動が大きく均される。

13

関根委員の分析(4)

(まとめ:さらに検証を進めるために)

- QEの需要側推計値は、共通推計品目の推計値と需要側推計を行う並行推計品目の推計値の和である。供給側推計値も同様である。そして両者とも共通推計品目の比重は相応の大きさである。従って分析に必要なデータとしては、共通推計品目の情報が重要である。
- 従って、統合比率の変更の影響を厳密に検証するためには、共通推計品目の扱いを家計消費、設備投資で揃えて、年次(リアルタイム)と四半期ベースで以下の系列が必要である。
 - ✓ 共通推計品目(年次の共通推計品目については第2次年次推計値も必要)。
 - ✓ 需要側推計値(除く共通推計品目)、供給側推計値(除く共通推計品目)。
 - ✓ 以上のデータは、2019年度に予定されている消費税率引き上げを始めとする重要な政策時における景気判断の基礎データとして不可欠である。

14

西郷委員の分析(1)

- 統合比率の合計=1を所与とした上で、(相対的な)水準のかい離と変化率のかい離の双方を勘案した統合比率 α を求める方法を提示した。
 - どちらのかい離をどの程度重視するかを定めるパラメーター λ (ただし $0 \leq \lambda \leq 1$)を推定し、それに対応する需要側推計値に係る統合比率 α を計算する。 $\lambda = 0$ は成長率だけを考慮して統合比率を求めることに対応する。 $\lambda = 1$ は水準だけを考慮して統合比率を求めることに対応する。提案の方法の実用上の長所は、統合比率 α についても、 $\lambda = 0$ と $\lambda = 1$ の場合の α の加重平均で簡便に表現できることにある。
 - $0 \leq \alpha \leq 1$ の制約は課さない(内閣府の推計でも課されていない)。
 - 加法型(加重算術平均による)と乗法型(加重幾何平均による)の2つを検討した。説明が容易な乗法型について説明する。

15

西郷委員の分析(2)

- 試算の結果は以下の通り要約できる。
 - λ の値によらず $0 < \alpha < 1$ となった。したがって、先験的に制約を課していないことは、実用上の制約とはならないと予想される。
 - そのほか、消費系列については $\lambda = 0$ や $\lambda = 1$ でも α に目立った相違が生じなかった。他方、投資系列については $\lambda = 0$ と $\lambda = 1$ とで α に若干の相違が生じる。これは、投資系列は変動が激しく、水準の動きと変化率の動きとが必ずしも一致しないためである。
 - 統合比率に差があるとしても、もともとの系列が確報にある程度近いので、統合比率の差による結果の差は小さかった。
- 統合比率の選択よりも、需要側・供給側推計値の選択の方が結果に及ぼす影響の方がはるかに大きい。そちらを議論する方が生産的である。

16

中村委員の意見

- 需要側推計値、供給側推計値は、真の値を、需要側、供給側の各々の面から推計したものである。それらは、それぞれ需要面、供給面から最善の推計を行った結果であり、コンシステントなバイアスは内包されない。換言すれば、そもそもの前提として、両者とも真の値とある程度同じような動きを示すことが期待されている。
- 統合比率の和が1よりも小さいことが正当化されるのは、需要側推計値や供給側推計値の動きが過大である、という事前の合理的根拠がある場合に限定されるはずであるが、そうした根拠は示されていない。
- 関根委員の推計では、エラーコレクションモデルと同様に、当年の推計のために前年の値が利用されているが、国民経済計算の推計は「予測」ではないことから前年以前の値を用いる理由はない。

17

北村委員の意見

- この問題の整理には、①統計学的アプローチ、②会計学的アプローチ、の2とおりがあある。
- 前者では、統合比率の和が1となることは先験的には定まっていない。関根委員はこの立場。実際に検証すると和が1よりも小さくなるというのも事前に予想されたとおりの。
- 後者では、会計学的な枠組みを満たすことは推計の前提条件であり、その場合は統合比率の和は1となる。内閣府はこの立場。
- 両者の相違は、利用者の使い方の違いを反映している、と整理できるのではないか。
- 別な観点となるが、統合比率が時系列的に安定しているかの検証も必要ではないか。年次であっても短期間で変化する、また四半期では季節性が存在する可能性がある。
- 基本的に国民経済計算も進化すべきものであって、会計学的アプローチであっても統合比率などは時間とともに変化するのを許容すべきである。統計学的アプローチとの対話が継続されて、国民経済計算がさらに柔軟に経済構造の変化を敏感に捉えて、報告できる体系に進化していくことが望ましい。

18

川崎委員の意見

- 今回の検証の目的は、QEが年次推計の最適な推計値となるという意味での、QEと年次推計のシームレス化である。
- 統合比率の和=1とする制約条件を設けた場合と設けない場合を比較すると、後者のほうが精度のよい結果が得られている。両者のうち、どの推計方式を取るかということについては、会計的整合性と統計的精度のいずれを重視するかという問題であるが、どちらにも合理性はあると思われる。二つの推計結果の精度にそれほど大きな差がない状況でもあるので、利用者にとっての理解しやすさの観点から方式を選べばよい。
- 統合比率の係数の妥当性については、かなりの頻度で検証し、必要に応じて改訂することも検討すべきである。

19

河井委員の意見

- 内閣府の立場として、会計的整合性を重視してQEを推計することは、理解できる。
- 一方、景気指標としての側面を重視する関根委員のような立場からは、会計的な整合性に捕らわれずに推計するというアプローチも当然のものである。
- すなわち、両論あり得る。内閣府が統合比率の和は1であるという前提条件を明らかにしたうえで、それに基づいて推計すること自体は、特に問題ではない。

20

4. QEの推計方法の包括的見直し (概要)

21

QEの推計精度の確保・向上の課題への対応

- 今回の一連の検討を踏まえると、統合比率の見直しを含む第Ⅲ期公的統計基本計画における課題「QEの推計精度の確保・向上への不断の取組」への対応として、QEの推計方法について包括的な見直しを実施することが適当
- このため、内閣府は、以下の基本的な考え方の下、QEの推計方法の包括的見直しに関する工程表を作成し、速やかに検討を開始
 - QEの推計方法をできるだけ年次推計に近づけていくシームレス化を図る
 - QEについては、基本的にできるだけ供給側データを用いた共通推計項目の拡充を推し進めていく
- 統合比率については、5年ごとの基準改定時に加え、基礎統計の拡充・改善や推計方法の変更に応じて随時再推計していくとの考え方が適当

22

内閣府の工程表に盛り込まれる検討事項

(2018年度から次期基準改定に向けた検討・実施事項)

1. 推計品目の分割・詳細化の検討
2. 基礎統計のシームレスな利用の検討
3. 共通推計項目の拡充
4. 国内家計最終消費支出における統合比率の再推計
5. 在庫変動の推計方法の精査

(2019年度から次期基準改定に向けた検討事項)

6. 公的固定資本形成に関する代替的推計方法の検討
7. QEから年次推計への段階的接近の検討
8. 基礎統計のデータ補正方法の検討
9. 推計品目の大幅な細分化によるコモディティー・フロー法の見直しの検討
10. 品目別マージン推計の精緻化の検討

(長期的な検討課題)

11. 四半期SUTの利用可能性の検討

23

5. 部会長の整理

24

内閣府の説明及び委員の分析等に係る解釈

【内閣府の整理について】

＜経済全体の動きを会計的に整合した「勘定」として表現することが必要＞

- 国民経済計算全体の勘定として、四半期計数と暦年計数の整合性を維持するためには、四半期別速報推計に利用する需要側推計値と供給側推計値を統合比率の係数の和＝1かつ水準で統合しつつ、今回議論となった現行比率を見直し、QEから得られる暦年値の推計精度を可能な限り高める統合比率を採用するという方針には理解。

【関根委員の分析について】

＜景気の的確な把握・予想が主たる目的で、景気指標としてのQEを重視＞

- 年次推計をより高い精度で予測する観点からは、四半期別速報推計に利用する需要側推計値と供給側推計値の「統合比率の係数の和＝1」という制約を外して最適な比率を用いるのが望ましく、推計の結果、家計消費について需要側推計値の係数は大幅に小さくなり、かつ「統合比率の係数の和<1」となった。²⁵

内閣府の説明及び委員の分析等に係る解釈(続き)

【関根委員の分析について】(続き)

- 加えて、「統合比率の係数の和<1」である場合には、振れの大きな需要側推計値、供給側推計値を統合する場合に、計量的な推計結果として振れが小さくなる可能性がある。

【西郷委員の分析について】

- もともとの系列が確報にある程度近いいため、結果に及ぼす影響は、統合比率の選択よりも需要側・供給側推計値の選択の方がはるかに大きい。そちらを議論の方が生産的である。

【中村委員の意見について】

- 需要側推計値、供給側推計値にはコンシステントなバイアスがあるとは示されておらず、そうした中、統合比率の係数の和≠1とは限らない。

内閣府の説明及び委員の分析等に係る解釈(続き)

【北村委員の意見について】

- この問題の整理には、①統計学的アプローチ、②会計学的アプローチ、の2とおりがあある。両者の相違は、利用者の使い方の違いを反映したもの。
- 会計学的アプローチと統計学的アプローチとの対話が継続され、国民経済計算が経済構造の変化を敏感に捉えるよう進化していくことが望ましい。

【川崎委員の意見について】

- 統合比率の和=1とする制約条件を設けた場合と設けない場合のどちらにも合理性はある。利用者にとっての理解しやすさの観点から方式を選べばよい。
- 統合比率については、かなりの頻度で検証し、必要に応じて改訂することも検討すべき。

【河井委員の意見について】

- 内閣府が会計的整合性を重視してQEを推計することは理解できる。
- 一方、景気指標としての側面を重視する立場からは、会計的な整合性に囚われずに推計するというアプローチも肯定できる。

27

今後の方向性(案)

【内閣府の包括的見直しについて】

- 大枠を支持
- 見直しが着実に実施されるよう要望
- 基礎統計の改善に合わせて、より迅速な見直し対応も視野に入れる
- 基礎統計へのフィードバックや推計方法の速やかな改善を部会として支援するため、タスクフォースを設置し審議

【新たな情報提供について】

- ユーザー・ニーズに応えるため、内閣府からの新たな情報提供を要望
- 統計作成部局の作業負担はあるものの、統計として定められた集計量であるGDPやその内訳項目のみならず、QEの推計の途中段階で作成されるデータが公表されることが、ユーザーによる様々な景気分析・予測に有用との観点
- 詳細は次項(部会としての要望)

28

新たな情報提供の詳細(要望事項)

1. 提供データ

- QE推計に利用する共通推計品目、需要側推計値(除く共通推計品目)、供給側推計値(同)について、リアルタイムベースでの年次ならびに四半期値を提供する(データ提供期間は1994年から毎QE公表時点まで)。年次推計値を公表するタイミングでは、QE推計に利用する前年4Qの値も同時に公表する。なお、共通推計品目については、第2次年次推計値も提供。
- 初回提供時については、ユーザーが適切な統合比率を推計できるように、国民経済計算体系的整備部会における検討用に委員に提供されたデータと同様のデータを提供する(データが欠損している2000年も含むベース)。

2. 提供開始時期

- 2018年度のできるだけ早期に

3. 提供方法

- 内閣府のホームページにて公表
- QE公表後できるだけ早期に

29

6. QEタスクフォース設置 ～方向性の実現に向けた器～

30

国民経済計算体系的整備部会

※方針の最終決定はタスクフォースではなく部会審議による

SUTタスクフォース(既存):設置目的を修正、4月以降も継続審議

- ・産業連関表の供給・使用表(SUT)体系への移行並びにそれを踏まえた国民経済計算及び関連する基礎統計の改善に係る課題
- ・上記に係る関連府省の作業状況のフォローアップ

QEタスクフォース(新設):以下の進捗を審議

(1)推計方法の包括的見直しに関する工程表

※ 詳細に関してはP22参照

(2)第Ⅲ期基本計画のうち上記以外のQE関連課題

QE の推計精度の確保・向上に関する課題への対応について

平成 30 年 3 月 22 日
内閣府経済社会総合研究所

(推計精度の確保・向上の取組)

四半期別速報推計 (QE) については、「第Ⅲ期公的統計基本計画」(平成 30 年 3 月)において、基礎統計の改善も踏まえつつ、需要側推計値と供給側推計値の統合比率を見直すなど、推計精度の確保・向上に不断に取り組むとされている。

本課題に関しては、2017 年末に統合比率の見直しを行ったが、統計改革の進展等に伴い基礎統計の見直しが進む中、QE の作成環境は現在の推計方法の枠組みが検討された十数年前とは大きく変化している。このため、統計委員会の審議を受け、今後下記のような観点から、QE の精度向上に向けた包括的な見直しの検討を進めることとする。具体的な検討事項については、別添の工程表に掲げる。

- QE と年次推計の推計方法 (コモディティー・フロー法) の親和性を高めていくことが QE から年次推計への改定幅の縮小などの推計精度の向上につながると考えられることから、QE の推計方法をできるだけ年次推計に近づけていくシームレス化を図る。
- 基礎統計の改善等の状況を勘案し、QE については、基本的にできるだけ供給側データを用いた共通推計項目の拡充を推し進めていく。QE と年次推計の親和性向上という観点からもこのような方向性で推計方法を見直していくことは、計数の改定幅縮小につながると考えられる。
- 短期的には、供給側情報の利用拡大などを進め、次期基準改定に向け、QE の家計消費推計における大幅な共通推計項目化を目指す。さらに中長期的には、基礎統計の状況を踏まえながら、QE における推計品目の細分化を進め、供給側情報の一層の利用拡大を図るなどの取組を進めていくことを検討する^(注)。

統合比率の係数の再推計については、原則基準改定の際に実施するが、当面は基礎統計の拡充・改善や別紙 2 に掲げる各項目の検討及びその作業スケジュールに沿って、次期基準改定までに柔軟な対応を行う。

(注) なお、現在でも、家計消費における電気料などごく一部の推計には、QE、年次推計ともに同一の需要側情報を利用している。このように、供給側の情報だけでは十分な精度の確保が見込まれない部分については、需要側の基礎統計の利用が残る可能性がある。

(ユーザーへの新たな情報提供)

なお、ユーザーのニーズを踏まえて、家計消費及び民間企業設備の2系列について、QE の推計の途中段階で作成される、需要側推計値、供給側推計値、及び共通推計項目推計値の公表を2018年度のできるだけ早期に開始する。

QEの推計精度の確保・向上に関する工程表

(別紙1)

本工程表は、第三期公的統計基本計画における「家計統計、法人企業統計、個人企業統計、建設関連統計などの基礎統計の改善も踏まえつつ、QEの推計における需要側統計と供給側統計の統合比率を見直すなど、推計精度の確保・向上に不断に取り組む」との課題に対応して、QEの推計方法に関する包括的な見直しの取組を整理したものである。

2018年3月22日
内閣府経済社会総合研究所

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (27年基準改定)	次々回基準改定まで
<p>(1) 推計手法のシームレス化</p> <p>○推計品目の分割・詳細化の検討(1)</p> <p>○基礎統計のシームレスな利用の検討(2)</p> <p>○共通推計項目の拡充(3)</p> <p>○国内家計最終消費支出における統合比率の再推計(4)</p> <p>○QEから年次推計への段階的接近の検討(7)</p> <p>○推計品目の大幅な細分化によるコモロダイティ・フロー法の見直しの検討(9)</p>	<p>※可能なものは2018年末より導入</p> <p>※可能なものは2018年末より導入</p> <p>※共通推計項目の拡充などに対応し、随時、統合比率の計数を再推計する</p> <p>※可能なものは2018年末より導入</p> <p>※2019年度中に検討</p>	<p>推計品目の分割・詳細化の検討(1)</p> <p>※可能なものは2018年末より導入</p> <p>QEと年次推計で共通する基礎統計の利用の拡大を検討(2)</p> <p>※可能なものは2018年末より導入</p> <p>共通推計項目の拡充の検討(3)</p> <p>統合比率の再推計(4)</p> <p>※共通推計項目の拡充などに対応し、随時、統合比率の計数を再推計する</p> <p>年次推計を待たずに基礎統計を随時反映する手法の検討(7)</p> <p>※2019年度中に検討</p>	<p>推計品目の大幅な細分化によるQEと年次推計の推計手法のシームレス化の実現</p> <p>推計品目の大幅な拡充を図り、QEの簡易コモロ法を、第一次年次推計コモロ法に近づける(9)</p>	<p>推計品目の大幅な細分化によるQEと年次推計の推計手法のシームレス化の実現</p>	<p>推計品目の大幅な細分化によるQEと年次推計の推計手法のシームレス化の実現</p>
	<p>(2) 新たな基礎統計の検討、利用方法の改善</p> <p>○在庫変動の推計方法の精査(5)</p> <p>○公的固定資本形成に関する代替的推計方法の検討(6)</p> <p>○基礎統計のデータ補正方法の検討(8)</p> <p>○品目別マージンの精緻化の検討(10)</p>	<p>新たな統合比率を開発、導入</p>	<p>原材料及び仕掛品在庫の一次QE仮置きなど在庫変動の推計方法全般の再検討(5)</p> <p>※可能なものは2018年度中から導入、必要に応じ2019年度中に検討</p> <p>総固定資本形成を民間企業設備及び公的固定資本形成に分割する手法の利用可能性の検討(6)</p> <p>※2019年度中に検討</p> <p>QEの基礎統計と年次推計の基礎統計のズレに一定の傾向を有している場合の補正方法の検討(8)</p> <p>※2019年度中に検討</p>	<p>QEにおける品目別マージン推計の精緻化の検討(10)</p>	<p>QEにおける品目別マージン推計の精緻化の検討(10)</p>
<p>○四半期SUTの利用可能性の検討(11)</p>			<p>上記の検討を通じて得られた基礎統計の拡充・整備に関する課題</p> <p>※随時、統計委員会へフィードバック</p>		<p>上記の検討を通じて得られた基礎統計の拡充・整備に関する課題</p> <p>※随時、統計委員会へフィードバック</p>

* より長期的な課題

QE の推計精度の確保・向上に関する工程表の補足説明資料

下記に掲げる各事項の検討に加え、それぞれの中で、基礎統計の拡充・整備に関する新たな知見や論点が明らかとなった場合は、随時統計委員会へのフィードバックを行う。

1. 2018 年度から次期基準改定に向けた検討・実施事項

(1) 推計品目の分割・詳細化の検討

QE においては、推計精度を確保するため、一部の推計品目で 91 品目を分割した詳細なレベルで推計を行っている（現在は合計約 130 品目）。当該詳細化が未対応の推計品目のうち、家計消費や総固定資本形成におけるシェアが大きいものについて、91 品目を分割したより詳細なレベルでの推計が可能かどうか、業界データ等の利用可能性も含め基礎統計の状況も勘案しながら、検討する。【2018 年秋までに検討し、検証結果を踏まえ対応可能なものについては同年末より導入する。必要に応じ、引き続き 2019 年度中に検討し、検証結果を踏まえ次期基準改定に向けた対応の要否を検討する】

(2) 基礎統計のシームレスな利用の検討

QE の共通推計項目のうち年次推計と異なる基礎統計を使用している推計品目について、双方において共通の基礎統計の利用を拡大する可能性について検討する。【2018 年秋までに検討し、検証結果を踏まえ対応可能なものについては同年末より導入する。必要に応じ、引き続き 2019 年度中に検討し、検証結果を踏まえ次期基準改定に向けた対応の要否を検討する】

(3) 共通推計項目の拡充

現在、QE の並行推計項目となっている推計品目について、基礎統計の状況を踏まえ、年次推計との親和性を向上させるため、供給側の情報のみからの推計が可能か 2018 年秋までに検討し、検証結果を踏まえ、同年末より導入する^(注)。

(4) 国内家計最終消費支出における統合比率の再推計

統合比率については、2017 年末の年次推計の際に見直しを行い、新しい係数を全期間にわたって適用したところである。しかしながら、(3) の取組に伴い、並行推計項目の対象となる推計品目が減少するため、これに対応して統合比率の係数を再推計し、検証結果を踏まえ、2018 年末より適用する。

(注) 供給側の情報だけでは十分な精度の確保が見込まれない部分については、需要側の基礎統計の利用が残る可能性がある。

(5) 在庫変動の推計方法の精査

原材料及び仕掛品の民間在庫変動については、一次 QE 段階では基礎統計が利用可能でないことから ARIMA モデルによる仮置き値を用いている。一次 QE から二次 QE への改定幅を縮小するため、他の代替的な手法の可能性について改めて検討を行う。また、これらの在庫変動の推計に関する二次 QE での基礎統計の利用方法など在庫変動の推計方法全般を改めて精査し、改善の余地があるかどうか検討する。【2018 年秋までに検討し、検証結果を踏まえ対応可能なものについては 2018 年度中に導入する。必要に応じ、引き続き 2019 年度中に検討し、検証結果を踏まえ次期基準改定に向けた対応の要否を検討する】

2. 2019 年度から次期基準改定に向けた検討事項

(6) 公的固定資本形成に関する代替的推計方法の検討

第Ⅲ期公的統計基本計画においては、公的固定資本形成について、「建設総合統計」と国・地方等の決算書の比較検証を踏まえ、改善策を検討することとされているが、この取組と並行して、代替的な推計方法の検討を行う。具体的には、QE において、供給側の情報から推計した総固定資本形成を「法人企業統計」及び「建設総合統計」（ただし、前者については二次 QE 段階で初めて利用可能）により分割することで、民間企業設備及び公的固定資本形成を得る推計方法の利用可能性について検討を行う。【2019 年度中に検討を行い、「建設総合統計」に関する検証結果も踏まえつつ、次期基準改定に向けた対応の要否を検討する】

(7) QE から年次推計への段階的接近の検討

現行推計においても、二次 QE から第一次年次推計に至るまでの間に、追加的な基礎統計を取り込んで順次計数を改定していくことで、常に最新の計数を得るように設計されている。年次推計における改定幅を更に縮小させるため、年次推計を待たずに反映可能な基礎統計や推計方法について改めて検討を行う。【2019 年度中に検討し、検証結果を踏まえ次期基準改定に向けた対応の要否を検討する】

(8) 基礎統計のデータ補正方法の検討

QE で使用する基礎統計は、年次推計の基礎統計に比してカバレッジが小さいなどの理由により、年次推計の基礎統計に対して一定の傾向を有している場合があり得る。このような場合、QE 段階において、基礎統計のレベルで適切な補正を施すことにより、年次推計への改定幅を縮小させることができる可能性がある。家計消費や総固定資本形成などの主要な推計項目について、基礎統計のクセを検証し、諸外国の取組も参考にしながら、補正方法の検討

を行う。【2019 年度中に検討し、検証結果を踏まえ次期基準改定に向けた対応の要否を検討する】

3. 2020 年度以降～次々回基準改定までの検討課題

(9) 推計品目の大幅な細分化によるコモディティー・フロー法の見直しの検討

簡便な方法が採用されている QE のコモディティー・フロー法を、推計品目の大幅な拡充を図ることで（細分化の一つの目安は 400 品目）、第一次年次推計のそれに近づけることを検討する。検討は、基礎統計の利用可能性、推計リソース、実推計における作業負荷、第二次年次推計への改定幅、など総合的な観点から行う。なお、この見直しを実施されれば、基本的に全てが共通推計項目化されることになる（ただし、民間企業設備の需要側の情報としては「法人企業統計」を用いる）。【次期基準改定後速やかに検討を進め、検証結果を踏まえできるだけ次々回基準改定を待たずに対応方針を決定する】

(10) 品目別マージン推計の精緻化の検討

「ビジネスサーベイ」（仮称）の導入や「企業向けサービス価格指数」における検討の状況を踏まえ、QE における品目別マージンの推計の精緻化について検討する。【基礎統計の整備状況を踏まえ、次々回基準改定後速やかに検討を進め、検証結果を踏まえできるだけ次々回基準改定を待たずに対応方針を決定する】

4. 長期的な検討課題

上記以外にも、長期的な検討課題の一つとして、四半期供給・使用表（SUT）の利用が考えられる。しかしながら、当該課題については、未確定の要素も多いことから、検討時期は明示せず、将来的な課題と位置付ける。

(11) 四半期 SUT の利用可能性の検討

供給・使用表は、限られた基礎統計の情報を統合し、SNA として整合した計数を作成するための優れた枠組みである。産業連関表が SUT 体系に移行し、直接推計による年次 SUT が構築されれば、QE の推計においても、推計値のチェックシステムとして、これをベンチマークとした四半期 SUT を導入することが考えられる。QE においては、利用可能な推計リソースや作業日数が限られることから、SUT 導入による作業負担の増加と推計精度の向上の兼ね合いを考慮しながら検討していくことが必要である。

QEの推計精度の確保・向上に関する工程表 への対応について

令和3年1月21日

統計委員会国民経済計算体系的整備部会

QEタスクフォース

内閣府経済社会総合研究所

国民経済計算部

QEの推計精度確保・向上に向けた取組

- 第26回SNA部会において、内閣府より、国内家計最終消費支出、民間企業設備に係る需要側推計値と供給側推計値の統合比率の再推計について御報告を行った。その際、一部の委員より、国内家計最終消費支出における需要側推計の利用について御意見等があったため、今回、改めて審議することとなったところ。
- これまでのSNA部会における統合比率の審議状況について、改めて整理するとともに、今後のQEの推計精度確保・向上に向けた取組について、ご報告する。

5. 部会長の整理

内閣府の説明及び委員の分析等に係る解釈

【内閣府の整理について】

＜経済全体の動きを会計的に整合した「勘定」として表現することが必要＞

・国民経済計算全体の勘定として、四半期計数と暦年計数の整合性を維持するためには、四半期別速報推計に利用する需要側推計値と供給側推計値を統合比率の係数の和=1かつ水準で統合しつつ、今回議論となった現行比率を見直し、QEから得られる暦年値の推計精度を可能な限り高める統合比率を採用するという方針には理解。

【関根委員の分析について】

＜景気の的確な把握・予想が主たる目的で、景気指標としてのQEを重視＞

・年次推計をより高い精度で予測する観点からは、四半期別速報推計に利用する需要側推計値と供給側推計値の「統合比率の係数の和=1」という制約を外して最適な比率を用いるのが望ましく、推計の結果、家計消費について需要側推計値の係数は大幅に小さくなり、かつ「統合比率の係数の和<1」となった。

➢ 加えて、「統合比率の係数の和<1」である場合には、振れの大きな需要側推計値、供給側推計値を統合する場合には、計量的な推計結果として振れが小さくなる可能性がある。

今後の方向性

【内閣府の包括的見直しについて】

大枠を支持

見直しが着実に実施されるよう要望

基礎統計の改善に合わせて、より迅速な見直し対応も視野に入れる

基礎統計へのフィードバックや推計方法の速やかな改善を部会として支援するため、タスクフォースを設置し審議

【新たな情報提供について】

ユーザー・ニーズに応えるため、内閣府からの新たな情報提供を要望

統計作成部局の作業負担はあるものの、統計として定められた集計量であるGDPやその内訳項目のみならず、QEの推計の途中段階で作成されるデータが公表されることが、ユーザーによる様々な景気分析・予測に有用との観点

2

QEの推計精度の確保・向上に関する工程表への対応について

1. これまでの審議経緯

- これまで、「統計改革の基本方針」や「統計改革推進会議最終取りまとめ」等を踏まえ、第3回及び第7回SNA部会等において、QEにおける需要側推計・供給側推計のあり方については、審議を行っていた。
- また、2018年3月22日第10回SNA部会における部会長取りまとめにおいて、それまでの審議を踏まえ、下記のとおり、内閣府に対応することが求められた。併せて、統合比率再推計の検証のために、データ提供の要望があり、内閣府から、検証に必要なデータを公表している。
- 内閣府としては、下記の部会長取りまとめを踏まえた「QEの推計精度の確保・向上に関する工程表」を作成し、QETF及びSNA部会に進捗状況を報告してきた。

【「国民経済計算の四半期別GDP速報(QE)の推計精度の確保・向上」に関する取りまとめ(第10回国民経済計算体系的整備部会)より抜粋】

QEの推計精度の確保・向上の課題への対応

・今回の一連の検討を踏まえると、統合比率の見直しを含む第Ⅲ期公的統計基本計画における課題「QEの推計精度の確保・向上への不断の取組」への対応として、QEの推計方法について包括的な見直しを実施することが適当

・このため、内閣府は、以下の基本的な考え方の下、QEの推計方法の包括的見直しに関する工程表を作成し、速やかに検討を開始

・QEの推計方法をできるだけ年次推計に近づけていくシームレス化を図る

・QEについては、基本的にできるだけ供給側データを用いた共通推計項目の拡充を推し進めていく

・統合比率については、5年ごとの基準改定時に加え、基礎統計の拡充・改善や推計方法の変更に応じて随時再推計していくとの考え方が適当

3

本工程表は、第Ⅲ期公的統計基本計画における「家計統計、法人企業統計、個人企業経済統計、建設関連統計などの基礎統計の改善も踏まえつつ、QEの推計における需要側統計と供給側統計の統合比率を見直すなど、推計精度の確保・向上に不断に取り組む」との課題に対応して、QEの推計方法に関する包括的な見直しの取組を整理したものである。

2018年3月22日
内閣府経済社会総合研究所

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (27年基準改定)	次々回基準改定まで
(1) 推計手法のシームレス化					
○推計品目の分割・詳細化の検討(1)		推計品目の分割・詳細化の検討(1) ※可能なものは2018年末より導入			推計品目の大幅な細分化によるQEと年次推計の推計手法のシームレス化の実現
○基礎統計のシームレスな利用の検討(2)		QEと年次推計で共通する基礎統計の利用の拡大を検討(2) ※可能なものは2018年末より導入			
○共通推計項目の拡充(3)		共通推計項目の拡充の検討(3)			推計品目の大幅な拡充を図り、QEの簡易コモ法を、第一次年次推計コモ法に近づける(9)
○国内家計最終消費支出における統合比率の再推計(4)	新たな統合比率を開発、導入	統合比率の再推計(4) ※共通推計項目の拡充などに対応し、随時、統合比率の計数を再推計する			
○QEから年次推計への段階的接近の検討(7)		年次推計を待たずに基礎統計を随時反映する手法の検討(7) ※2019年度中に検討			
○推計品目の大幅な細分化によるコモディティ・フロー法の見直しの検討(9)					
(2) 新たな基礎統計の検討、利用方法の改善					
○在庫変動の推計方法の精査(5)		原材料及び仕掛品在庫の一次QE仮置きなど在庫変動の推計方法全般の再検討(5) ※可能なものは2018年度中から導入、必要に応じ2019年度中に検討			
○公的固定資本形成に関する代替的推計方法の検討(6)		総固定資本形成を民間企業設備及び公的固定資本形成に分割する手法の利用可能性の検討(6) ※2019年度中に検討			
○基礎統計のデータ補正方法の検討(8)		QEの基礎統計と年次推計の基礎統計のズレに一定の傾向を有している場合の補正方法の検討(8) ※2019年度中に検討			
○品目別マージンの精緻化の検討(10)		経済構造実態調査の前設SPPIの基準改定			QEにおける品目別マージン推計の精緻化の検討(10)
○四半期SUTの利用可能性の検討(11)		上記の検討を通じて得られた基礎統計の拡充・整備に関する課題 ※随時、統計委員会へフィードバック			
		*より長期的な課題			

統合比率の再推計に関するこれまでの検討経緯

- 2018年秋開催のQEタスクフォースにおいて、以下の項目について検討結果を報告し、2018年12月より、実装済み
 - (1) 推計品目の分割・詳細化
 - (2) 基礎統計のシームレスな利用の検討
 - (3) 共通推計項目の拡充
 - (4) 国内家計最終消費支出における統合比率の再推計
- 年次推計では、調査対象範囲の広い供給側情報により推計する一方、QEでは、基礎資料の状況等を踏まえ、一部の推計項目については需要側情報と統合することにより推計を行っている(並行推計項目)。
- こうした並行推計項目について、年次推計と同様の基礎統計を用いている場合は、供給側情報のみからの推計値にすることで共通推計項目化して、年次推計との親和性を向上させることにより、QEと年次推計との改定差の縮小を図った(共通推計項目拡充)。←上記(3)
- 共通推計項目についても、推計品目の分割・詳細化や基礎統計の共通化を実施し、年次推計との改定差の縮小を図った。←上記(1)(2)
- また、共通推計項目拡充の取組に伴い、並行推計項目が減少するため、これに対応して統合比率の再推計を実施。(2017年、2018年)←上記(4)
- これまでの検討及び実装状況の概要は次ページ以降参照。

(1)(2)推計品目の分割・詳細化、基礎統計のシームレスな利用の検討

概要

- 年次推計は供給側情報を用いて詳細な品目分類により行っているところ、供給側QE推計における推計品目の分割・詳細化、年次推計と供給側QE推計の間で共通の基礎統計の利用を拡大することで、QEと年次推計との改定差の縮小を図るもの。
- QEの供給側推計における詳細化が未対応の推計品目のうち、QEの供給側推計において年次推計と異なる基礎統計を使用している推計品目について、サービスを中心に分割・詳細化による最終需要への影響の大きさ、分割・詳細化によって基礎統計のシームレスな利用が可能になるか等を勘案し、分割・詳細化を行う品目の絞り込みを実施。その上で、分割・詳細化を実施した際の年次推計との改定差について、検証を行った。
- 検証した結果を踏まえ、下記推計品目については、2018年7-9月期2次QEより推計品目の分割・詳細化を実施。

<分割・詳細化前の分類>	<分割・詳細化対象品目>
① 飲食サービス	一般飲食店
	喫茶店
	遊興飲食店
	持ち帰り・配達飲食サービス
② 自動車整備・機械修理	自動車整備
	機械修理
③ ソフトウェア業 (除く受注ソフト等)	ソフトウェア業(ゲームソフト)
	ソフトウェア業(ゲームソフトを除くパッケージソフト等)

(注1) ソフトウェア業(ゲームソフト)については、詳細化とともに、年次推計で用いる基礎統計をQE推計に合わせて変更した。

(注2) このほか、最終需要には影響しないが、「不動産仲介及び賃貸」についても細分化を行った。

6

(3)共通推計項目の拡充

概要

- 年次推計は供給側情報を用いて詳細な品目分類により推計する一方、QE推計においては、基礎統計の状況等を踏まえ、一部の推計項目については需要側情報と供給側情報を統合することにより推計を行っている(並行推計項目)。こうした並行推計項目のうち、年次推計とQE推計で同様な基礎統計が利用可能な項目について、供給側情報のみから推計するように推計方法を変更(共通推計項目化)して年次推計との親和性を向上させることにより、QEと年次推計との改定差の縮小を図るもの。
- 家計消費における並行推計項目について、サービスに関する推計品目を中心に、供給側のみからの推計による共通推計項目化が可能かどうか検討。
- 2016年第一次年次推計において基礎統計として「サービス産業動向調査(月次調査)」(総務省)を利用している品目について、利用可能な基礎統計が年次推計とQEの供給側推計値の間で一致すること等を勘案し、共通推計項目化を行う項目の絞り込みを実施。
- 検証の結果を踏まえ、下記16項目について、供給側情報のみからの推計(共通推計項目化)を2018年7-9月期2次QEより導入。

<共通推計項目化した項目(88目的分類別)>

「クリーニング及び衣服の修理費」	「音楽機器の修理費」
「履物の修理費」	「レクリエーション及びスポーツサービス」
「廃棄物処理」	「文化サービス」
「家具・装備品及び敷物類の修理費」	「ギャンブル性ゲーム」
「家庭用器具の修理費」	「書籍」
「家庭サービス及び家事サービス」	「新聞及び定期刊行物」
「個人輸送機器の保守及び修理費」	「美容院及び身体手入れ施設」
「視聴覚、写真及び情報処理装置の修理費」	「その他サービス」

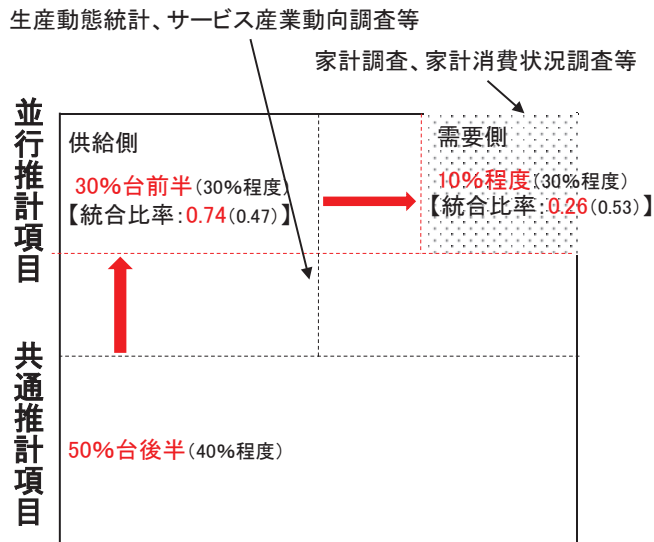
7

(4)国内家計最終消費支出における統合比率の再推計

概要

- 国内家計最終消費支出における(3)共通推計項目の拡充の取組に伴い、需要側情報と供給側情報を統合して推計を行う並行推計項目が減少するため、これに対応して2018年末に統合比率を再推計し、2018年7-9月期2次QEより適用。(なお、2017年末にも再推計を実施している。)
- その後、統合比率については、2020年末に再推計を実施。
- 下記のとおり、国内家計最終消費支出における需要側推計の割合は、再推計を実施する2017年末以前の30%程度から、現行では10%程度まで縮小している。

(参考)供給側・需要側推計値の割合の変化(国内家計最終消費支出)



(注)各項目の数字(赤字)は、2015年(平成27年)基準(新統合比率)における名目値ベースでのシェア(2015年)を表す。

括弧内の値は2005年基準を表す。

8

QEの推計精度の確保・向上に関する工程表への対応について

2. 今後の検討予定

- (統合比率関係では、)今後、「QEの推計精度の確保・向上に関する工程表」に基づき、「(9)推計品目の大幅な細分化によるコモディティー・フロー法の見直しの検討」を行う。

(9)推計品目の大幅な細分化によるコモディティー・フロー法の見直しの検討

簡便な方法が採用されているQEのコモディティー・フロー法を、推計品目の大幅な拡充を図ることで(細分化の一つの目安は400品目)、第一次年次推計のそれに近づくことを検討する。検討は、基礎統計の利用可能性、推計リソース、実推計における作業負荷、第二次年次推計への改定幅、など総合的な観点から行う。なお、この見直しを実施されれば、基本的にすべてが共通推計項目化されることになる(ただし、民間企業設備の需要側の情報としては「法人企業統計」を用いる)。【次期基準改定後速やかに検討を進め、検証結果を踏まえできるだけ次々回基準改定を待たずに対応方針を決定する】

- これまでも影響度の大きいものを優先し、細分化には取り組んできたが、今後は、より網羅的に検証し、第一次年次推計と同様の推計が可能となるものについては、分割推計を検討する。
- 品目の細分化を行うことにより、結果的に、現行では並行推計項目となっている項目については、第一次年次推計と同じ共通推計項目化され、また、現行でも共通推計項目であっても、異なる配分比率を粗い品目として統合したもので推計していたものが、より第一次年次推計に近づくこととなる。

⇒ 以上のことから、QEの推計精度の向上のためには、品目の細分化が有益であり、速やかに第一次年次推計の品目ベースでの利用基礎統計等の整理を行う等の検討を開始し、優先的に取り組むたい。今後、具体的な内容については、改めて報告を行う予定。

9

前回SNA部会におけるご指摘への回答

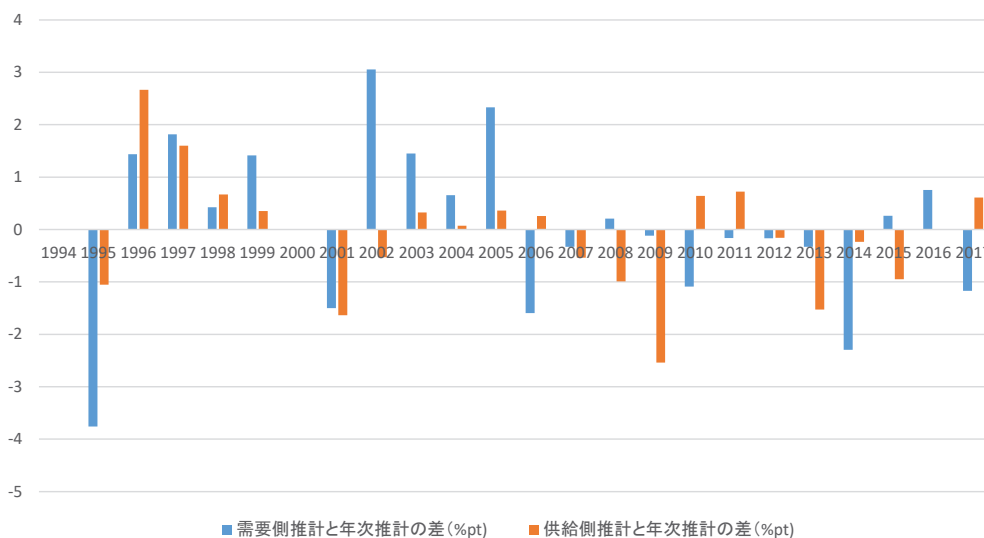
10

国内家計最終消費支出における統合比率の再推計結果

- 前回部会において、供給側推計値のみの場合 ($\beta=1$)を確認したいとのご発言があったが、前回部会資料における「◇供給側推計(QEベース)」である。
- また、 $\beta=1$ の場合と年次推計値を比較すべきとのご発言があった。年次推計値(前年比)とQEベースの推計値(前年比)を需要側推計値($\alpha=1$)及び供給側推計値($\beta=1$)について比較すると下図のとおり
- なお、統合比率の再推計において「外れ値」である2009年を除くべきとのご発言があったが、統計作成の観点からどのような基準をもって「外れ値」を選定するかについては検討が必要。

年次推計値とQEベースの推計値の比較(前年比)

需要側推計値及び供給側推計値の年次推計値の伸び率の差



※国内家計最終消費支出における需要側推計値・供給側推計値と年次推計値前年比(%)の差

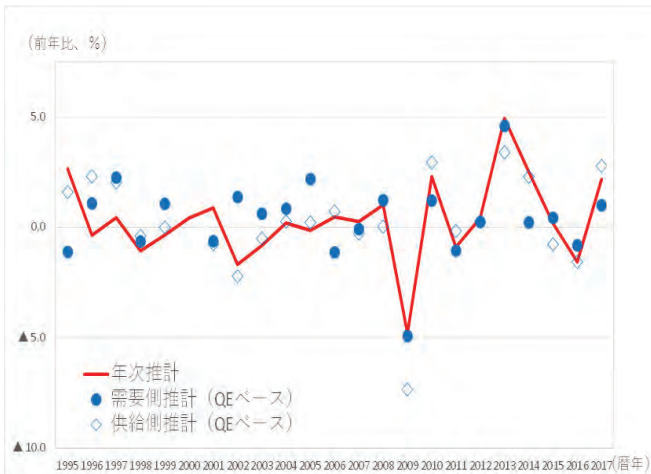
11

国内家計最終消費支出における統合比率の再推計結果

推計手法・結果

- 現行基準と同様の手法により、国内家計最終消費支出について、共通推計項目(財貨・サービスの販売を含む)を控除した消費額を用いて、QE値と年次推計値との乖離が最小化されるような統合比率の再推計を実施。
- 具体的には、2015年(平成27年)基準改定後のデータを用い、1995暦年から2017暦年(※)について、需要側情報と供給側情報を統合することにより推計を行っている並行推計項目を対象に、需要側、供給側ともにQEベースの推計値を計算し、年次推計暦年値(前年比)との乖離が最小化されるような統合比率を推計。
(※) 1999年以前と2000年以降で、供給側の細分化の程度が異なっている。そのため、供給側について接続が困難な2000暦年を除く。
- 再推計の結果、需要側の統合比率は、0.2622と現行基準と概ね同じとなった(現行基準では、0.2385)。現行基準と同様、年次推計値との乖離が相対的に大きい需要側のウェイトが供給側と比べ小さくなっている。

年次推計値とQEベースの推計値の比較(前年比)



<参考>最小二乗法(OLS)に基づく統計量

年次推計値(並行推計項目)、QEベースの需要側推計値及び供給側推計値を用い、モデルにより回帰した結果は以下のとおり。

$$y_t = \alpha d_t + \beta s_t + \varepsilon_t$$

y_t : 年次推計値(並行推計項目)の伸び率

d_t : QEと同様の方法で推計した需要側推計値の伸び率

s_t : QEと同様の方法で推計した供給側推計値の伸び率

t : 1995暦年から2017暦年(2000暦年を除く)

< $\alpha + \beta = 1$ という係数制約を課した場合>

	係数	t値	95%信頼区間
α	0.2622	1.8288	-0.0360, 0.5604
β	0.7378	5.1455	0.4396, 1.0360

(注) 現行基準における α (0.2385)のt値は、1.2882。

(参考)統合比率について

- ・並行推計項目は、供給側推計と需要側推計の加重平均後の推計精度を最も高めるウェイト(統合比率)で加重平均している。
- ・統合比率の推計方法は、以下のとおりである。

● 統合比率の推計方法

※「国民経済計算推計手法解説書」(四半期別GDP速報(QE)編) 2015年(平成27年)基準版(令和2年11月27日公表)より抜粋

$$\text{国内家計最終消費支出(並行推計項目)統合値} = kC_d + (1-k)C_s$$

C_d : 需要側統計による推計値

C_s : 供給側統計による推計値

ウェイト $k = 0.2622$

(追記:注)ウェイト k は、資料中 α と同じ

上記の加重平均のためのウェイトは以下の方法により求めた。

$$k = \underset{\tilde{k}}{\operatorname{argmin}} \sum_t [Y_t - \{\tilde{k}D_t + (1-\tilde{k})S_t\}]^2$$

Y_t : 2015年(平成27年)基準年次推計値の伸び率

D_t : 2015年(平成27年)基準QEと同様の方法で推計した需要側推計値の伸び率

S_t : 2015年(平成27年)基準QEと同様の方法で推計した供給側推計値の伸び率

t : 1995暦年から2017暦年(供給側の接続が困難な2000暦年を除く)

なお、伸び率はいずれも暦年値の前年年次推計暦年値に対する比である。



生産側QNAについて

令和3年1月21日
統計委員会国民経済計算体系的整備部会
QEタスクフォース

内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部

生産側QNAについて

1. これまでの経緯

- 次頁参考にあるとおり、生産側QNAについては、第20回部会（令和2年3月開催）において、ご報告を行い、了承された。
- これを受け、令和2年10月には経済社会総合研究所のワーキングペーパーを公表。さらに、第4回QEタスクフォース（令和2年10月開催）においてご報告

＜主なご意見＞QEとなぜかい離が生じるのかということを検討いただき、次の論文では、そういった点にもう少し踏み込んで分析していただきたい。

- 令和3年度には、生産側QNAの定員として、係長級1名の増員が認められたところ。

2. 今後の対応方針

- 令和3年度には、年央及び年次推計後の早い段階で年2回の論文形式等での公表を行う。
- 同時に、業務の効率化、計算部で公表している系列の整理・合理化を行うこと等により、生産側QNA推計担当者を配置し、令和4年度より、令和4年1-3月期の計数から、年4回の参考系列としての定期的な公表の体制を整えることを目指す。

Ⅲ. 生産側QNA公表に向けて

- これまでの本部会におけるご議論により、生産側QNA推計の技術的枠組みは固まったと認識。
- 他方、実際に参考系列として公表していくためには、実務面の課題の克服、特に人的リソースの確保が不可欠。
- 国民経済計算部の現在の人員配置を前提とすると、推計結果を年1回、「季刊国民経済計算」等に掲載することとする。まずは本年夏頃を目途に初回の掲載を行い、本部会に報告する。
- 毎四半期ごとに2次QE公表後から1か月後を目途に参考系列(16系列程度)として公表することを目指して、2015年基準改定公表後すみやかに、以下の取組を進めていく。その際、公表系列数を段階的に拡充するなど、中間的な公表形態についても検討する。
 - 体制の整備
 - 業務の効率化
 - 現在国民経済計算部で公表している系列の整理・合理化

法人企業統計調査附帯調査の結果を踏まえた検討 (中間報告)

令和3年1月21日
統計委員会国民経済計算体系的整備部会
QEタスクフォース

内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部

法人企業統計調査附帯調査の結果を踏まえた検討(中間報告):在庫

<検討事項>

- ①原材料在庫と②仕掛品在庫について、法人企業統計調査附帯調査の結果(2019年4-6月期調査～2020年1-3月期調査)を用いて、1次速報値の試算を行い、四半期別法人企業統計調査(本調査)を反映した2次速報値と比較した。

<試算結果>

- ①原材料在庫については、附帯調査を用いることで、4(すべて)の時点で現行の1次速報値と比べ、2次速報値との改定差が現行方法と比較して縮小する結果となった。一方、②仕掛品在庫については、3時点では改定差が縮小する結果となったが、1時点は拡大する結果となった。
- 今後の附帯調査において、上記と同様のパフォーマンスが維持されるとともに、当該調査の結果が継続的に1次QEの推計作業に間に合う時点で公表される場合には、需要項目としての在庫推計において附帯調査の活用することにより2次速報値との改定差が縮小することが期待される。
- こうしたことを踏まえ、今後の附帯調査結果を利用した検証を引き続き行いたい。

2次速報値と1次速報値、2次速報値と試算値の差の比較

①原材料在庫

(名目原系列、単位:10億円)

	差 (2次-1次)	差 (2次-試算値)
2019 4-6月期	▲ 130.1	81.9
2019 7-9月期	285.2	121.8
2019 10-12月期	▲ 75.1	▲ 22.0
2020 1-3月期	▲ 198.5	81.4

②仕掛品在庫

(名目原系列、単位:10億円)

	差 (2次-1次)	差 (2次-試算値)
2019 4-6月期	196.4	42.6
2019 7-9月期	▲ 107.9	▲ 144.2
2019 10-12月期	▲ 280.3	236.5
2020 1-3月期	239.8	28.4

※改定差の小さい方に着色

第5回 国民経済計算体系的整備部会
QEタスクフォース会合（書面開催） 議事結果

1 日 付 令和3年1月21日（木）～2月3日（水）

2 審議参加者

【委員】

宮川 努（座長代理）、白塚 重典、中村 洋一

【臨時委員】

山澤 成康（座長）

【専門委員】

小巻 泰之、斎藤 太郎、新家 義貴

【審議対象の統計所管部局】

内閣府経済社会総合研究所

3 議 事

- (1) QEにおける新型コロナウイルス対応等
- (2) 国内家計最終消費支出の統合比率に関する検討
- (3) 生産面の四半期GDP速報の機構・定員要求の結果報告等
- (4) 法人企業統計調査附帯調査の結果を踏まえた検証（在庫投資）

4 議事の状況

「新型コロナウイルス感染症対策の総務省対処方針」（令和3年1月7日最終改正、新型コロナウイルス感染症総務省対策本部決定）において、「総務省主催のイベント・有識者会議については、できる限り遠隔開催により行う。特に、特定都道府県において実施するものについては、遠隔開催以外は開催しないものとする。」と定められたことに伴い、第5回国民経済計算体系的整備部会QEタスクフォース会合は書面開催として行われた。

構成員から提出された意見と、それに対する内閣府の対応方針は、別紙1のとおり。

これを踏まえ、山澤座長が次のとおり取りまとめを行った（詳細別紙2）。

議事（1）については、内閣府の示した2020年10-12月期1次QEの対応方針を適当と結論づけた。

議事（2）については、検討課題を別紙3のとおりとりまとめた。

議事（3）については、公表に向けた今後の対処方針を適当と結論づけるとともに、増員が認められたことをQEタスクフォースとしても高く評価した。

議事（4）については、中間報告を適当と結論づけ、2020年度・4四半期分のデータ蓄積を待って、改めて報告を受けると整理した。

第 5 回国民経済計算体系的整備部会 Q E タスクフォース会合

配布資料の内容等に対する質問・意見及び回答

委員等お名前 山澤 成康

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料 1	p. 1～3	季節調整法の処理、9 月分のデータ補外方法は適切だった。国内家計最終消費支出全体への影響もわかり、十分な資料だと思う。	—
資料 2-2	—	どのような場合に供給側推計値のみとするのか。具体的な条件を示していただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な条件については、統計委員会等での議論を踏まえ、引き続き検討してまいります。
資料 2-2	—	2002 年の Q E 改革で需要側のみの推計から供給側推計を取り込んだことは画期的だが、統合推計は決定版というより供給側推計への移行措置と考えられるのではないか。2002 年から 2017 年まで統合比率を変更していなかったことは、今から考えると検討が遅れていたように見える。	<ul style="list-style-type: none"> 2002 年の供給側推計の導入当初は、基礎統計の設計に関する情報を基に標本理論的にウェイトを求める方法としていましたが、旧来の統合比率の推計は作業負担も大きいものでした。その後の検討を受け、現行推計方法のように、需要側、供給側の各推計値（の年合計値）が過去の年次推計にどの程度近いかわかる経験的な方法へと変更したものです。 いただいたご指摘も踏まえ、統合比率の検証など、Q E の推計精度の確保・向上に向けて引き続き取り組んでまいります。
資料 2-2	—	統合推計した場合と供給側のみで推計した場合について、年次推計との誤差（たとえば平均二乗誤差）はどちらが大きいのか？2009 年度を除いた場合はどうか？また、それらを検証できるデータを提供してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> 統合比率は、統合した際の推計精度を最も高めるウェイトであるため、統合推計した場合と供給側のみで推計した場合では、統合した場合が年次推計との誤差は小さくなります。なお、2009 年度を除くことについては、統計作成の観点からどのような基準に基づき「外れ値」を選定するか、慎重な検討が必要と考えています。 また、データについては、内閣府 H P にて 2 月 4 日に公表する予定です。

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料 2-2	—	統合推計が $\alpha + \beta = 1$ の制約の中で誤差が最小なのはわかるが、制約のない供給推計のみの推計誤差と比較できないのではないかと？	<ul style="list-style-type: none"> 統合比率の合計が 1 になるという制約のない場合についての議論は、これまでも議論されており、内閣府としては、現行推計方法もしくは、中長期的には共通推計項目化を進めることで対応したいと考えております。
資料 2-2	p. 9	法人企業統計の在り方も整理しておく必要がある。法人企業統計に有用な情報があるのは理解するが、2 次 Q E のみに使っており、1 次 Q E → 2 次 Q E、2 次 Q E → 年次推計の改定の原因になっている。設備投資も供給側だけで推計するという選択肢を初めから排除する必要はないのではないかと？	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業設備につきましては、統合比率が需要側対供給側で、0.4522 対 0.5478 であることを踏まえれば、需要側も重要な情報と考えておりますが、ご指摘の点も含めて Q E の推計精度向上に向けて検討を進めてまいります。
資料 3	3 枚目	● 4 つ目に、毎四半期ごとに 2 次 Q E 公表後から 1 か月後を目途に参考系列として公表を目指すとの記載があるが、1 か月後としているのはなぜか。	<ul style="list-style-type: none"> Q E 公表後以降にしかできない作業もあるため、一定期間の推計作業及び公表準備期間が必要ですが、具体的な公表日程も含め、今後の体制の整備状況等を踏まえ、検討してまいります。

委員等お名前	宮川 努
--------	------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料 2-2	p. 4	QEの精度向上に関するスケジュールにおいて2021年度以降の工程が曖昧になっている。QNAを参考系列として公表する方針を固めたこともあり、今後供給側推計と支出側推計のギャップについて議論されることも多くなると予想される。そうした場合に備えて消費についてもできるだけ供給側推計を重視する方向でのデータ整備を行うことが望ましいと考える。こうした点からQNAの定期的な公表がもし2022年度からだとすれば、それに合わせて、各委員からの要望に応えた2021年度の具体的な作業スケジュールを早急に出すべきではないか。資料2-1が一応の目安としてあるが、具体的な作業をもう少し入れ込んだものを提示してもらいたい。	<ul style="list-style-type: none"> 「QEの推計精度の確保・向上に関する工程表」に基づき、推計手法のシームレス化や供給側データを用いた共通推計項目の拡充など、推計精度向上に向けた取組を進めるとともに、今後のスケジュールについては、ご意見等も踏まえつつ、今後具体的にお示しいたします。
資料 2-2	p. 4	具体的なスケジュールについて、今後示すというのはあまりにも曖昧で、これでは議論は進まない。とりあえず2021年9月、2022年3月といった区切りを決めて、供給側のデータの拡充スケジュールと、精度向上の検討を進めてもらいたい。精度向上の検討方法としては、供給側だけを採用した場合の仮定のQEの値と、その期についての確報値の誤差が、需要側も含むQEと確報値の誤差と比べてどのように異なるかといったものが考えられる。内閣府が忙しければすでにデータが提供されているので、委託で調査をしてはどうか？	<ul style="list-style-type: none"> 具体的なスケジュールについては、「基準改定作業後、速やかに検討する」としていたところ。1月20日にストック編の公表を終えたところであり、今後、速やかにお示しできるよう努めてまいります。 需要側、供給側のみの推計値と第一次年次推計値の比較については、グラフにてお示ししたとおりであり、また統合比率算出に利用したデータについては2月4日に公表する予定です。

委員等お名前	白塚 重典
--------	-------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料 1	p. 3	1次QEの供給側推計における補外方法の適否については、年次推計との比較も行っていただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> 1次QEにおいて補外方法を変更しない場合(通常補外)であっても、特殊補外を行った場合であっても、3か月目を補外したのですが、この3か月目は、2次QEにおいて実績データに置き換わります。1、2か月目を機械的に延長し3か月目を補外したうえで推計した通常補外と年次推計とを比較する意義が見出しかねます。
資料 2-2	—	統合比率のみに絞った議論をするのではなく、その他の点を含め、QEを年次推計に近づけるための検討を行うべきである。そうした観点から、需要サイドのデータの利用を中止し、供給サイドのデータのみによる推計に移行していくのは、合理的であるように思われる。	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘を踏まえ、速報段階の供給側推計において品目の細分化を網羅的に行うなど、QEの推計精度の確保・向上に向けて、引き続き取り組んでまいります。

委員等名前	中村 洋一
-------	-------

配布資料資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料1	—	問題なしと考えます。	—
資料2-2	p.9	資料中に「QEのコモディティー・フロー法を、推計品目の大幅な拡充を図ることで(中略)基本的なすべてが共通推計項目化されることになる」との記載があります。仮にこのようになれば、統合の必要はなくなるのでしょうか、「2020年基準改定を待たずに」とされる、対応方針の決定の見込みはどうか。このタイミングが統合比率の議論にも関係すると思います。なお、拡充後も法人企業統計による需要側推計を併用することが想定されていますが(この場合、並行推計項目が残る?)、すべてが共通推計項目化されるにもかかわらず、需要側情報を必要とする理由が求められると思います。	<ul style="list-style-type: none"> これまでの統合比率の議論は、国内家計消費に関するものと認識しております。国内家計消費に関しましては、仮にすべてが共通推計項目化される場合には、統合は必要なくなります。一方、民間企業設備につきましては、統合比率が需要側対供給側で、0.4522対0.5478であることを踏まえれば、需要側も重要な情報と考えております。 なお、今後のスケジュールについては、ご意見等も踏まえつつ、今後具体的にお示しいたします。
資料4	2枚目	在庫については、民間企業設備同様にサンプル断層調整を行っているのでしょうか。附帯統計の利用が設備投資ではうまくいかないのに、在庫では改善の効果があるように見えますが、どのような理由が考えられますか。	<ul style="list-style-type: none"> 附帯調査における在庫推計においては、本調査と同様に、標本誤差の影響を避けるため、悉皆調査である資本金10億円以上の階層の在庫残高の増減率で全規模の在庫残高の増減率を説明する回帰式を用いて推計を行っております。 在庫と民間企業設備の附帯調査による2次QEとの検証結果の違いについては、設備が本調査・附帯調査間で対象範囲が異なる一方で、在庫については両調査とも資本金10億円以上を対象としており、こうした調査対象範囲の相違が一因として考えられます。 いずれにしましても、現段階では4四半期分の検証にとどまっております。

委員等お名前	小巻 泰之
--------	-------

配布資料資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料1	p.1	1-3月、4-6月及び7-9月もダミー変数処理されていますが、どのようなダミーを入れているのでしょうか。具体的には、いつから(当該期(1時期)のみか、新型コロナウイルスの影響のある期間継続してダミーを入れているのか)なのでしょう。こうした情報を示す必要はないのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 2020年1-3月期、4-6月期及び7-9月期において、民需・外需の全ての系列に加えて、政府最終消費支出(個別消費)の系列に、加法型異常値処理のダミー変数を設定しております。(注)2020年1-3月期は、政府最終消費支出は対象としていない。 QE推計におけるダミー変数の処理の詳細については、これまで、統計委員会に事前にお諮りするとともに、QE公表日より前に、内閣府HPにおいて事前アナウンスを行っております。今回も、同様の情報提供を行う予定です。 なお、前回QEからARIMAモデル一覧のページに、速報期間に設定しているダミー等を一覧にして掲載しております¹。
資料1	p.2	補外処理に利用するデータ(業界データ)は各四半期末であると同時に、6月、3月は各業界の期末時期に該当すると思います。利用時期により、業界統計の精度に差異はあるのでしょうか。そもそも業界統計を用いる補外と通常の補外との精度の差異についても検討する必要があるように思います。 また、通常の補外方法について、ショックの局面(初期段階と途上(小康状況)等)ごとに検討する課題もあるようにも思います。業界データについても、ショックが大きく表れた業界と比較的小さい業界もあるのではないかと思います。この差異があるのかということも確認する必要があるように思います。	<ul style="list-style-type: none"> 業界統計等による補外値と通常補外による違いは、各期の2次QE後に統計委員会にお示ししており、今回の書面審議においては、国内家計最終消費支出への影響についてもお示したところです。なお、品目別の補外方法は基準改定時に見直しを行っており、ご指摘も踏まえながら、今後の補外方法について、引き続き検討してまいります。

¹ 季節調整用ARIMAモデル設定一覧ページ URL: https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/sokuhou/gaiyou/pdf/model_j.pdf

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
		<p>その上で、資料では 7-9 月期の結果のみとなっていますが、検討材料としては情報が十分ではないと思います。</p> <p>1-3 月期（3 月分）、4-6 月期（6 月分）を含めたこれまでの実績と補外（業界統計）、通常補外の結果を別添 1 にまとめました。</p> <p>これを見ると、乳製品、肉加工品、酒類などは通常の補外方法のチェックが必要ではないかと思えます。</p> <p>他方で、ショックが大きな業界は今回の補外が良い結果となっているように思えます。</p> <p>こうした作業は今回のような緊急避難的な方法の中で、今後、通常の補外方法ではどのように対応できるのか、あるいは補外（業界統計）で間に合うものなのかの検討にもつながるかと思えます。</p>	
資料 2-2	p. 11, 12	<p>資料 2-2 の 11 ページ及び 12 ページのグラフの元データを提供いただきたい。</p> <p>なお、この点は今後、公開時でのデータ提供はもちろんであるが、部会での審議時点でも必要な情報と考える。統計委員会では、統計精度を検討する場でもあるとすると、グラフでの提示のみでは不十分で記述統計量など追加的な情報を示した上で、検討する必要があると考える。</p>	<p>ご指摘のあったデータについては、内閣府HPにて 2 月 4 日に公表する予定です。また、情報提供のあり方については、ご指摘も踏まえ検討してまいります。</p>
資料 2-2	p. 12, 13	<p>統合比率の推計では 1995 暦年～2017 暦年（2000 年暦年除き）とあるが、これ以外の推計期間での検討結果も示す方が良いのではなかろうか。</p> <p>年次推計のためサンプル期間の問題もあるが、2000 暦年～2017 暦年（供給側細分化の平仄が同じ期間）での推計結果も示してほしい。</p>	<p>推計対象の全期間を対象として、推計精度を最も高めるウェイト（統合比率）を用いておりますため、1995 暦年から 2017 暦年までを推計期間としております。なお、供給側について接続が困難なため 2000 暦年は除いております。</p>

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料 3	3 枚目	<p>公表について「毎四半期ごとに 2 次 Q E 公表後から 1 か月後を目途」とある。つまり、当該四半期でみれば、3 カ月半後程度である。このようなスケジュールになる理由（支出面の推計と同様に、基礎統計の入手時点、必要な作業時間など）を示す方が良いのではないかと。特に、基礎統計の利用となる時期が重要かと考える。</p> <p>これは今回に限らず、今後とも部会などでもより早期公表がいずれ求められると考えられるからである。</p>	<p>Q E 公表後以降にしかできない作業もあるため、一定期間の推計作業及び公表準備期間が必要です。具体的な公表日程も含め、今後の体制の整備状況等を踏まえ、検討してまいります。</p>
資料 3	3 枚目	<p>「中間的な公表形態についても検討」との意味を具体的に示していただきたい。</p>	<p>資料 3 の 3 ページ目は、昨年 3 月に部会にお示しした資料となります。昨年 10 月に論文を公表しており、現時点では、論文と同じ公表形態を念頭に置いておりますが、今後の体制の整備状況等も踏まえつつ、検討してまいります。</p>
資料 3	3 枚目	<p>Q E 及び四半期 Q N A との取扱いをよりわかりやすく整理する必要があるのではなかろうか。</p> <p>支出面と生産面・分配面での統計上の不適合の扱いも含め、日本での生産面の取扱いを含めた整理が必要である。</p> <p>「生産側 Q N A について」（第 20 回国民経済計算体系的整備部会資料 2）の 6 ページ（別添 2）でオーストラリアの 3 面からの推計精度に関する表が掲載されている。その中で、生産面の推計精度がもっとも高いことが窺われる。オーストラリアと日本とは S N A の推計の考え方や推計方法も異なっている。</p> <p>上記の質問とも関連するが、この資料で示されているように生産面の精度がより高くなれば、生産 Q N A の早期公表がより求められると考える。</p>	<p>いただいたご意見も踏まえ、引き続き検討してまいります。</p>
資料 4	2 枚目	<p>在庫の試算値の差異で、金額ベースで示されている。この点は、G D P 及び在庫全体での寄与度でも示す方がよい。</p> <p>実際の効果がわかりやすいのではなかろうか。</p>	<p>いただいたご意見も踏まえ、引き続き検討してまいります。</p>

委員等お名前 齋藤 太郎

配布資料資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料4	2枚目	在庫に係る法人企業統計調査附帯調査の結果を踏まえた検証については、1次QEと2次QEの改定差のみならず、年次推計との乖離も検証いただきたい。	いただいたご意見も踏まえ、年次推計との乖離についても検討してまいりますと考えております。

委員等お名前 新家 義貴

配布資料資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料1	p.3	肉加工品、酒類、清涼飲料類については1-3月期、4-6月期を含めて実績との乖離が大きいが、10-12月期についても同様の手法で補外を行うのか。	2020年10-12月期も同様に補外を行う予定です。詳細は、1月下旬を目途に内閣府HPで公表する事前アナウンスをご参照ください。
資料1	p.4	補外処理の変更により、1次QEの精度が維持されたことは高く評価される。特にサービス関連において、通常の補外方法と比較して明らかに改善がみられる。サービス関連については、将来的に、業界統計を用いた補外方法を正式な補外方法として採用することを検討してはどうか。	ご指摘も踏まえながら、今後の補外方法について、引き続き検討してまいります。
資料2-2	—	仮に需要側推計値を用いず、供給側推計値のみとした場合、作業上の問題はあらか。それとも、需要側の推計が無くなる分、負担軽減となるのか。	供給側推計値のみとした場合の推計に係る作業負担については、品目の細分化による作業負担の増加も考えられ、負担の増減については現時点では分かりません。

別添1

(これまでの補外推計の状況)

	3月実績	3月補外	通常補外	実績との乖離幅	
	①	②	③	①-②	①-③
乳製品	3.5%	-6.8%	4.3%	10.3%	-0.8%
肉加工品	0.9%	-0.2%	5.3%	1.1%	-4.4%
酒類	1.8%	-11.0%	1.6%	12.8%	0.2%
清涼飲料類	0.4%	-2.2%	-10.3%	2.6%	10.7%
飲食店	-26.2%	-17.3%	-0.1%	-8.9%	-26.1%
宿泊業	-44.2%	-51.6%	-3.3%	7.4%	-40.9%
道路旅客輸送	-27.2%	-53.7%	1.9%	26.5%	-29.1%
航空輸送	-57.4%	-58.8%	-8.4%	1.4%	-49.0%
鉄道輸送					
	6月実績	6月補外	通常補外	実績との乖離幅	
	①	②	③	①-②	①-③
乳製品	3.4%	9.8%	-1.5%	-6.4%	4.9%
肉加工品	3.1%	8.7%	0.1%	-5.6%	3.0%
酒類	0.8%	3.9%	-2.8%	-3.1%	3.6%
清涼飲料類	-11.2%	-1.4%	-16.5%	-9.8%	5.3%
飲食店	-32.5%	-33.8%	-59.7%	1.3%	27.2%
宿泊業	-63.2%	-57.5%	-78.0%	-5.7%	14.8%
道路旅客輸送	-40.2%	-39.4%	-57.0%	-0.8%	16.8%
航空輸送	-75.4%	-74.9%	-81.5%	-0.5%	6.1%
鉄道輸送	-51.6%	-54.6%	-66.5%	3.0%	14.9%
	9月実績	9月補外	通常補外	実績との乖離幅	
	①	②	③	①-②	①-③
乳製品	-0.1%	-0.9%	2.2%	0.8%	-2.3%
肉加工品	3.5%	10.6%	-1.7%	-7.1%	5.2%
酒類	-4.8%	0.7%	-9.4%	-5.5%	4.6%
清涼飲料類	1.7%	-5.7%	-3.5%	7.4%	5.2%
飲食店	-21.3%	-22.6%	-28.9%	1.3%	7.6%
宿泊業	-34.0%	-34.0%	-48.0%	0.0%	14.0%
道路旅客輸送	-30.7%	-28.1%	-36.2%	-2.6%	5.5%
航空輸送	-66.4%	-64.5%	-69.9%	-1.9%	3.5%
鉄道輸送	-43.1%	-53.8%	-49.3%	10.7%	6.2%

(注) ①青マーカーは実績と2つの補外で符号が異なる場合を示す。
 ②黄マーカーは補外と通常補外で実績値との乖離が小さい方を示す。
 (出所) 統計委員会資料より

I. ③オーストラリアの生産側速報推計について

3. 速報推計段階における付加価値率の設定

- オーストラリア統計局へのヒアリングによると、生産側速報推計では、四半期ベースで企業の生産額(売上高)を把握できる統計を用いて推計が行われる。同統計に基づき産業別の生産額をタイムリーに把握した上で、四半期速報推計では付加価値率一定と想定を置いて、各産業の付加価値を求めている。そのため、付加価値額は生産額に応じて変動することになる。

4. 生産側推計の改定状況

- 2013年にオーストラリア準備銀行(Reserve Bank of Australia)から公表されたレポートによると、最初に公表された「生産側実質GDP(GDP(P))」の前期比成長率は、4年後には絶対値平均で0.33%pt改定されている、との分析が行われていた。

＜オーストラリアの四半期成長率の改定状況(絶対値平均)＞

	初回公表→4年後	1年後→4年後	2年後→4年後	3年後→4年後
GDP(A): 平均	0.35%pt	0.31%pt	0.22%pt	0.20%pt
GDP(E): 支出側	0.60%pt	0.49%pt	0.32%pt	0.30%pt
GDP(I): 分配側	0.45%pt	0.43%pt	0.36%pt	0.29%pt
GDP(P): 生産側	0.33%pt	0.23%pt	0.19%pt	0.18%pt

(出典) James Bishop, Troy Gill and David Lancaster(2013), "GDP Revisions: Measurement and Implications" Reserve Bank of Australia.

(備考) 1998～2008年に公表されたそれぞれの実質GDP成長率について、「初回公表値→4年後の値」「1年後の値→4年後の値」「2年後の値→4年後の値」「3年後の値→4年後の値」の乖離幅の絶対値平均を示すもの。

令和3年2月3日
国民経済計算体系的整備部会
QEタスクフォース座長
山澤 成康

第5回QEタスクフォース会合の審議状況について

令和3年1月21日、第5回QEタスクフォース会合(書面開催)を開始した。審議の概要は次のとおりである。

(1) QEにおける新型コロナウイルス対応等

2020年10-12月期1次QEの対応については、これを支持する意見が複数あったほか、特段の異論もなかったことから、QEタスクフォースとして内閣府の方針を適当と結論づけた。

また、補外方法に係る以下の3点について、次回以降のQEタスクフォース会合等において内閣府から改めて報告を受けることとした。

- ① 多角的な観点から検証を行い、今後の補外方法の改善に繋げる。
- ② 業界統計等の利用について、特にサービス関連は改善がみられることから、正式な補外方法としての採用を検討する。
- ③ 1次QEの供給側推計における補外方法の適否について、年次推計と比較する。

(2) 国内家計最終消費支出の統合比率に関する検討

構成員からの意見・質問及び内閣府からの回答を踏まえ、検討課題を別紙3のとおり取りまとめた。なお次回は4月頃の審議を予定することとした。

(3) 生産面の四半期GDP速報の機構・定員要求の結果報告等

内閣府から示された、生産面の四半期GDP速報の公表に向けた今後の対処方針については、適当と結論づけた。また、増員が認められたことを、QEタスクフォースとしても高く評価した。そのほか、以下の指摘について、次回以降のQEタスクフォース会合等において内閣府から改めて報告を受けることとした。

- ① 現時点では「毎四半期、2次QE公表後から1か月後の公表を目指す」

とされている、定例化された場合の公表タイミング。

- ② 定例公表開始に際しての、支出面の四半期GDP速報と生産面の四半期GDP速報の取扱いに関する、分かりやすい説明。

(4) 法人企業統計調査附帯調査の結果を踏まえた検証(在庫投資)

内閣府から示された標題に係る中間報告については、適当と結論づけた。2020年度・4四半期分のデータ蓄積を待って、次回以降のQEタスクフォース会合等において内閣府から改めて報告を受けると整理した。なお、検証方法に関して次の指摘があった。

- ① 2次速報値との改定差について、GDP及び在庫全体での寄与度を示す。
- ② 年次推計とのかい離を検証する。

議事(2):国内家計最終消費支出の統合比率に関する検討課題

【本年4月頃のQEタスクフォースにおいて検討を要する課題】

1. 「QEにおける推計品目の大幅な細分化によるコモディティー・フロー法の見直し」に係る検討スケジュールの早急な提示。特に、令和3年度中については、令和3年9月、令和4年3月といった具体的な時期の明記。
2. 以下の条件による再推計に基づく統合値と供給側推計値の改定差比較の提示。
 - ①1995-2017年(2009年を除く)
 - ②2000-2017年(1995-1999年を除く)

【本年6月頃のQEタスクフォースにおいて検討を要する課題】

(可能であれば4月頃のQEタスクフォースにおいて中間報告を実施)

3. 供給側推計値のみに切り替えるための具体的な条件の提示。

【国内家計最終消費支出の統合比率以外の課題】

4. 「QEにおける推計品目の大幅な細分化によるコモディティー・フロー法の見直し」に係る検討を進める際に、設備投資の推計において法人企業統計(需要側推計値)の利用適否も合わせて検討する。

※ 上記の具体的な課題に加え、「統合比率のみに絞った議論をするのではなく、その他の点を含め、QEを年次推計に近づけるための検討を行うべきである。そうした観点から、需要サイドのデータの利用を中止し、供給サイドのデータのみによる推計に移行していくのは、合理的であるように思われる。」との意見あり。

国民経済計算体系的整備部会における当面の審議予定

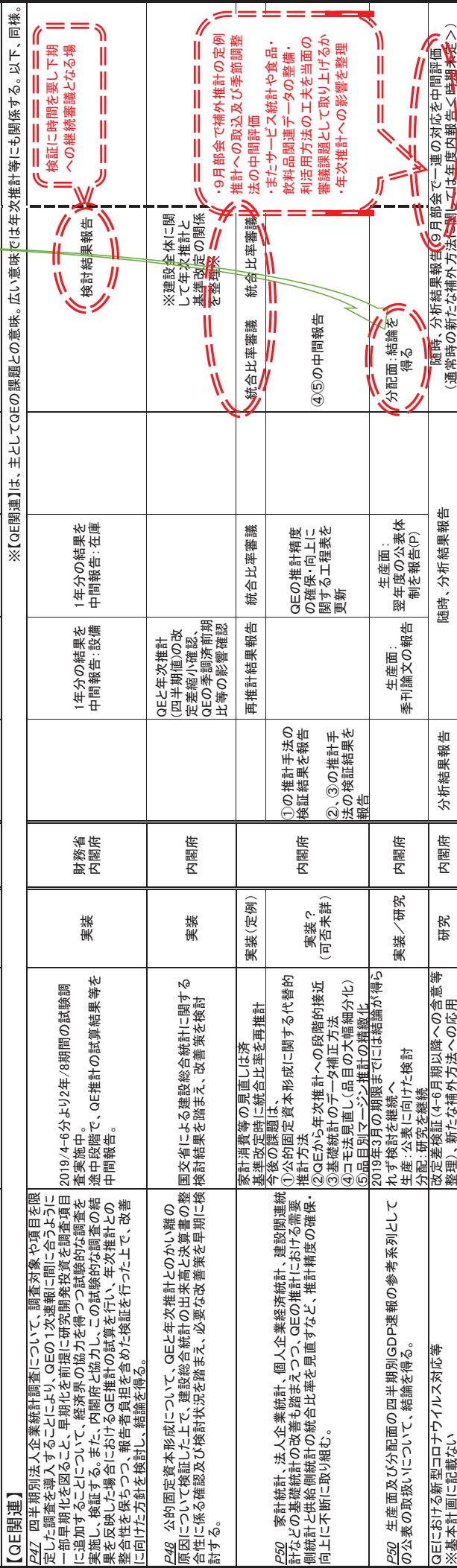
1. 国民経済計算体系的整備部会において審議予定の基本計画関連課題

基本計画の記述等		実装／研究		担当府省	第22及び23回	11月	2021年1-2月	3月頃	令和3年度上期	同下期
当面の具体的な課題		実装		内閣府 総務省 経済産業省 関係府省	第22及び23回	11月	2021年1-2月	3月頃	令和3年度上期	同下期
<p>【SNA年次推計関連】</p> <p>P48 QE及び年次推計の精度向上には、一次統計から国民経済計算の推計におけるそれぞれの段階(QE、年次推計)において提供するデータの差異を縮小することが重要である。このため、平成27年度(2015年度)以降の第一次年次推計から第二次年次推計への改定状況等を踏まえた検証を行う。当該検証結果を踏まえた上で、国民経済計算に活用される一次統計(経済産業省生産動向統計、1サービスクラス産業動向調査等)及びその活用方法の改善策地について、一次統計を所管する関係府省と内閣府とが一体となり検討を進め、基本的な方策を取りまとめる。</p> <p>P54 国民経済計算に係る国際基準策定プロセスへの関与を強化するため、国際議論への積極的参画を図りつつ、理論的・実務的な研究を実施する。また、それらの研究を踏まえ、OECD等の国際会議において積極的な意見表明を実施する。このためにも、国際的な動向も踏まえた新分野の取り込み、生産・支出・分配の三面の整合性等に関する研究開発プロジェクトを推進する。</p>		<p>実装</p> <p>財：検証の結果、乖離の大きい10品目を報告(改定率0.03%程度以上)。3品目(携帯電話機、半導体製造装置、建設機械)：対応方針確定・対応中。5品目(清涼飲料、民生用エアコンディショナ、肉加工品、船舶、電気照明器具)：対応方針の本格確定・検証中。2品目(娯楽機器、そう菜等)：対応方針未定・検証中。</p> <p>研究</p> <p>シェアリング・エコノミーに係る研究を実施</p> <p>今後の課題は、分配面を含めた三面の整合性等に関する研究</p>		内閣府	第22及び23回	11月	2021年1-2月	3月頃	令和3年度上期	同下期
<p>【SNA基準改定関連】</p> <p>P51 建設物リフォーム・リニューアル調査について、平成31年度(2019年度)作成予定の平成27年(2015年)産業連関表に取り込んだ上で、32年度(2020年度)を予定されている次の国民経済計算の基準改定に反映できるように、溯及期間、溯及推計方法等の具体的な事項について関係府省間で調整する。このためにも、調査の公表時期については、少なくともQE(2次速報)に活用できるよう、公表を早期化する。</p> <p>P54 国民経済計算における娯楽・文学・芸術作品の原本(映画等)について、次回基準改定において、総固定資本形成へ計上することを旨として検討を進める。</p> <p>P54 国民経済計算におけるリースの区分については、国際的な基準と整合的になるよう、基礎統計の整備状況を踏まえ、引き続き、推計方法の検討を行う。</p> <p>一(上)跡シェアリング・エコノミー(関連)</p> <p>住宅宿泊事業(いわゆる民泊)の捕捉</p>		<p>実装</p> <p>2015年IOに反映済</p> <p>接続表(2005-11-15)の作成/溯及SNAの2004年以前の溯及、四半期分割</p> <p>22QEに間に合う公募早期化</p> <p>国際基準(2008SNA)未対応課題への対応</p> <p>推計方法検討、試算値作成</p> <p>国際基準(2008SNA)未対応課題への対応</p> <p>推計方法検討、試算値作成</p> <p>推計方法検討、試算値作成</p>		内閣府 内閣府 内閣府 内閣府	第22及び23回	11月	2021年1-2月	3月頃	令和3年度上期	同下期
<p>【その他・基礎統計関連等】</p> <p>P47 法人企業統計調査における調査票の督促、欠測値の補充方法の改善方法について結論を得る。</p> <p>P49 消費物価指数における家賃の品質調整について、次期基準改定で参考指数を公表することを目標に平成30年度(2018年度)以降も検討する。</p> <p>P48 建設総合統計について、公共工事出来高と地方・公的企業等の決算書との整合性を確認した上で、不整合が確認された場合には必要な改善策を早期に検討する。</p> <p>P51 建築着工統計の工事着予定額により推計される工事実施額については、補正調査の見直しにより、精度向上を図る。工事の進捗率パターンについては、早期に建設工事進捗率調査を実施し、見直しを図る方向で検討する。これらの見直し結果を、できるだけ早期に出発ベースの統計(建設総合統計)に反映させること。また、進捗パターンを機動的に見直すために補正調査を活用することを検討する。</p>		<p>実装</p> <p>督促に係る取組を実施済</p> <p>欠測値補充に係る過去のデータの範囲の検討</p> <p>新たなデータ(平成30年住宅・土地統計調査)に基づく追加検証</p> <p>6年ぶりの進捗率調査を実施済。</p> <p>進捗率調査の建設総合統計への反映に向け関係府省の進捗率データの推計が課題(国交省の研究会で検討中)</p> <p>補正調査の具体的な活用方法の検討</p>		財務省 総務省 内閣府 内閣府	第22及び23回	11月	2021年1-2月	3月頃	令和3年度上期	同下期
<p>雇用者報酬の接続方法に係る確認 ※基本計画に記載ない</p>		<p>＜確認のみ＞</p> <p>＜確認のみ＞</p>		内閣府	第22及び23回	11月	2021年1-2月	3月頃	令和3年度上期	同下期
<p>2018年の年次推計とQEとの乖離に係る確認 ※同</p>		<p>＜確認のみ＞</p> <p>＜確認のみ＞</p>		内閣府	第22及び23回	11月	2021年1-2月	3月頃	令和3年度上期	同下期

2. QEタスクフォースにおいて審議予定の基本計画関連課題(審議結果を部会へ報告)

ページ番号は基本計画の記載ページ、「実装／研究」は実装を目指す場合は実装

基本計画の記述等		当の具体的な課題			実装／研究		第23回部会	2021年1-2月	2021年3月頃	令和3年度上期	同下期
【QE関連】	P47 四半期別法人企業統計調査について、調査対象や項目を限定した調査を導入することにより、QEの1次速報に間に合うように一部早期化を図ること、早期化を前提に研究開発投資を調査項目に追加することについて、経済界の協力を得つつ、QEの推計における調査の実施し、検証する。また、内閣府と協力し、この試験的な調査の結果を反映した場合におけるQE推計の試算を行い、年次推計との整合性を保ちつつ、報告者負担を含めた検証を行った上で、改善に向けた方針を検討し、結論を得る。	2019/4-6分より2年/8期間の試験調査実施中。	実装	財務省 内閣府	1年分の結果を 中間報告、在庫	10月	第23回部会	2021年1-2月	2021年3月頃	令和3年度上期	同下期
	P48 公的固定資本形成について、QEと年次推計との乖離の原因について検証した上で、建設総合統計の出来高と決算書の整合性に係る確認及び検証状況を踏まえ、必要な改善策を早期に検討する。	国内省による建設総合統計に関する検証結果を踏まえ、改善策を検討	実装	内閣府	1年分の結果を 中間報告、設備	10月	第23回部会	2021年1-2月	2021年3月頃	令和3年度上期	同下期
	P50 家計統計、法人企業統計、個人企業統計、建設関連統計などの基礎統計の改善も踏まえつつ、QEの推計における需要側統計と供給側統計の統合比率を見直すなど、推計精度の確保・向上に不断に取り組む。	家計消費等の見直しは済 今後の課題は、 ①公的固定資本形成に関する代替的推計方法 ②QEから年次推計への段階的接近 ③基礎統計のデータ補正方法 ④コモダ見直し(品目の大幅細分化) ⑤品目別マーンシ推計の精緻化 2019年3月の期限までには結論が得られず検証を継続へ 生産・公表に向けた検討 分配・研究を継続 改定差検証(4-6月期以降への含意等整理)、新たな補外方法への応用	実装(定例) 実装? (可否未詳)	内閣府	①の推計手法の 検証結果を報告 ②、③の推計手法の 検証結果を報告	10月	第23回部会	2021年1-2月	2021年3月頃	令和3年度上期	同下期
	P50 生産面及び分配面の四半期別GDP速報の参考系列としての公表の取扱いについて、結論を得る。	2019年3月の期限までには結論が得られず検証を継続へ 生産・公表に向けた検討 分配・研究を継続 改定差検証(4-6月期以降への含意等整理)、新たな補外方法への応用	実装／研究	内閣府	分析結果報告	10月	第23回部会	2021年1-2月	2021年3月頃	令和3年度上期	同下期
※基本計画に記載しない		研究	内閣府	分析結果報告	10月	第23回部会	2021年1-2月	2021年3月頃	令和3年度上期	同下期	



3. SUTタスクフォースにおいて審議予定の基本計画関連課題(審議結果を部会へ報告)

ページ番号は基本計画の記載ページ、「実装／研究」は実装を目指す場合は実装

基本計画の記述		当の具体的な課題			実装／研究		第16回SUTTF	2021年1-2月	2021年3月頃	令和3年度上期	同下期
P50 基準年SUT・産業連関表の部門について、部門分類概念の整合性を前提としつつ、国内生産・需要額の大きさ、産業における生産技術の類似性、生産物の用途の類似性、産業・生産物の成長性及び国際比較可能性について、一定の客観的ルールを設定して検討を行う。その際、調査技術の工夫、報告者負担の抑制及び見直された統計リソースの適切な配分にも十分配慮する。	客観的なルールを設定 具体的な部門について検討を継続	実装	産連表作成府省庁	投入調査(調査計画)	11月	第16回SUTTF	2021年1-2月	2021年3月頃	令和3年度上期	同下期	
P51 生産物分類の構築について、財及びサービスの特性を踏まえて検討を推進し、平成30年度(2018年度)までにサービス分野について、35年度(2023年度)までに財分野を含めた全体について生産物分類を整備する。	サービス分野の生産物分類を策定 財を含む全体について引き続き検討	実装	総務省	投入調査等(中間報告)	11月	第16回SUTTF	2021年1-2月	2021年3月頃	令和3年度上期	同下期	
P52 ……社会福祉(国公立)への投入調査の新規実施を検討する。		実装	厚労省								
P53 教育の中間投入把握の把握のため、地方教育費調査の項目拡充や調査対象サンプルを限定した特別調査(産業連関表調査(個人調査)等)の実施等も限定し、検討を行う。	委託調査により実装方法は確定済 データ補正の可否に係る委託調査を実施。	実装	文科省	検討結果報告							
P53 自社開発ソフトウェアや研究開発を固定資本として計上するなど、産業連関表と国民経済計算の整合性を図ることについて検討する。	実施済、結果報告	実装	産連表作成府省庁	検討結果報告							
P54 間接税及び補助金に関する基礎データ並びに各種一次統計における間接税の取扱いを踏まえた基本価額表示による産業連関表の作成について、産業大分類より詳細な分類での次回調査の実現を目指して検討する。国民経済計算作成の観点においても、産業連関表の作成作業における検証に積極的に関与しつつ、産業連関表の作成状況を踏まえ、次回基準改定での実現に向けた主要の検討を併せて実施する。	参考表の作成・公表 ←済 次回SNA基準改定に向けた検討	実装	産連表作成府省庁 内閣府	産連表作成府省庁 検討結果報告 産業連関表参考表 検討結果報告							

注1: 第三期基本計画(平成30年度~令和4年度用途)の課題のうち、本部会において令和3年度末までに審議を予定しているものを記載。

注2: 現在の委員の任期は令和3年10月13日。

注3: 令和4年度より第IV期基本計画に係る本格審議が始まる見込み。

委員任期

第25回国民経済計算体系的整備部会（書面開催）議事結果

1 日 付 令和3年2月4日（木）～2月22日（月）

2 審議参加者

【委員】

宮川 努（部会長）、中村 洋一（部会長代理）、川崎 茂、白塚 重典

【臨時委員】

菅 幹雄、山澤 成康

【専門委員】

小巻 泰之、斎藤 太郎、新家 義貴、滝澤 美帆、宮川 幸三

【審議対象の統計所管部局】

内閣府経済社会総合研究所

総務省統計局

厚生労働省政策統括官付参事官付審査解析室

3 議 事

- (1) 基準改定結果の概要
- (2) 消費者物価指数における家賃の経年変化率の推計に関する追加分析結果
- (3) 社会福祉（国公立）に係る投入調査の検討
- (4) 生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究会（中間報告②）
- (5) QEタスクフォース会合における審議結果報告

4 議事の状況

「新型コロナウイルス感染症対策の総務省対処方針」（令和3年2月7日改正、新型コロナウイルス感染症総務省対策本部決定）において、「総務省主催のイベント・有識者会議については、できる限り遠隔開催により行う。特に、特定都道府県において実施するものについては、遠隔開催以外は開催しないものとする。」と定められたことに伴い、第25回国民経済計算体系的整備部会は書面開催として行われた。

所属委員から提出された意見と、それに対する回答は、別紙1のとおり。

これを踏まえ、宮川部会長が次のとおり取りまとめを行った（詳細別紙2）。

議事（1）については、内閣府の示した2015年（平成27年）基準改定の結果に係る報告を適当と結論づけた。

議事（2）については、総務省から示された報告の分析内容を高く評価し、適当と結論づけた。

議事（3）については、厚生労働省から示された報告を適当と結論づけた。

議事（4）については、今後の検討に向けた委員からの要望を整理した。

議事（5）については、特段の意見もなく、部会として了承した。

第 25 回国民経済計算体系的整備部会 配布資料の内容等に対する質問・意見及び回答

委員等お名前 宮川 努

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料 2	p. 1	消費者物価指数の改善にして、非常に貢献度の高い分析であると評価している。参考系列でもよいので、公表を目標にすべきであると考えるが、どのような課題をクリアすれば公表できるのかということが説明されていない。こうした点についてより詳しい説明を求めたい。	【総務省】 分析について評価いただきありがとうございます。 分析結果については、家賃指数への影響のほか、詳細な分析手法や留意点も含めて参考資料としてまとめ、ホームページにおいて公表することを考えています。この家賃指数への影響度は、2013 年及び 2018 年の二時点間における推定値ですが、2019 年以降にも同じ影響度を加えることで、どなたでも経年変化調整後の家賃指数を算出することが可能となります。 なお、推計によって得られた「経年変化」率は、住宅の物理的な「劣化」のほか、各年に建築された住宅の外形的特性（間取り、設備等）に対する価額評価の変化（陳腐化）が含まれるため、経年劣化分のみを調整したい場合、過剰な調整となる可能性があります。現時点において、系列として公表していくものとしては課題が多いと認識しており、更なる研究が必要と考えています。
資料 3	p. 3	今回の報告は一つの進展であると考えている。しかし民間の費用項目に比べて公的機関の費用項目の方が粗いというのはおかしいのではないか。長期的なスケジュールを決めて公的福祉部門の費用項目を民間に合わせる方向性を考えていただきたい。すぐには難しいとは考えられるが、時期をみてこうした方向の検討の妥当性について報告をお願いしたい。	【厚生労働省】 ご意見を踏まえ、検討してまいります。

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料 1 及び 資料 4	資料 4 p. 8, 12	マクロの雇用者報酬を、他の労働統計に比べてカバレッジの小さい「毎月勤労統計」に依存することに関して改善の必要があるのではないかと。四半期の推計に関して「毎月勤労統計」を利用することはやむをえないとしても、年次統計作成の際にはよりカバレッジが大きい統計、「民間給与実態調査」や「賃金構造基本調査」を利用すべきではないか。この点について三面等価研究会の資料を見ると、SNA と両統計については動きが大きく異なるように見える。カバレッジの大きい方が信頼度が高いと考えると、むしろ SNA の推計を再検討した方が良いように思う。近い将来の利用可能性も考えて、こうした点についてよりきめ細かな検討をお願いしたい。それから委員名は明かさなくてよいので、参加委員からこうした点についてどのような意見が出ているのかをもう少し詳しく紹介してもらいたい。	【内閣府】 ・ 雇用者報酬に関して、頂いたご意見を踏まえ、引き続き、研究会等において、検討を行ってまいります。 ・ 今回（第 3 回）の研究会における議事については、研究会の開催日から SNA 部会までの期間が短く、議事概要を準備できませんでした。第 1 回及び第 2 回研究会の SNA 部会への御報告と同様に、研究会参加者等の確認を経て、議事概要を準備したいと考えております。

委員等お名前 川崎 茂

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料 2	全般	丁寧に分析されており、この結果が参考資料として公表されることを期待しています。 経年変化調整後の家賃指数の試算値については、解釈上誤解されることのないよう、意味を丁寧に説明していただきたいと思えます。「経年変化」は、経年的な「劣化」と解釈される場合もあるようですが、この回帰式で得られた築年数に対する係数は、建築時期の違いによる住宅の仕様・特性の相違やそれに対する消費者の選考度の違いなど、劣化以外の要因も含むと考えるべきです。そのような意味で、この回帰式・係数の意味するところや調整後の家賃指数については、慎重かつ丁寧な説明をお願いします。	【総務省】 分析について評価いただきありがとうございます。 ご指摘の点についても、参考資料において丁寧な説明を付したいと考えています。

委員等お名前	白塚 重典、宮川 努
--------	------------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料1	—	<p>【白塚委員】</p> <p>基準改定作業は着実に GDP 統計を改善させる方向に進んでいると評価できるが、なお課題も残されている。今回のポイントの1つである娯楽作品原本の資本化については、フローとストックが整合的な形で計測されていない。この点、現状をどのように理解し、今後、どのような対応を検討していくのか整理して報告して欲しい。</p>	<p>【内閣府】</p> <ul style="list-style-type: none"> 娯楽作品原本の資本化については、基礎統計の現状も踏まえつつ、諸外国にならい標準的な方法で計測をし、ご指摘のフローとストックについては整合的に推計しております。この点については、改めてご報告できればと考えております。
資料1	—	<p>【宮川部会長】（上記意見と回答を踏まえて）</p> <p>娯楽作品原本の推計方法については、すでに推計が行われていることから説明は難しくないとされる。きちんとスケジュールを明示した回答をすべきである。</p>	<p>【内閣府】</p> <ul style="list-style-type: none"> ご説明資料を整え、ご質問いただいた宮川部会長及び白塚委員に、3月にはご説明し、その上で、部会での取扱等については、事務局と相談してまいります。

委員等お名前	白塚 重典
--------	-------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料2	—	<p>家賃の経年劣化については、従来から指摘されてきた大きな課題であり、今回の推計作業は、大きな前進がみられたと評価する。公表形態としては、ぜひ参考系列としての公表を目指して欲しい。また、推計結果を踏まえると、経年劣化のペースは、木造・非木造の違いだけでなく、木造か防火木造か、鉄筋鉄骨コンクリートか鉄筋か、また形態が一戸建て、長屋建て、共同住宅建てかによってなどによっても異なる可能性が考えられる。こうした点について、追加的な分析を加えることで、最終的に、本系列のなかに組み込むことができるよう、追加的な検討をしていって欲しい。</p>	<p>【総務省】</p> <p>分析について評価いただきありがとうございます。</p> <p>今回の分析結果については、家賃指数への影響のほか、詳細な分析手法や留意点も含めて参考資料としてまとめ、ホームページにおいて公表することを考えています。この家賃指数への影響度は、2013年及び2018年の二時点間における推定値ですが、2019年以降にも同じ影響度を加えることで、どなたでも経年変化調整後の家賃指数を算出することが可能となります。</p> <p>なお、推計によって得られた「経年変化」率は、住宅の物理的な「劣化」のほか、各年に建築された住宅の外形的特性（間取り、設備等）に対する価額評価の変化（陳腐化）が含まれるため、経年劣化分のみを調整したい場合、過剰な調整となる可能性があります。現時点において、系列として公表していくものとしては課題が多いと認識しており、更なる研究が必要と考えています。</p> <p>また、過去の分析において、木造の民営家賃については、一戸建、共同住宅などの建て方の違いは小さいことを確認しています（※1）が、より精緻な分析の可能性についても引き続き検討したいと考えています。</p> <p>※1 前回（2018年7月）部会において、木造共同住宅及び木造一戸建の経年変化率が-0.99%で同率であったことをご報告しています。</p>
資料3	—	<p>国・独法部分については、シェアが小さいからといって、無視してよいということにはならないと考える。対象範囲の中では、国によるコントロールがもっとも効きやすい部分であり、負担を極力抑止した形で必要な情報が収集可能かどうかを検討して欲しい。</p>	<p>【厚生労働省】</p> <p>ご意見を踏まえ、検討してまいります。</p>

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料4	—	営業余剰については、もともと、企業決算が大幅な増収であった年に、SNAでは減益となっていたことで、現在の差分として求める方式の妥当性に懸念が示されたことが指摘されていたと思う。さまざまな基礎資料を使った比較検討にあたって、ある特定時点の水準に関する比較だけでなく、時系列的な変動についても比較検討する必要があると考える。	【内閣府】 ・ 今回の報告では、経済センサス - 活動調査を利用したため、2時点の検証となっておりますが、今後、ご指摘を踏まえ、時系列での比較も含め、検討してまいります。

委員等お名前	中村 洋一
--------	-------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料2	p.1	2. (1) CPI への影響の試算方法の式は、家賃と築年数が線形関係にあることを前提としていると思いますが、平均築年数は築年数階級のbaseの階級に収まるので、これでよいということでしょうか。	【総務省】 築浅・築古物件には、新築物件の稼働率を確保するための家賃の値下げや、築古物件の固定費による家賃の下げ止まりといった、経年変化とは異なる要因があると考えられるため、これらについて築年数階級ダミーによりコントロールして、経年変化率を推定しています。 したがって、この経年変化率は、すべての築年数階級に対して用いることができると考えています。

委員等お名前	菅 幹雄
--------	------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料4	p.20,21	昭和30年頃は国税庁税務統計の「会社表」および「特別法人表」における利益会社の利益金に、利益金から控除された繰越欠損金を加え、これらから損失会社の損失金を差し引いて算出していたが、この損失金の推計に法人企業統計調査が用いられた。だが、景気の変動の影響を受けやすく、不安定であったことが、コモ法への移行の一つの理由だと聞いている。したがって、法人企業統計調査に基づく営業余剰の推計の評価は、水準だけでなく、変化率も合わせて考えるべきである。	【内閣府】 ・ 今回の報告では、経済センサス - 活動調査を利用したため、2時点の検証となっておりますが、今後、ご指摘を踏まえ、時系列での比較も含め、検討してまいります。

委員等お名前	山澤 成康
--------	-------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料4	—	四半期の分配 GDP に興味があるので、非金融法人の営業余剰が、法人企業統計季報や国際収支統計などの公開情報を使って、どのように近似できるのかを示してほしい。	【内閣府】 ・ ご指摘を踏まえ、営業余剰の推計について、研究会において、引き続き検討を進めてまいります。

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料1	p. 2	以前にもお願いしたことはあるが、影響の試算結果について、グラフだけでなく数値も示していただきたい。特に、上のグラフで「年次推計による影響が生じる期間」、「速報（QE）から年次推計への改定が生じる期間」の2つの要因を加えた状況が示されています。この内訳について推計されているならば、その数値を示す方が良いと考えます。	【内閣府】 ・ グラフの出典については、2020年7-9月期の1次QE及び2次QEにて公表された数値でございます。 ・ また、ご指摘の要因ごとの影響の内訳は、推計しておりません。
資料1参考1 資料1参考2	—	この「ポイント資料」は毎年の年次GDPを外観するのに最適な資料と考えます。大学の授業でも活用しています。 利用者の利便性を考え、バックデータをエクセルで公開頂けないでしょうか。ご検討よろしくお願いたします。	【内閣府】 ・ 年次推計は限られた時間の中で資料の作成・公表を行うことになっております。仮に同一の内容であっても、ファイルが異なる場合には、ファイルの加工やチェックには、相当程度の時間がかかるため、情報提供のあり方については、引き続き検討してまいります。 なお、年次推計のフロー編、ストック編の詳細データについては、以下を参照ください。 https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kakuhou/files/2019/2019_kaku_top.html
資料3	p. 4, 5	自治体への記入者負担との記載（P4・5行目、P5・3行目）があります。 このような状況について、地方自治の原則を踏まえても、民間の調査客体への記入者負担と同様の認識で良いのかと考えました。 現在、政府が進められているデジタル化により、ここで指摘されている点は改善可能なのでしょうか。 あるいは、どのような状況（デジタル進展状況）になれば、記入者負担は改善されるのでしょうか。 こうした疑問は、今回の議論とは直接的には関係する部分ばかりで	【厚生労働省】 自治体の個々の支出記録は、各自治体のシステム上で何らかの分類（区分）が複数設けられた状態で管理されているものと考えております。 人件費、委託費などの基本的な調査項目であれば、調査項目の定義・範囲とはほぼ一致した分類（区分）が各自治体間で共通して設定されており、それを集計することで回答が可能と考えられます。 一方、投入調査のような詳細な調査項目については、多くの自治体において、管理しているシステム上の分類（区分）と調査項目の定義・

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
		はありません。 このたびの感染症拡大を巡って、情報集約の課題、中央・地方政府でのオンラインを用いた情報活用で課題が浮き彫りになっていると思います。	範囲が全て一致しているわけではなく、投入調査の回答に際し、調査項目と個々の支出記録とを照合し、再集計する必要が生じると考えております。
資料3	p. 4, 5	（上記意見に対する回答を踏まえて） 今回の議題とは直接的に関係するものではないにも関わらず、詳細にご調査いただきありがとうございます。「記入者負担」の点、どのような状況にあるのか、理解できました。 と同時に、中央政府と地方政府におけるシステム上の課題もみえてきたように思います。システム上の分類（区分）ならば、解決は比較的容易かと思いますが、これも記入者負担を増加させる要因となっているかと思えます。 特に、「調査項目の定義・範囲が全て一致しているわけではなく、・・・再集計する必要が生じる」との部分、検討すべき大きな課題と思われます。統計委員会の所管範囲を超える問題かもしれませんが、中央・地方政府間での統合的な統計作成環境を検討すべきと考えます。 近年の地域における統計作成環境を考慮すると、システム上で齟齬のある状況は、今後、各自治体の記入者負担を高める可能性があるように思います。	【厚生労働省】 貴重なご意見をくださり、ありがとうございました。 記入者負担の軽減については、引き続き検討したいと思います。
資料3	p. 4, 5	上記の質問と同じ内容ですが、「社会福祉」データ収集について、現状では、どの程度がデジタル化されており、どの程度がデジタル化されていないのか、その割合についてご教示できればお願いします。	【厚生労働省】 社会福祉に係る投入推計で現在利用している行政記録情報は地方財政状況調査のみですが、当該調査においては、全ての自治体がデジタル化されたデータを地方財政決算情報管理システムに登録することにより収集していると所管省庁より伺っております。

委員等お名前	斎藤 太郎
--------	-------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料 4	p. 19, 21	営業余剰・混合所得の推計について、現在の SNA は残差で推計しているために実態を反映していない可能性があるという問題意識があったはずですが、したがって、検討を進める際には、別のアプローチ（今回は経済センサス、法人企業統計）による推計値と SNA のデータの乖離（水準、方向）にこだわりすぎないほうがよいと思います。	【内閣府】 ・ ご指摘を踏まえ、営業余剰・混合所得の推計について、研究会において、引き続き検討を進めてまいります。

委員等お名前	滝澤 美帆
--------	-------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料 2	p. 1	「2時点のデータをプールしたデータセットを用いて回帰分析」との説明があったが、2時点で標本は固定されているのか。（住宅・土地統計調査の個票はパネル化可能か。）	【総務省】 2013年及び2018年の住宅・土地統計調査では、標本は固定されていないので、（疑似パネルのような方法を用いない限り、）通常のパネル化は困難と考えています。

委員等お名前	宮川 幸三
--------	-------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料 3	p. 3	<p>記入者負担等を考慮して国公立の社会福祉事業及び保育所への投入調査は行わず、行政記録情報で投入係数の大枠を定め、別途実施する非営利部門の投入調査より得られる詳細な投入比率を用いて国公立部門の投入係数を推計する、という手法には賛成である。</p> <p>ただ、p. 3に「行政記録情報の費用項目と仮に投入調査を行う場合の調査項目は比較的多くの項目で重複しており・・・精度の大幅な改善は想定しにくい」とあるが、そもそも、計画も実施もしていない仮の投入調査の項目や精度について論じること自体意味がないのではないかと。仮に非営利部門の投入調査の項目を前提としたとしても、行政記録と投入調査の間で項目の詳細さは大きく異なっていると思われるため、「重複している」という書き方は誤解を与える可能性がある。また投入調査の精度はサンプルサイズなどによっても大きく変わるため、調査計画がないにもかかわらず「精度の大幅な改善は想定しにくい」という表現をすることには違和感がある。</p> <p>非営利部門の投入調査結果を国公立部門にも利用するためには、両部門で投入構造が類似していることが必要であるため、その点に言及した方がよいのではないかと。</p>	【厚生労働省】 社会福祉（国公立）の投入推計においては、4ページの青枠部分に記載しておりますが、行政記録情報（決算資料等）を収集した上で、国公立の投入構造と非営利の投入構造とを比較・検証する予定です。
資料 4	p. 18, 19	営業余剰・混合所得に関する SNA と経済センサス活動調査の比較は、産業連関表や SUT の推計に活動調査をどこまで活用できるのか、といった観点からも非常に重要であると思われる。そこで、なぜ両者の差が大きかったのか（特に製造業や商業で差が大きかった理由など）について詳細な分析を行っていただきたい。もしも既に分析した結果や報告書等があればご教示いただきたい。また、そもそもの活動調査側での営業余剰・混合所得の求め方の詳細をまとめた文書などあれば、ご紹介いただきたい。	【内閣府】 ・ ご指摘の点も含めて、SNA と企業会計における概念差等について整理する等、引き続き、研究会において検討を行い、最終的な報告書として、まとめたかと考えております。

令和3年2月22日
国民経済計算体系的整備部会長
宮川 努

第25回国民経済計算体系的整備部会の審議状況について

2月4日、第25回国民経済計算体系的整備部会(書面開催)を開始した。審議の概要は次のとおりである。

(1) 基準改定結果の概要

内閣府からの2015年(平成27年)基準改定の結果に係る報告については、適当と結論づけた。なお、以下の指摘については、内閣府から改めて報告を受けることとした。

- ・ 娯楽作品原本の資本化については、フローとストックが統合的な形で計測されていない。

(2) 消費者物価指数における家賃の経年変化率の推計に関する追加分析結果

総務省から示された標題に係る報告については、その分析内容を高く評価し、適当と結論づけた。なお、委員からは、今後の対応として、以下の指摘があった。

- ・ 分析結果の公表時には、経年変化率の意味について丁寧な説明が必要である。
- ・ 参考系列としての公表を目指してほしい。

(3) 社会福祉(国公立)に係る投入調査の検討

厚生労働省から示された標題に係る報告については、適当と結論づけた。ただし、さらなる精度向上に向けた中長期的な検討課題として、次の点が指摘された。

- ・ 公的社会福祉部門の費用項目を、より詳細な民間部門に合わせていく。
- ・ 国・独法の社会福祉施設についても、負担を抑えつつ必要な情報を収集する。

(4) 生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究会(中間報告②)

内閣府から示された標題に係る報告については、今後の検討に向けて、委員から以下のとおり、検討課題や要望が示された。内閣府からは、これらの意見については、最終報告書の作成に向けて今後の研究会等において検討していくとの回答があった。

- ・ 雇用者報酬について、民間給与実態調査や賃金構造基本調査の活用を検討すること。
- ・ 研究会での意見をもう少し詳しく紹介してほしい。
- ・ 営業余剰については、ある時点の水準だけではなく、時系列的な変動についても検討する必要がある。
- ・ 四半期ベースの非金融法人の営業余剰を、法人企業統計季報や国際収支統計などを使って近似できるか示してほしい。
- ・ 現行の営業余剰が実態を反映していない可能性を踏まえ、推計結果とのかい離にこだわり過ぎない方がよい。
- ・ 営業余剰・混合所得に関するSNAと経済センサス活動調査の比較において、両者の差が大きかった要因について詳細な分析を行ってほしい。

(5) QEタスクフォース会合における審議結果報告

標題に係る報告については、特段の意見もなく、部会として了承した。